

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-1										
事業名	津波復興拠点整備事業計画案作成事業										
事業費	59,700,522 円 (内訳：測量設計費 59,700,522 円)										
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度										
事業目的・事業地区	<p>(事業目的) 本事業は、沢山・町方地区・安渡地区における津波防災拠点整備計画の検討、そして都市計画手続き等の支援を行うことを目的とする。</p> <p>(事業地区) 沢山・町方・安渡地区</p>										
事業結果	<p>津波復興拠点整備事業については、町方・安渡地区の 2 地区で実施することを決定し、それぞれの地区における事業展開を計画した。</p> <p>町方・安渡地区それぞれにおいて、事業予定地の地質調査、測量、再建者・新規事業者の把握、事業計画案の作成等の業務を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>大槌町沢山地区公共施設配置計画検討業務委託</td> <td>1,029,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安渡地区津波復興拠点整備計画等検討業務委託</td> <td>45,121,272 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託</td> <td>13,550,250 円</td> </tr> </table>		平成 24 年度	大槌町沢山地区公共施設配置計画検討業務委託	1,029,000 円		安渡地区津波復興拠点整備計画等検討業務委託	45,121,272 円	平成 25 年度	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	13,550,250 円
平成 24 年度	大槌町沢山地区公共施設配置計画検討業務委託	1,029,000 円									
	安渡地区津波復興拠点整備計画等検討業務委託	45,121,272 円									
平成 25 年度	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	13,550,250 円									
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、津波復興拠点市街地形成施設の適用を前提に、市街地整備計画の検討及び事業化に向けた津波防災拠点整備計画の策定、さらに都市計画手続き等の支援を行い、町方地区及び安渡地区の津波復興拠点整備事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p>										
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>沢山地区においては、当初は復興拠点の候補地として公共施設配置等を検討したが、町内 2 か所の拠点エリア選択にあたっては、町方・安渡地区がその機能を負うべく優先され、当地区は既存の大槌高校と、新設する小中一貫教育校を合わせた文教拠点としての要素を強くし、また防潮堤の建設後は現況地盤高で浸水しないことから、防災集団移転先として位置づけられるに至った。したがって、沢山地区の検討結果は学校建設事業、道路事業、防災集団移転促進事業の立地検討に役立てられた。</p> <p>町方地区においては、産業・商業の再生のため、将来的に特定業務施設へ立地意向のある業者の把握と、敷地整備規模の根拠資料を作成した。また住民の利便性向上や維持管理性向上の観点から、従前の公益的施設の集約化が検討され、図書館・交流施設・多目的ホール・公園緑地を一体化した文化交流施設の立地を検討した。</p> <p>これにより、D-15-3「町方地区津波復興拠点整備事業」において整備した 2.2ha の特定業務施設は全て企業が立地し、また大槌文化交流施設「おしゃっち」の建設につながった。</p> <p>安渡地区においては、震災前から当町の基幹産業である漁業施設が立地していた</p>										

ため、防災集団移転促進事業、区画整理事業とのエリア分担により、低地部を水産加工場等の大規模な特定業務施設として検討した。これを受け、D-15-2「安渡地区津波復興拠点整備事業」によって整備した 10.4ha の特定業務施設は、従前の水産加工業者のほか、新規進出した多数の業者が立地している。

また、町方・安渡地区においては、防災集団移転促進事業・区画整理事業で整理した用地データをもとに、用地売却希望から判断する用地・起工承諾取得の容易性の比較や、他事業施設等との立地調整など、当事業において施設立地のゾーニング検討を行った。

これらによって、用地関連の諸問題にスムーズに対応し、起工までの時間短縮や施設配置の満足度を高めることができた。

以上から、当事業結果の活用に関しては妥当であると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

業務委託にあたっては、東日本大震災発災当初に行われた大槌町の復興計画策定の支援業務（国の直轄事業）を担い、計画内容に精通している業者と契約を行うことで、地区に対する知識や経験を活かし、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行っている。

また、防災集団移転促進事業、区画整理事業といったエリア内で密接に関連する計画案作成事業の成果を活用することにより、コストの縮減に努めている。

以上から、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量	H24.10 ~ H25.1	H24.10 ~ H25.1	
計画策定	H24.10 ~ H25.3	H24.10 ~ H26.3	他事業との調整のため

津波復興拠点事業を実施するために必要な企業誘致の難航、隣接する防集団地の雨水排水の処理量算出の遅れ、防潮堤の線形等が不確定であったこと等の理由により、詳細な計画策定に時間を要したことから、期間の延伸をおこなった。

当事業においては、大槌町東日本大震災津波復興計画基本計画に基づいた土地利用等の方向性に従って現状把握と課題整理を行い、施設整備実現に向けた検討を行ったことにより、一貫した視点をもって計画案をまとめ上げることができている。

また、町方・安渡地域において、それぞれ復興まちづくり懇談会を複数回開催し、住民への説明、意見聴取等を行ったことにより、計画の段階から構想が地域に浸透しており、実際の事業実施においても円滑に進行することができた。

これらから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8723

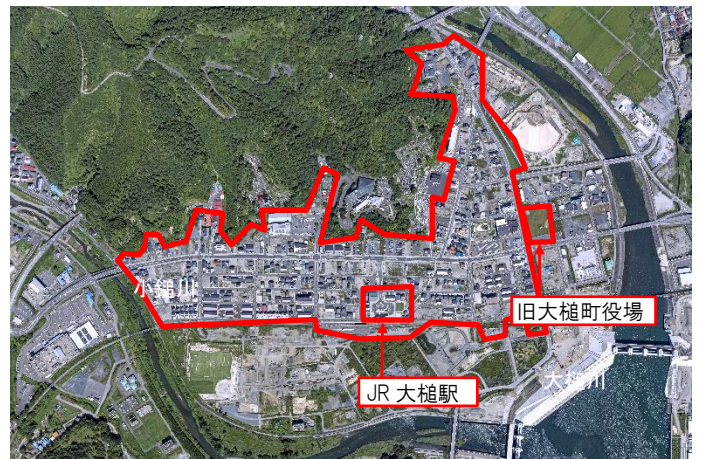
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況 (H23.5.31 自衛隊撮影)



被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況(町方全体 R2.8.26 撮影)



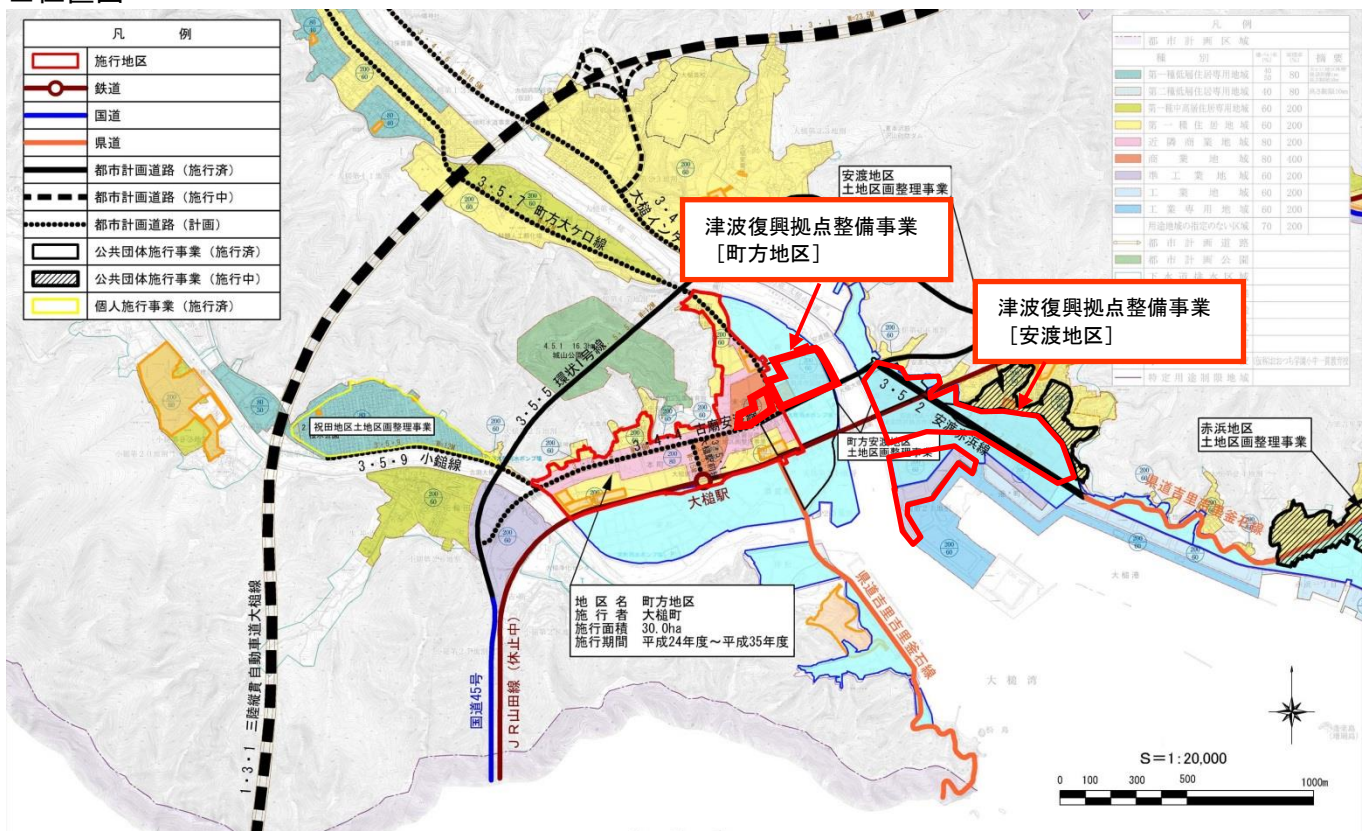
町方地区土地区画整理事業の整備工事了

■整備後の状況(安渡全体 R2.8.26 撮影)

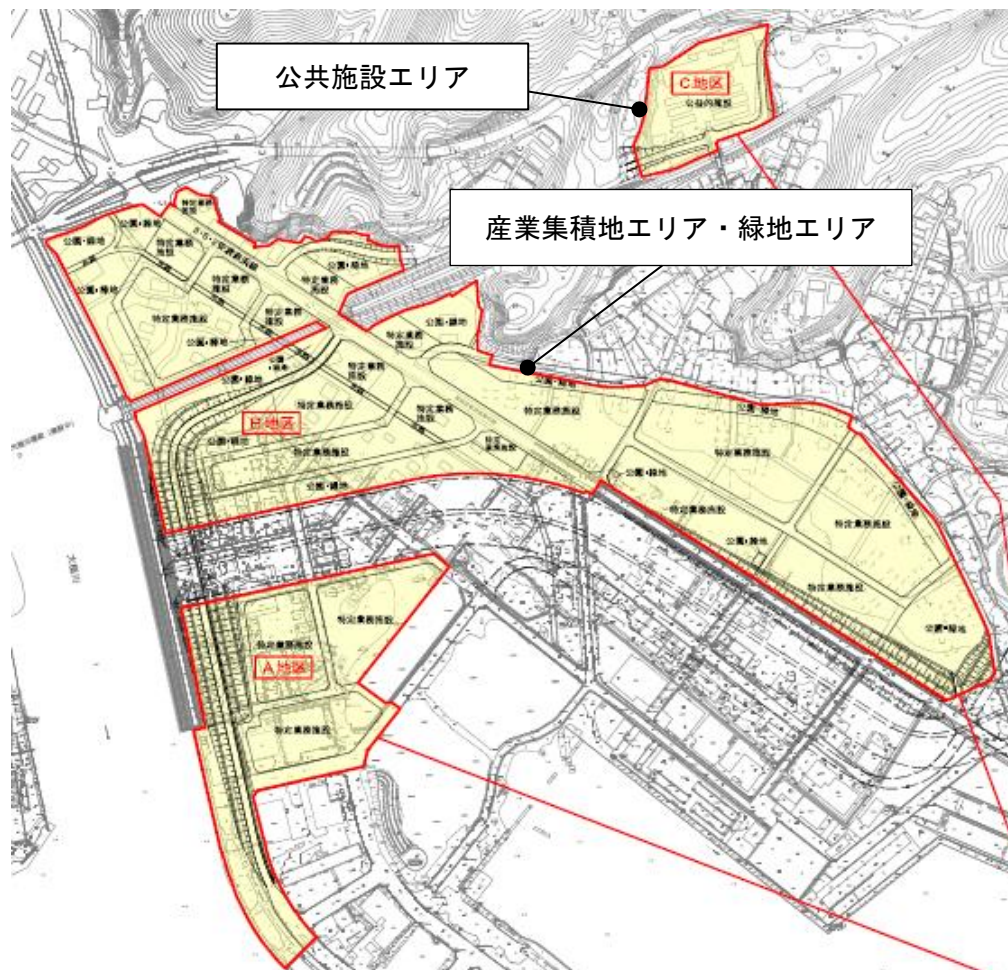
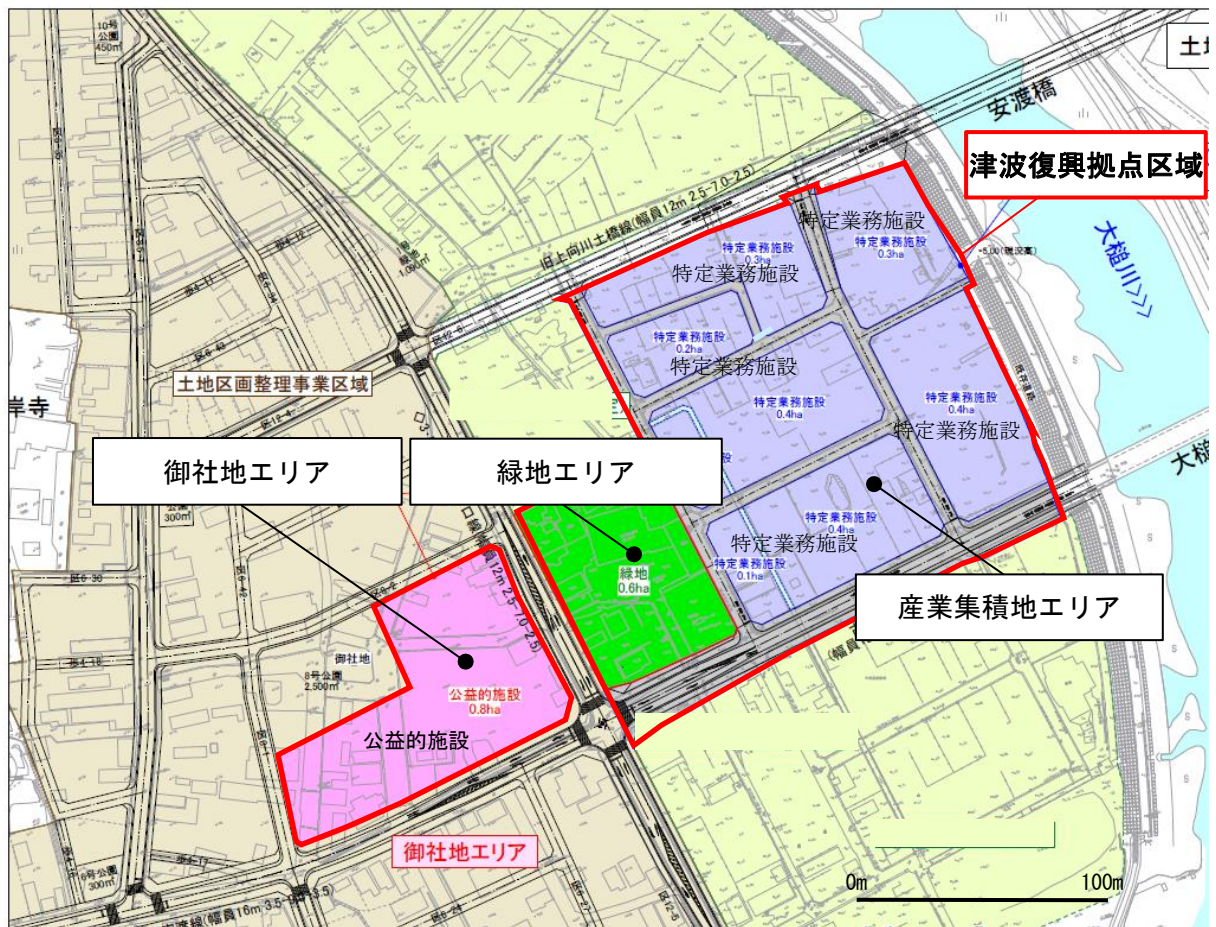


安渡地区土地区画整理事業の整備工事了

■位置図



■土地利用計画図

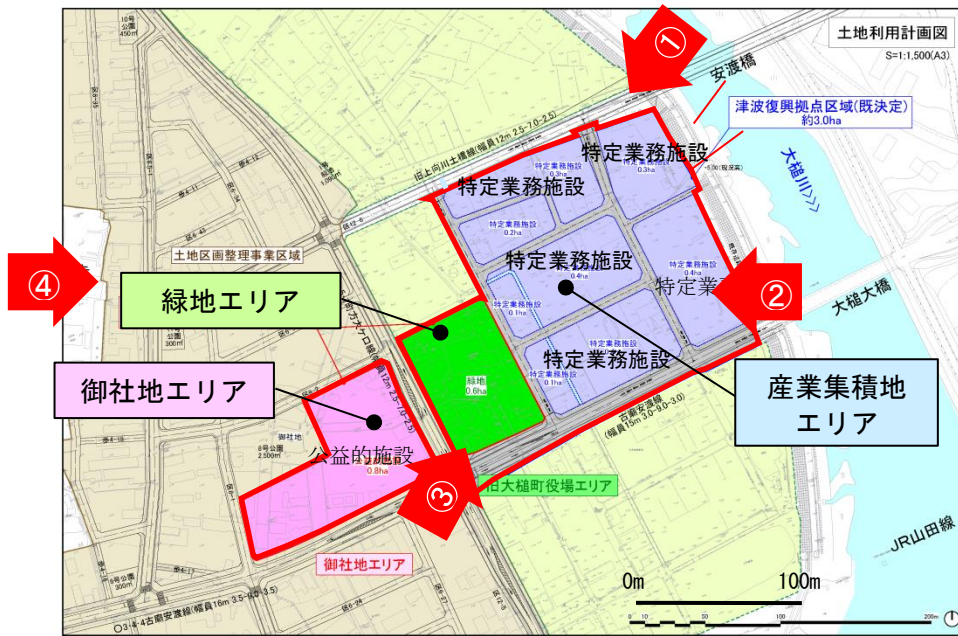


■ 整備状況

写真④ (R2. 12 撮影)



写真① (R2. 12 撮影)



写真③ (R2. 12 撮影)



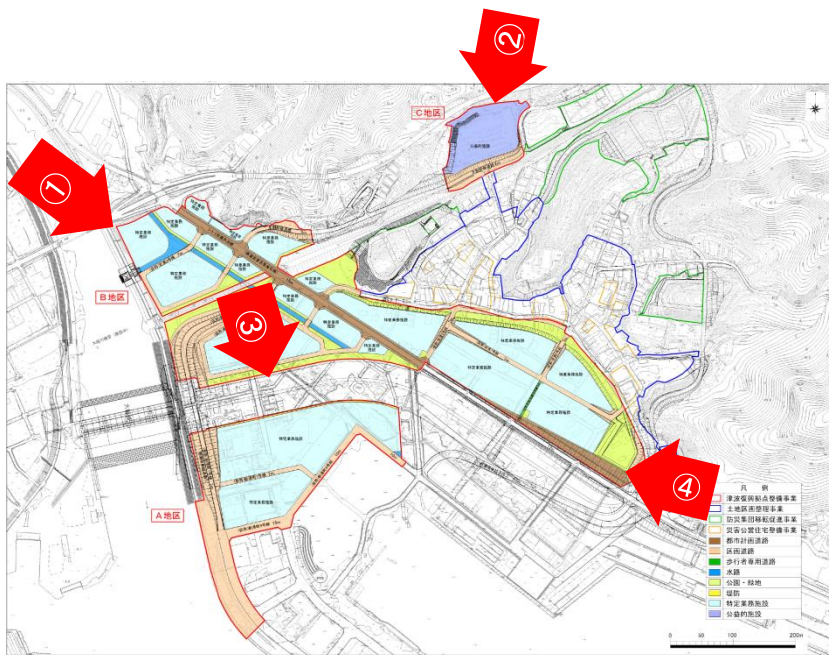
写真② (R2. 12 撮影)



写真① (R2. 12 撮影)



写真② (R2. 12 撮影)



写真③ (R2. 12 撮影)



写真④ (R2. 12 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-2
事業名	安渡地区津波復興拠点整備事業
事業費	4,676,584,142円 (内訳：本工事費3,575,627,037円、測量設計費446,435,926円、 用地補償費654,521,179円)
事業期間	平成25年度～令和2年度
事業目的・事業地区	<p>本事業は、想定津波浸水エリアより標高の高い旧安渡小学校跡地に、平時は交流拠点となり、災害時には拠点避難所となる地域交流・防災センターを設置し、地域防災拠点作りを目指す。</p> <p>また、臨海部の低地部は、水産加工施設等が集積する産業拠点として再生を図り、後背の市街地とともに都市生活及び経済活動の復興に寄与することを目的とする。</p>
事業結果	<p>○産業集積地整備</p> <p>公共用地：道路5.8ha、公園・緑地2.3ha、水路0.3ha、堤防0.1ha 特定業務施設：水産加工施設等の産業拠点10.4ha 公益的施設：地域交流施設、地域防災センター1.0ha</p> <p>○公益的施設：津波防災拠点施設（避難ホール）約1,202㎡</p>
事業の実績に関する評価	<p>安渡地区は、震災前から当町の基幹産業である漁業施設が立地していたため、低地部を水産加工場等大規模な特定業務施設として整備し、従前の水産加工業者の他、新規進出した多数の業者が立地している。</p> <p>また、高台の津波防災拠点施設は、各種イベントや講演会、会合等に活用され、地域活動支援の拠点となる施設として地域の活性化に寄与していることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>産業集積地に関しては、整備した10.4haのうち、再建を果たした水産加工場1社、震災後新規に立地した水産加工場3社、建設業・小売業等の事務所・店舗15社、町の六次化産業施設1棟が立地し、約4.8haが利用されている（R2.5末現在）。 未利用地5.6haのうち、3.4haは個別企業と交渉中であり、2.2haは供用開始が令和3年度のため、順次企業誘致を進める。</p> <p>これらから、災害危険区域となる低地部を活用し、漁業をはじめとした産業の再生を図るという本事業の目的に適った利用がなされている。</p> <p>高台の津波防災拠点施設は、敷地の地域交流広場とあわせ、平時の利用としては従来（旧安渡小学校時代）同様に地区運動会や文化行事が計画・実施されている。</p> <p>また、災害発生時には下側の道路事業や区画整理事業により整備された道路によって、避難しやすく、また孤立状態に陥りにくい立地となっており、実際に豪雨等の災害時には地域の防災拠点として指定した実績があり、もちろん東日本大震災津波クラスの災害発生時においても機能する。</p> <p>これらの実績から、本事業は適切に活用されていると考える。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

町技術職員の補完と、復興事業の効率化のため、CM方式を活用して工事を実施。これにより、町内の被災地区（町方・安渡・小枕伸松・赤浜・吉里吉里・浪板）の面・線整備等復興事業を一体的に管理・施工した。このため、他事業間で共通する資機材を効率よく運用することができ、コスト削減を行うことができています。

また、地域交流施設・地域防災センターの立地は、用地費が発生しない旧小学校校庭を利用し、低地部の産業集積地においては、上部の区画整理（盛土）区域等に擦り付けるための最小限の盛土造成にとどめている。

これらのとおり、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4～H26.3	H25.8～R1.12	防潮堤工事の遅延のため
用地買収	H25.7～H26.3	H25.12～H31.3	防潮堤工事の遅延のため
宅地整備	H26.5～H29.6	H26.10～R2.12	防潮堤工事の遅延のため
拠点施設整備	H27.4～H28.4	H27.9～H28.12	防潮堤工事の遅延のため

地域との合意形成に関しては、従前からの規模の大きな水産加工業者や建設業・小売業その他・新おおつち漁業協同組合からの意見を取り入れることはもとより、住民代表らから構成される安渡地域復興まちづくり協議会を立ち上げ、地域の復興事業全般の説明、協議、意見の採用などを行い、事業が円滑に進むよう努めてきた。このため、地権者においては個別の主張はあるものの、総体的には合意する傾向にあった。

防潮堤工事の完成に時間を要し、堤外地の整備に着手できなかったことから、本事業も遅延が生じたが、前述の手法により円滑に業務を進めることができたため、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■整備前の状況(安渡全体 H26.4.1 撮影)

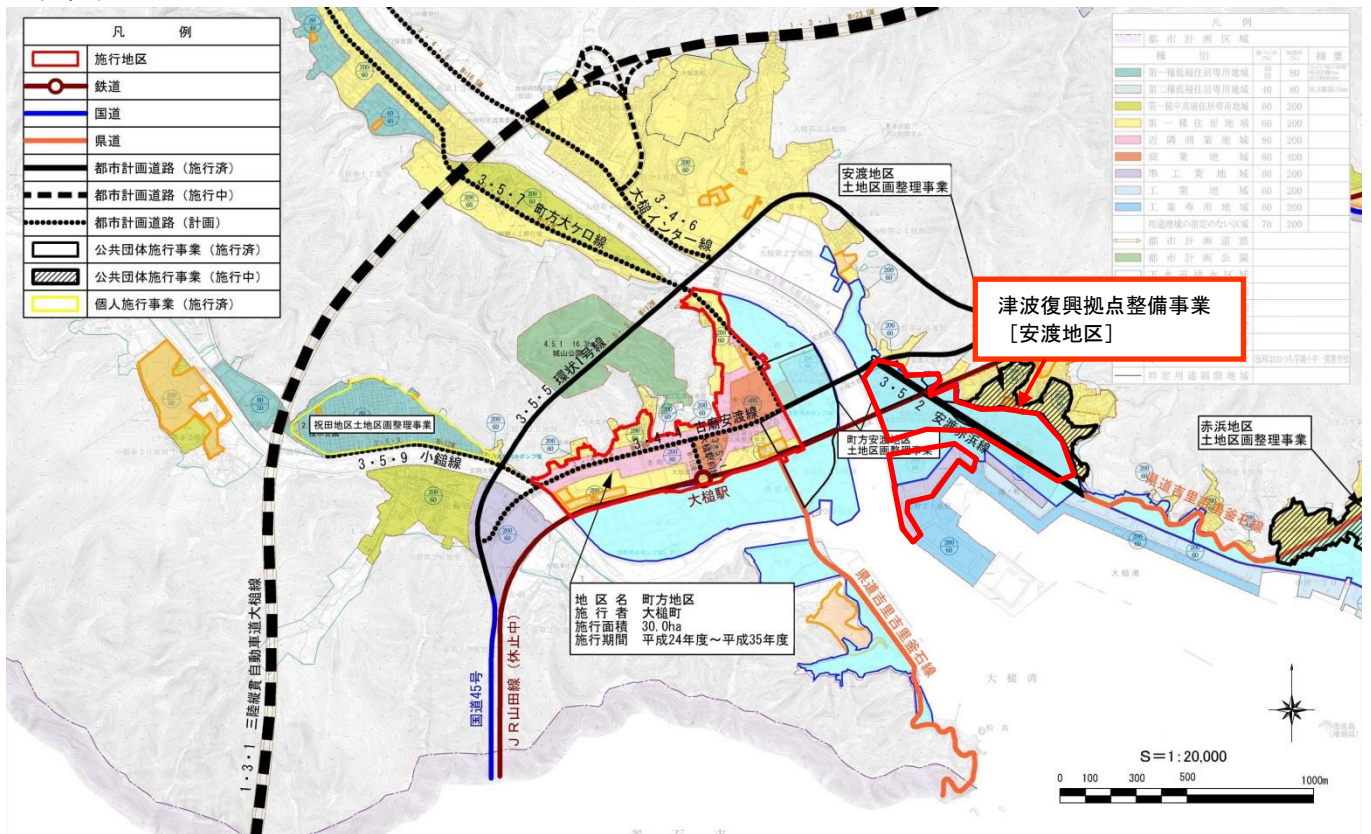


■整備後の状況(安渡地区全体 R2.8.26 撮影)

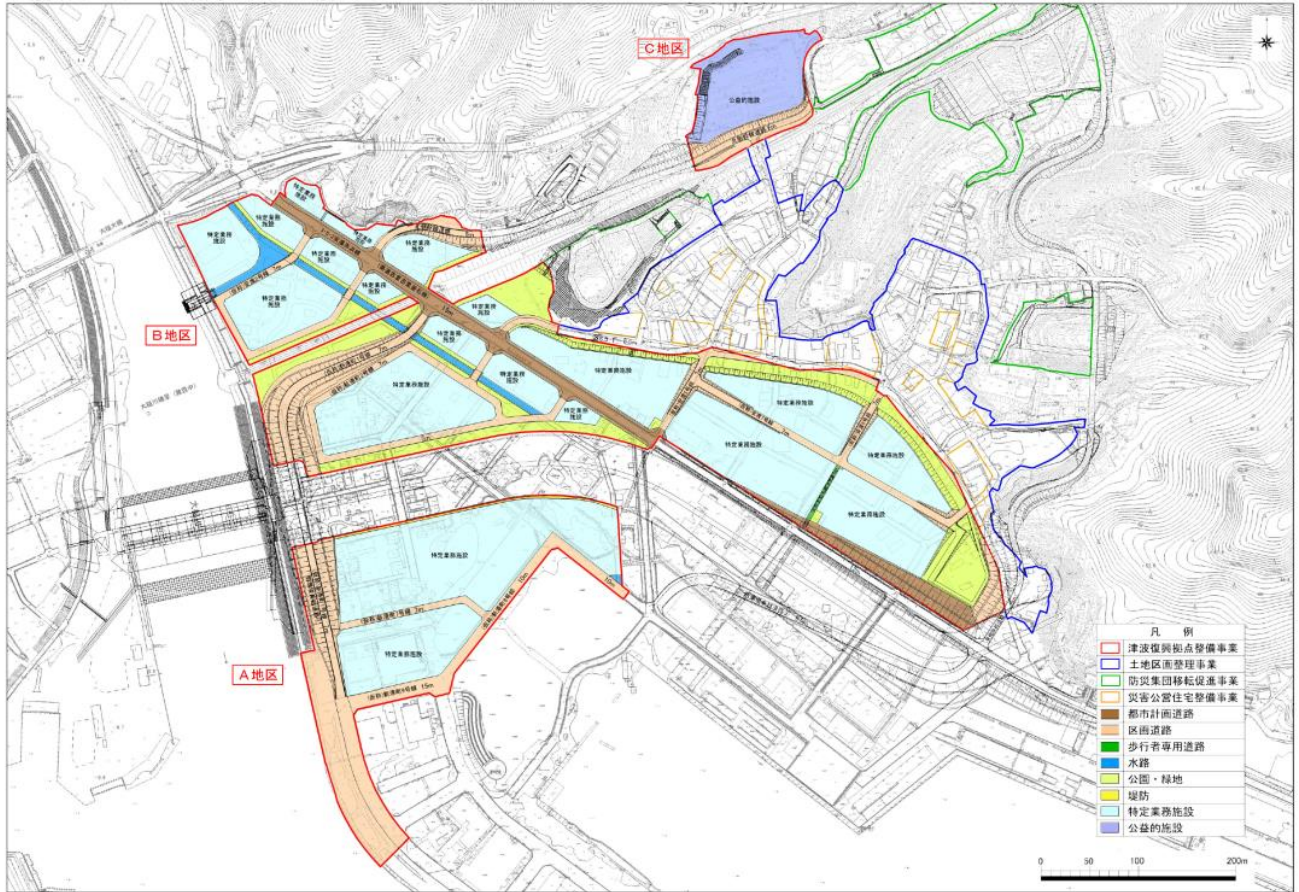


安渡地区土地区画整理事業の整備工事了

■位置図



■ 土地利用計画図



■ 整備状況 (R4.9.29 撮影)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-3
事業名	町方地区津波復興拠点整備事業
事業費	1,426,088,955 円 (内訳：本工事費 1,054,258,848 円、測量設計費 53,228,765 円、 用地補償費 318,601,342 円)
事業期間	平成 25 年度～令和元年度
事業目的・事業地区	<p>【事業目的】 東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の中心部である「町方地区」において、津波復興拠点整備計画に基づき、中心市街地、産業施設及び防災拠点の早期復興を目指すものであり、地域の復興支援を目的としてコミュニティーセンター、避難施設等の整備、産業団地の整備及び誘致を行うもの。</p> <p>【事業地区】 拠点区域・・・4.4ha（特定業務施設 2.2ha、公益的施設 0.8ha、公共施設 1.4ha）</p>
事業結果	<p>平成 25 年度～平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業集積地エリア：用地取得、測量設計、宅地整備工事、道路工事 ・御社地エリア：用地取得、基本設計、宅地整備工事（土地区画整理事業による） ・緑地エリア：用地取得（1,000 m²）、測量試験費、移転補償費 <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業集積地エリア：道路工事（W=15.0m、L=240m） ・御社地エリア：実施設計、建築工事（複合施設） <p>平成 29 年度～平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業集積地エリア：宅地整備工事、道路工事 ・御社地エリア：建築工事（複合施設） ・緑地エリア：基本設計、実施設計、整備工事 <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地エリア：整備工事
事業の実績に関する評価	<p>地震、津波、火災により壊滅的被害を受けた大槌町の中心市街地である町方地区において、中心市街地として必要となる公共公益的な拠点施設整備並びに商業施設及び業務施設等を計画的に誘導するための産業団地整備を行う事業である。</p> <p>整備された施設は適切に活用されていることから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>(1) 特定業務施設の整備と町内関係者の連携</p> <p>事業は、商業・業務事業者の再建意向を確認し、事業者の事業継続の観点から特定業務施設の整備を先行させた。事業を進めるにあたり、事業者意向調査（平成 25 年 1 月）、募集前の事前説明会（平成 25 年 12 月）等を実施し、具体的なニーズの把握に努め、できるだけその要望に沿うよう用地買収、宅地整備・道路工事のスケジュール調整を行った。宅地整備・道路工事においては、建物残存物及び道路構造物の撤去等が早急に必要であったが、効果促進事業を活用し対処した。</p>

結果、特定業務施設の整備後、平成 26 年 10 月から順次立地意向のある事業者
に土地を引渡すことができた。現在、未買収地等一部を除き、28 社が当宅地にお
いて事業活動を行っているところ。

(2) 公益的施設の追加

次いで、当初の構想通り、地域の復興支援を目的とした図書館、コミュニテ
ーセンター等からなる津波復興拠点施設整備に係る公益的施設区域を追加し、平
成 28 年 12 月に拠点施設の事業に着工した。現在、平成 30 年 6 月の開館式に向け
最終的な整備を実施中。新施設は、今後、大槌のにぎわいの中心となり、町内外
の多くの人々が利用できる場所として期待される。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事費の高騰

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこ
れらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により
標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費
の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当
地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。

単位：千円

産業集積地エリア (緑地エリア)	(当初) 第 6、8 回申請等	(最終) 第 22 回申請	最終事業費
基幹事業	192,000	528,250	443,981
効果促進事業	206,000	265,542	247,459
計	398,000	793,792	691,440

御社地エリア	(当初)第 8 回申請	(最終)第 16 回申請	最終事業費
基幹事業	192,000 用地取得のみ	192,000+709,151 用地・施設整備	982,107
効果促進事業	—	139,067 施設整備	137,643
計	192,000	1,040,218	1,119,750

【参考：URへの委託事業費】

単位：千円

	当初契約 (平成 25 年 8 月 12 日)	第 1 回変更 (平成 27 年 10 月 8 日)	第 3 回変更 (平成 29 年 3 月 1 日)
基幹事業	318,062	390,000	476,000
効果促進事業			
その他			
計	318,062	390,000	476,000

	最終精算額
基幹事業	286,553
効果促進事業	152,977
その他	254
計	439,784

・URへの委託、CM方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、UR都市機構に事業の一部を委託。また、復興事業を従来型の契約方式を進めるには特にスピード面において限界があるため、URはコンストラクション・マネジメント(CM)方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や不落等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

CM方式を導入したことで、隣接事業との工事調整、用地買収の進捗に合わせ、柔軟な工事着工が可能となり、商業・業務事業者の立地意向スケジュールに配慮した対応が可能となった。

町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮等を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、当初の目的である商業・業務事業者の早期復興・再開の状況を鑑みれば妥当であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.7～H25.10	H25.9～H30.3	事業区域の拡大のため
用地買収	H25.4～H25.10	H25.9～H29.3	事業区域の拡大のため
整備工事	H25.11～H26.5	H25.9～R1.6	事業区域の拡大のため

当地区は都市計画法の都市施設として、都市計画事業の認可を受け実施した事業である。

被災した商業事業者の移転先を確保するため、先行して産業集積地エリアの整備を進めた。その後、関連する防災集団移転促進事業及び区画整理事業の進捗に合わせ事業認可変更し、事業区域を拡大させながら順次整備を進めた。

事業区域内は、津波の被害を受けた地域として災害危険区域に指定され、防災集団移転促進事業の移転促進区域として定められ、町が買い取り希望調査を実施した箇所の1つであり、その希望調査を実施した箇所のなかで、立地条件に合致した候補地で、かつ、特に地権者の買取り意向の高いエリアとして選定されたものである。

事業においては一部用地買収に調整・時間を要する箇所もあったが、その場合にも起工承諾を取得するなど宅地整備スケジュールが遅れないよう対応した。また、事業者募集の町内部署とも連携し、宅地整備後速やかに宅地引渡しができるよう事業スケジュール調整を行い、商業・業務事業者の速やかな立ち上げ・再開が可能となった。

以上、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

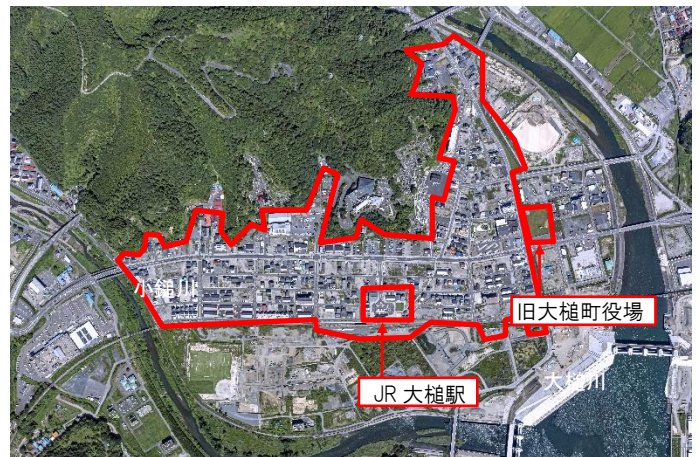
〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況 (H23.5.31 自衛隊撮影)



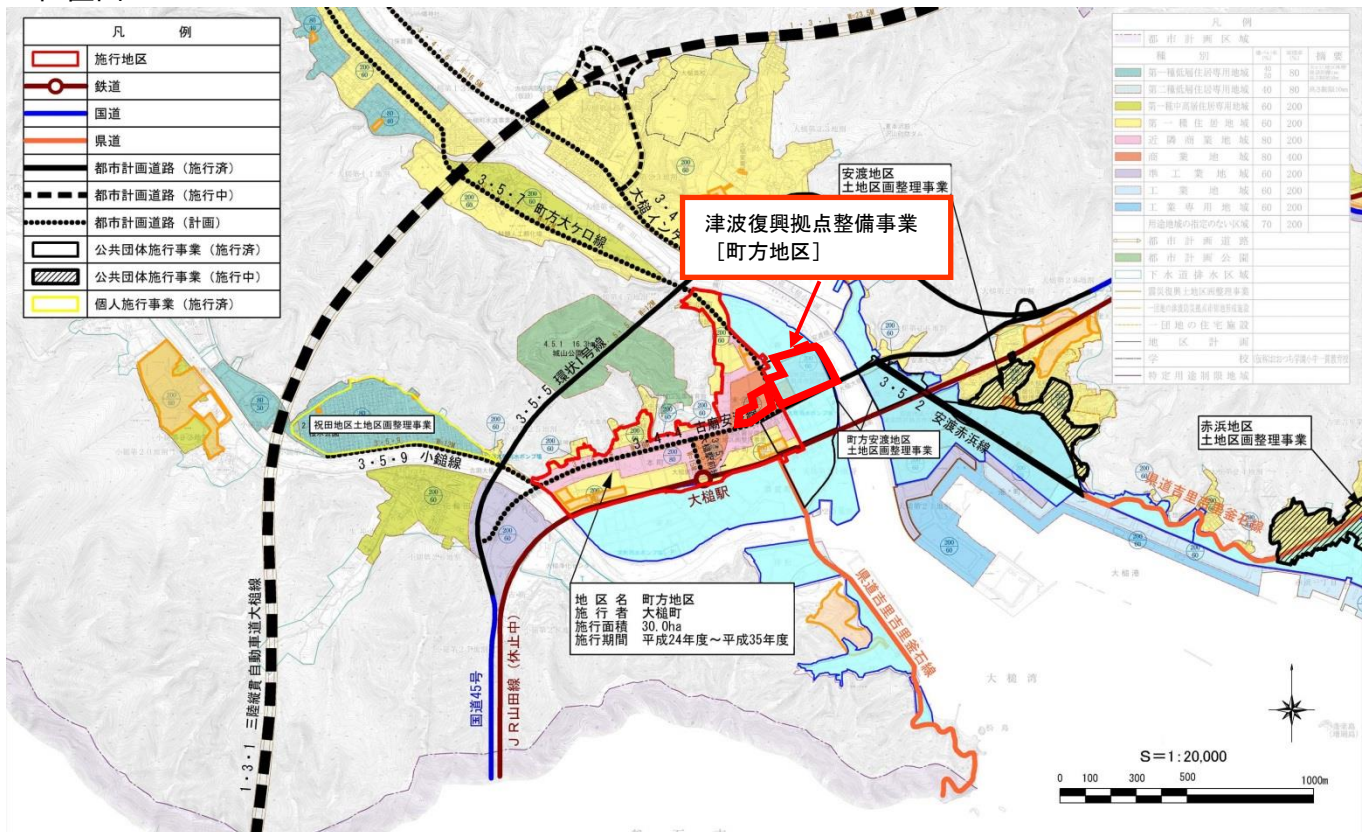
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた】

■整備後の状況(町方全体 R2.8.26 撮影)



町方地区土地区画整理事業の整備工事了

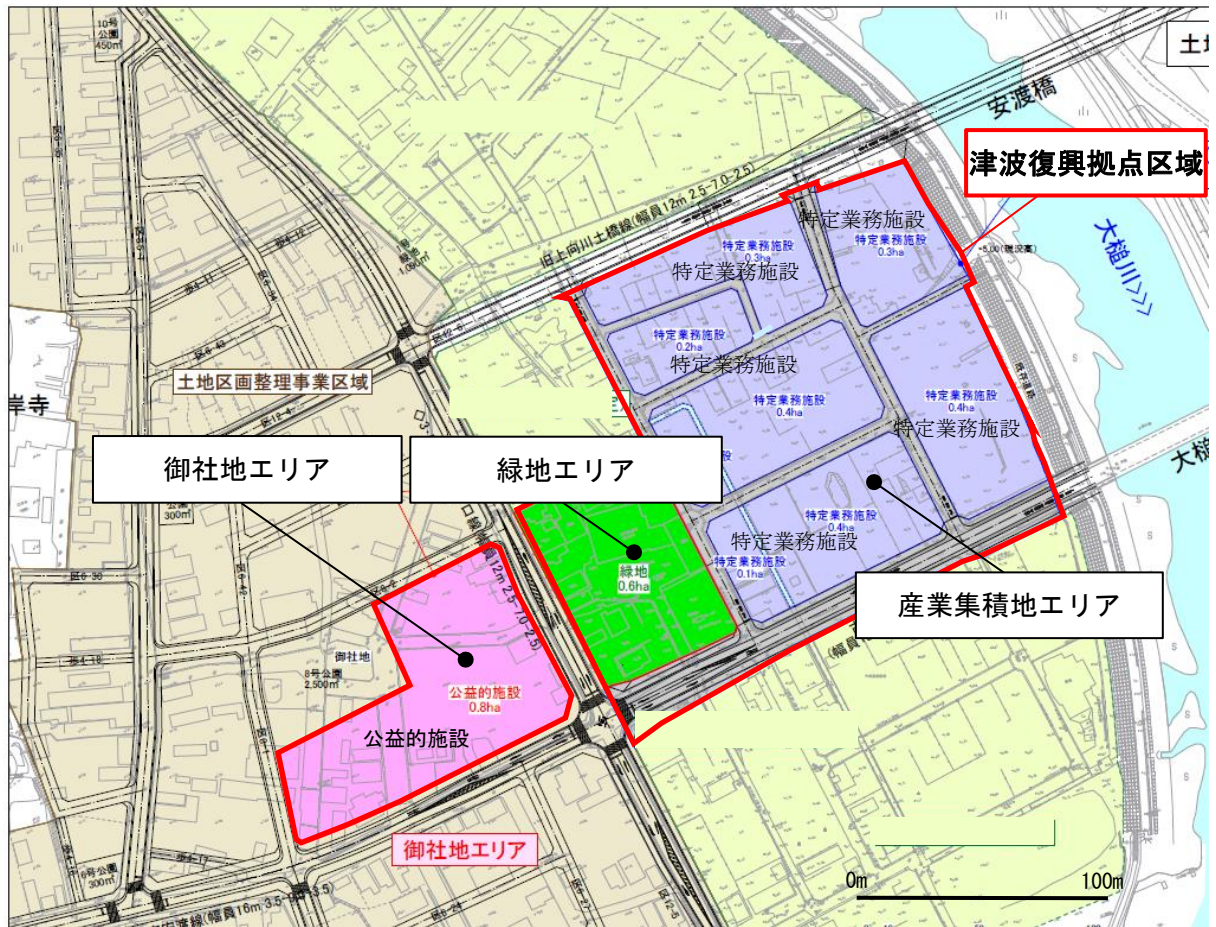
■位置図



■まちづくりの考え方



■土地利用計画図

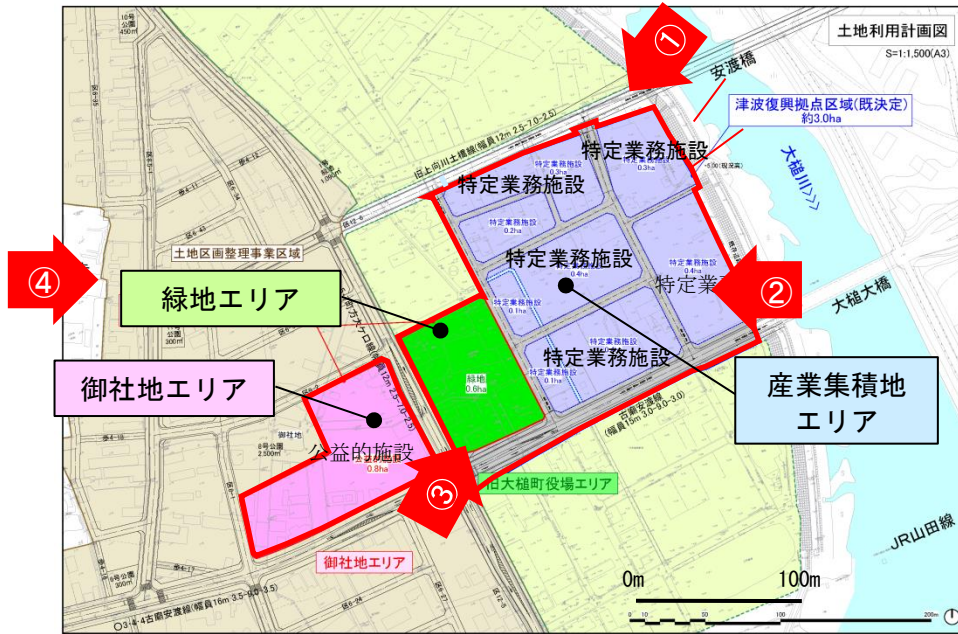


■ 整備状況

写真④ (R2. 12 撮影)



写真① (R2. 12 撮影)



写真③ (R2. 12 撮影)



写真② (R2. 12 撮影)



大槌町文化交流センター（おしゃっち）

大槌町文化交流センター




大槌町文化交流センターの概要

この建物は、大槌町の文化振興とコミュニティの形成を目的として設計された。建物の外観は、地域の伝統的な建築様式と現代建築の要素を融合させたデザインを採用している。特に、屋根の構造が特徴的で、内部空間に自然光を取り込む設計となっている。

建物の内部には、多目的ホール、展示室、会議室、カフェなどが設けられており、地域の住民が集い、交流する場として機能している。また、建物の周囲には、公園や歩道が整備されており、地域の活性化に貢献している。

建物の設計は、環境に配慮した持続可能な設計となっている。自然光を取り込む設計や、断熱性能の高い建材の使用など、エネルギー効率を高める工夫が施されている。

大槌町文化交流センターの内部空間



この建物の内部空間は、開放的で明るい雰囲気を醸成している。天井の構造は、木製の梁を巧みに組み合わせたもので、視覚的に非常に印象的である。また、自然光がたっぷりと差し込むことで、心地よい空間となっている。

内部には、多目的ホール、展示室、会議室、カフェなどが設けられており、地域の住民が集い、交流する場として機能している。また、建物の周囲には、公園や歩道が整備されており、地域の活性化に貢献している。

建物の設計は、環境に配慮した持続可能な設計となっている。自然光を取り込む設計や、断熱性能の高い建材の使用など、エネルギー効率を高める工夫が施されている。



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-15-3-1
事業名 大槌町震災遺構保存調査事業
事業費 8,996,400 円 (内訳：測量設計費 8,996,400 円)
事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災による津波被害の象徴ともいえる大槌町旧役場庁舎の被害状況を把握し、町民や有識者の意見を反映させた震災遺構としての保存方法と費用を調査検討することを目的とする。
事業結果 大槌町震災遺構保存調査事業業務委託により、保存計画及び解体計画の作成を行い、町の方針決定の根拠となった。
事業の実績に関する評価 町では、学識経験者や職員遺族ら 11 名からなる「大槌町旧役場庁舎検討委員会」の報告書の内容を踏まえ総合的に検討し、平成 25 年 3 月に一部保存の方針を表明した。 本事業は旧役場庁舎の一部を震災遺構として町が保存を検討するもので、事業の結果は、町の方針決定の根拠となったことから、本事業は有効性が高いものであると評価できる。
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 (1) 被害状況調査（現地実測・図面作成・各種調査） 大槌町旧役場庁舎の被害状況を詳細に把握するために必要な設計図、被害損傷状況及びコンクリート強度等に関する資料を作成した。 1. 建物概要 名 称：大槌町旧役場庁舎 所 在 地：上閉伊郡大槌町新町地内 構造階数：鉄筋コンクリート造 2 階建て 竣工年月：昭和 29 年 2. 主な調査項目 ・ 現況図作成のための計測調査 ・ 外観目視調査 ・ 不同沈下測定調査 ・ コンクリート圧縮強度調査 ・ コンクリート中性化調査

・鉄筋腐食進行度

(2) 損壊状況調査

建物内外の損壊や劣化状況の被害状況調査結果をまとめた。

また、外観目視調査、不同沈下測定調査、コンクリート圧縮強度調査、コンクリート中性化調査、鉄筋腐食進行度の調査結果を踏まえ考察した。

(3) 保存計画及び解体計画の検討

保存計画及び解体計画を検討するに際して、旧役場庁舎保存検討に係るこれまでの経緯をまとめ事例調査のもと保存計画比較検討案を作成した。

大槌町旧役場庁舎の「現状維持」「補強」「解体」について、耐震診断を踏まえ6つの検討案を評価した。

検討案

- ・現状
- ・最低限補修
- ・長期保存（壁補強）
- ・長期保存（柱補強）
- ・長期保存（部分保存）
- ・全面解体

(4) 外構検討

周辺の土地利用の検討状況等を勘案して作成した、本計画の外構計画のコンセプト及び計画イメージを作成した。

(5) 旧役場庁舎の由来調査

旧役場庁舎の履歴について、岩手県沿岸広域振興局や建設事業者にヒアリングを通じて推察した。

(6) 委員会の運営

旧役場庁舎の震災遺構としての保存可能性について技術的な検討を行うため、3名の学識経験を有する委員で構成する「大槌町旧役場庁舎保存調査技術専門委員会」を設置し、委員会を3回開催した。

- ・第1回 平成26年12月9日
- ・第2回 平成27年3月6日
- ・第3回 平成27年11月3日（公開）

旧庁舎保存検討における課題に「保存」について町民、議会の反対が大きいことが挙げられた。主な反対の理由には、「心理的側面」や「コスト面」、「優先

度」について挙げられたことを踏まえ、検討が進められた。

その後、町民や有識者の意見を反映させた大槌町震災遺構保存について、本事業の成果を踏まえ、町の方針を決定した。

このことから、本事業は適切に活用されていると考える。

(7) 成果物

調査結果報告書（構成）

- ・ 第1 計画準備
- ・ 第2 現地実測・図面作成
- ・ 第3 損壊状況調査
- ・ 第4 保存計画及び解体計画の検討
- ・ 第5 外構検討
- ・ 第6 旧役場庁舎の由来調査
- ・ 第7 委員会の運営
- ・ 資料 ①損壊状況調査資料 ②保存解体計画資料

② コストに関する調査・分析・評価

大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定しており、質の高い成果を確保することができたことから、本事業のコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H26.6 ~ H27.3	H26.8 ~ H28.3	調査時間及び町民意見聴取時間を確保するため

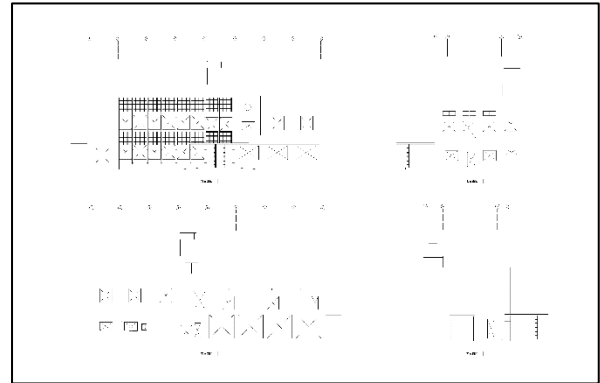
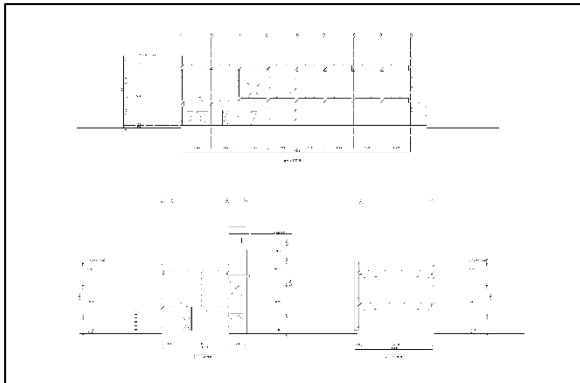
大槌町旧役場庁舎保存調査技術専門委員会の結果を踏まえて、町民に受け入れられる計画を策定するためには、他の被災地の事例調査を実施したうえで慎重な検討を行い町民にとって客観的な判断材料を用意する必要があると判断したため、調査時間の確保及び町民意見聴取の時間を確保するために期間の延伸を行った。

これにより、質の高い調査結果となり、町民の理解も得られたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

震災伝承推進室 震災伝承推進班 電話番号：0193-42-8720

■現地実測・図面作成



■損壊状況調査



2階壁破損



外壁・庇破損

■保存計画及び解体計画の検討

大樋町旧役場庁舎の保存計画比較検討

	案1	案2	案3-①	案3-②	案4	案5	
保存状態	特設何の措置もせずに現状のままとする。 劣化の進行により部分崩壊の危険性があるため、周辺にフェンスを施し安全性を確保する。	主に鉄筋の腐食が進行しないよう0.3mmを超える錆びれ補修と屋上防水の補修を行い、劣化の進行を抑える。 損傷が大きい箇所ややすい箇所のみ構造補修を行う。	長期保存とするため、柱梁構造部の補修、劣化の進行を抑える補修（ひび割れ補修、防錆塗料補修）を行い、耐震指標値H値を0.8以上（第一次診断）となるよう構造補修を行う。 屋上防水は全面補修を行う。	長期保存を前提（外観の真実性を重視したRC壁補強案） 長期保存とするため、柱梁構造部の補修、劣化の進行を抑える補修（ひび割れ補修、防錆塗料補修）を行い、耐震指標値H値を0.8以上（第一次診断）となるよう構造補修を行う。 屋上防水は全面補修を行う。	長期保存を前提（部分保存） 旧庁舎の一部（3スパン）を保存対象とする。 長期保存するため、柱梁構造部の補修、劣化の進行を抑える補修（ひび割れ補修、防錆塗料補修）を行い、耐震指標値H値を0.8以上（第一次診断）となるよう構造補修を行う。 屋上防水は全面補修を行う。	全面解体	旧庁舎を全面解体する。
断面							
真実性 伝承性	そのままの家ではあるものの、劣化抑制を行わないことからその劣化が早いことが想定される。	鉄筋の露出箇所がやや少なくなるが、ほぼ現状の家をそのまま、劣化の抑制が可能。	補強が壁部材として出て出てしまうが、補強を内側に留めるなど、外観の真実性を高く維持することが可能。	破壊した壁の補強が固定されることから、外観、内観共に真実性を高く保持することが可能。 （補強部が柱梁と区別しにくいことから、補強箇所そのものはまざる。）	損傷の大きい箇所の保存ができない	-	-
保存見込み期間	保存見込み：数年程度 損傷が大きい箇所については撤壊が危惧される。	保存見込み：10年程度 劣化の進行を抑えることはできるが、補強部分では小地震でも崩壊の危険性がある部分がある。	保存見込み：20年以上	保存見込み：20年以上	保存見込み：20年以上	-	-
耐震性 [H値]	劣化の進行とともに、震度4以下の小地震でも崩壊の危険性がある。 損傷の大きい箇所は、年月の経過とともに自然崩壊の危険性がある。	庁舎骨格全体としては、中地震（震度4程度）を越える地震で崩壊の危険性は高いとは考えない。	庁舎骨格全体には耐震補強を施し、中地震（震度5）から大地震（震度6）に至るまで倒壊しない補強を施す。 損傷箇所も、大地震まで崩壊しない補強とする。 補強効果の高い工法と捉えることができる。	庁舎骨格全体には耐震補強を施し、中地震（震度5）から大地震（震度6）に至るまで倒壊しない補強を施す。 損傷箇所も、大地震まで崩壊しない補強とする。 補強の外は耐力が不足の一部、壁補強追加が必要となるなど、補強効果にやや難がある。	庁舎骨格には耐震補強によって中地震（震度5）から大地震（震度6）に至るまで倒壊しない基準まで実現しないよう補強を施す。 損傷の大きい箇所についても、大地震まで崩壊しないよう、耐震補強を施す。	-	-
耐震性 [参考]	0.8……震度4程度に耐え得る 0.5……震度3程度に耐え得る	(H値) (X方向) (Y方向) 2F 0.862(OK) 0.896(OK) 1F 0.492(NG) 0.704(NG)	(H値) (X方向) (Y方向) 2F 0.822(OK) 0.896(OK) 1F 0.492(NG) 0.704(NG)	(H値) (X方向) (Y方向) 2F 0.829(OK) 1.487(OK) 1F 0.814(OK) 1.101(OK)	(H値) (X方向) (Y方向) 2F 0.829(OK) 1.541(OK) 1F 0.829(OK) 1.115(OK)	-	-
処置工事 改修項目	①旧庁舎周囲に見学通路とフェンスを設置 フェンスにより見学者の安全を守る処置が必要	①旧庁舎周囲に見学通路とフェンスを設置 フェンスにより見学者の安全を守る処置が必要 ②屋上防水の全面補修 ③露出鉄筋の一部を防錆塗装（塗） ④柱・梁露出鉄筋部のモルタル補修	①屋上防水の全面補修 ②露出鉄筋の防錆塗装 ③柱・梁露出鉄筋部のモルタル補修 ④損傷の大きい箇所の耐震補強 ⑤新外装、換気補強、ブルーシートの設置 （フェンスと見学通路を含む）	①屋上防水の補修 ②露出鉄筋への防錆塗装 ③柱・梁露出鉄筋部のモルタル補修 ④損傷の大きい箇所の耐震補強 ⑤新外装、換気補強、ブルーシートの設置 （フェンスと見学通路を含む）	①屋上防水の補修 ②露出鉄筋への防錆塗装 ③柱・梁露出鉄筋部のモルタル補修 ④損傷の大きい箇所の耐震補強 ⑤新外装、換気補強、ブルーシートの設置 （フェンスと見学通路を含む）	-	-
インシヤルコスト(円) (外構整備費は除く)	¥15,860,000	¥31,707,000	¥84,358,300	¥89,260,600	¥68,945,500	おおよそ ¥42,000,000	
ランニングコスト	維持管理費用は想定されない ただし、将来においてその後の長期間の保存のための工事を行うとした場合、その時点で準備が着くまで進行するため、必要なインシヤルコストは現時点で概算を行う場合と比較して増加することもある。	年間¥600,000程度 ただし、10年程度後に長期間の保存のための耐震性を強化する工事を行うこととなった場合、家賃に上乗せして、その間に発生する新たな耐震補強の補修費がインシヤルコストに加わることとなる。	年間¥1,200,000程度 主に躯体の劣化防止のための補修であり、設備や装飾の変更は不要である。	年間¥1,200,000程度 主に躯体の劣化防止のための補修であり、設備や装飾の変更は不要である。	年間¥500,000程度 主に躯体の劣化防止のための補修であり、設備や装飾の変更は不要である。	-	-
見学の 方法	旧庁舎周囲のフェンス外から見学	旧庁舎周囲のフェンス外から見学	外観の他、旧庁舎周囲、1階・2階の間控室	外観の他、旧庁舎周囲、1階・2階の間控室	正面ファサードの一部と、建物コア部	-	-

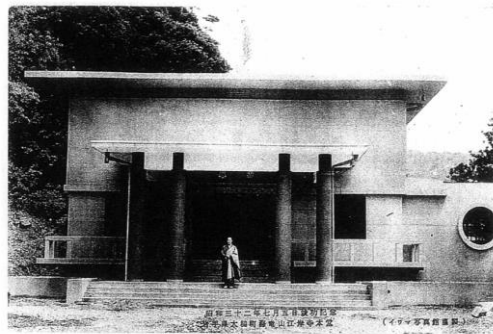
※上記金額は税抜き。また、インシヤルコストには設計費を含まない。

■外構検討



■旧役場庁舎の由来調査

銭高組のOBが所有していた、大樋町内の江岸寺の竣工写真を以下に示す。



昭和32年と、旧役場庁舎の建設と近い時期のものである。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-15-3-2
事業名	町方地区津波復興拠点支援施設多目的空間整備事業
事業費	137,117,994 円 (内訳：本工事費 137,117,994 円)
事業期間	平成 28 年度～平成 29 年度
事業目的・事業地区	<p>本事業は、「大槌都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設事業（町方地区）」に位置付けられている公益的施設（大槌町文化交流センター）を整備するにあたり、1 階と 2 階に設けられる多目的スペース（エントランスホール、交流スペース）を、町の情報発信やイベント等での利用（町内外からの集客効果）を目的としたことから、基幹事業と分離して申請し、整備を行ったもの。</p> <p>また、この施設整備にあたっては、図書館部分（災害復旧費）、拠点支援施設（基幹事業）、多目的空間（当事業）の 3 つの財源があることから、階段やトイレ等の共用部分の整備費を整備面積で事業費按分し、それぞれの事業で負担を行っている。（別添位置図参照。）</p>
事業の実績に関する評価	<p>本事業により建設された施設は、多くの利用者の来所が見込まれる図書館と交流施設を合築することで、より復興に資する拠点性が高まるとともに、相乗効果による賑わい再生がより一層加速化し復興拠点としての価値が高まっている。本施設は大槌町の中心市街地の核となる施設であり、町の情報発信等で多目的スペースを有効活用することで、町内外からの利用者が集まっていることから、本事業は有益な事業であると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>・平成 28 年 12 月～平成 30 年 3 月 工事</p> <p>当施設は、平成 30 年 6 月に「大槌町文化交流センター」として開館し、平成 31 年 3 月現在で 780 件の施設利用のほか、75 件 1,089 人の視察が訪れている。</p> <p>また、施設の視察やフリースペースの利用、駐車場を活用したイベントなどで多くの利用者が訪れており、中心市街地の活性化に寄与している。</p> <p>3 階に設置した図書館は、3 月時点で 30,738 人の来館があり、単純比較はできないものの、前年度の実績のおよそ 15 倍となっている。会議や研修等で拠点施設を利用される方が、図書館に向くケースや、図書館で本を借り、1 階 2 階のフリースペースにて読書を楽しむなど、施設を一体として整備した相乗効果が表れている。</p> <p>このことから、本事業は適切に活用されていると考えられる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当施設の設計と施工にあたり、工期短縮とコスト低減を図るため、設計施工一括発注方式を採用した。また、業者選定にあたっては、大槌町財務規則等に基づき、公募型プロポーザル方式を採用し、業者を選定した。</p> <p>そのため、設計意図の伝達、業者手配などの工事調整を円滑に行うことが可能であったことから、工期の短縮とコスト低減が図られた。</p> <p>また、華美な装備とならないよう詳細を検討し、可能な限りの費用圧縮に努め</p>

た。主な削減項目は下記の通り。

- ・非常用発電機 別置タンク 1,950ℓ → 廃止
- ・非常用発電機 給油口ボックス → 廃止
- ・多目的ホール移動観覧席塞ぎ扉 → 廃止
- ・トイレジェットタオル → 廃止
- ・太陽光パネル → 廃止

上記を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

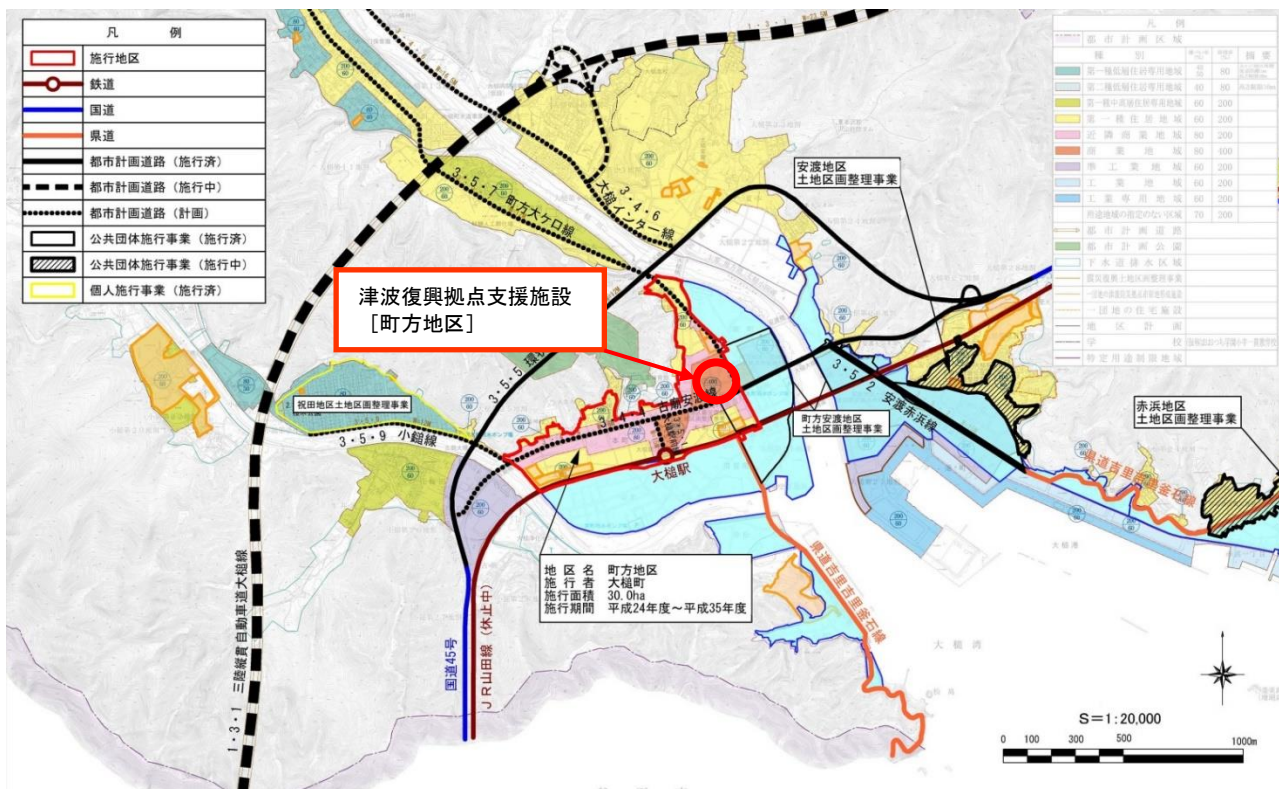
	事業期間		備考
	計画	実績	
本体工事、施工監理	H28.12 ~ H30.3	H28.12 ~ H30.3	
施工監理	H28.12 ~ H30.3	H28.12 ~ H30.3	

復興事業が本格化を迎えた時期でもあり、工事関連の資材、特にも生コンの手配が非常に困難な状況下であり、設計施工一括発注の方式を採用したことにより、先を見越した資材の発注が可能であったことから、工期の遅延もなく予定通りに事業が完了したことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町協働地域づくり推進課 0193-42-8718

位置図



全景



1階 エントランスホール



2階 交流スペース



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-15-3-10																							
事業名	防集移転元地に係る集約まちづくり基盤施設整備事業																							
事業費	総額 330,180,555 円 (内訳：本工事費 272,407,120 円、測量設計費 46,242,360 円、 用地補償費 11,531,075 円)																							
事業期間	平成 30 年度～令和元年度																							
事業目的・事業地区	本事業は、先行して整備された 町方地区津波復興拠点整備事業区域における特定業務施設とあわせて、地域産業の早期復興に資するとともに、防災集団移転促進事業により買収した移転元地の有効活用のため、被災事業者、誘致企業等の産業用地として基盤整備を実施するもの。 基盤整備に際しては、街区を集約化し効率的配置とすることで事業費の削減を図り、集約まちづくりの推進を図ることを目的としている。																							
事業結果	<table border="0"> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>集約まちづくり基盤施設整備設計他業務委託</td> <td>37,908,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>電気通信線路設備等移転補償金</td> <td>2,311,075 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>土地購入費</td> <td>9,220,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度～令和元年度</td> <td>集約まちづくり基盤施設工事施工監理他補助業務委託</td> <td>21,060,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度～令和元年度</td> <td>不動産登記等業務委託料</td> <td>8,334,360 円</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度～令和元年度</td> <td>集約まちづくり基盤施設整備工事</td> <td>247,200,120 円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>集約まちづくり基盤施設整備工事 (その 2)</td> <td>4,147,000 円</td> </tr> </table>			平成 30 年度	集約まちづくり基盤施設整備設計他業務委託	37,908,000 円	平成 30 年度	電気通信線路設備等移転補償金	2,311,075 円	平成 30 年度	土地購入費	9,220,000 円	平成 30 年度～令和元年度	集約まちづくり基盤施設工事施工監理他補助業務委託	21,060,000 円	平成 30 年度～令和元年度	不動産登記等業務委託料	8,334,360 円	平成 30 年度～令和元年度	集約まちづくり基盤施設整備工事	247,200,120 円	令和元年度	集約まちづくり基盤施設整備工事 (その 2)	4,147,000 円
平成 30 年度	集約まちづくり基盤施設整備設計他業務委託	37,908,000 円																						
平成 30 年度	電気通信線路設備等移転補償金	2,311,075 円																						
平成 30 年度	土地購入費	9,220,000 円																						
平成 30 年度～令和元年度	集約まちづくり基盤施設工事施工監理他補助業務委託	21,060,000 円																						
平成 30 年度～令和元年度	不動産登記等業務委託料	8,334,360 円																						
平成 30 年度～令和元年度	集約まちづくり基盤施設整備工事	247,200,120 円																						
令和元年度	集約まちづくり基盤施設整備工事 (その 2)	4,147,000 円																						
【事業概要】	<table border="0"> <tr> <td>開発面積</td> <td>S=16,812 m²</td> </tr> <tr> <td>宅地整地工</td> <td>V=10,500 m³</td> </tr> <tr> <td>区画道路</td> <td>L=473.3m</td> </tr> <tr> <td>上水道管路工</td> <td>L=479.1m</td> </tr> <tr> <td>下水道管路工</td> <td>L=415.2m</td> </tr> </table>			開発面積	S=16,812 m ²	宅地整地工	V=10,500 m ³	区画道路	L=473.3m	上水道管路工	L=479.1m	下水道管路工	L=415.2m											
開発面積	S=16,812 m ²																							
宅地整地工	V=10,500 m ³																							
区画道路	L=473.3m																							
上水道管路工	L=479.1m																							
下水道管路工	L=415.2m																							
事業の実績に関する評価	本事業は、従前の街区を集約化することで、一定規模の画地面積を確保している。これによって、比較的大きな画地を必要とする事業者の再建場所の受け皿になるとともに、隣接する町方地区津波復興拠点整備事業区域における特定業務施設（産業集積エリア、中小規模事業者）との相乗効果が図られていることから、有効性が高い事業であると評価できる。																							
各種調査・分析・評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 集約まちづくり基盤施設(大町地区産業集積地)の供用開始後、使用率は 100% となっている(全 9 画地)。 また、大型温浴施設のような、これまでみられなかった業種も立地しており、隣接する 町方地区津波復興拠点整備事業区域、町方地区震災復興土地区画整理事業区域との相乗効果による今後の賑わいが期待されることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。																							

② コストに関する調査・分析・評価

街区の見直しにより、公共施設配置（道路、上水道、下水道）を集約化することで、従来と同様の街区で整備する場合と比較し、低コストでの整備が可能となった。

現地は地下水位が高く、掘削を伴う工種において、水替・濁水処理に不測の対応を要したために、一部で事業費の増高が生じたものの、他工種において事業費の低減に努めた。

具体例としては、造成土工資材において、他事業の嵩上げ工事で発生したプレロード（載荷盛土）残土を流用することにより、購入土量を削減し、コストの低減が図られた。

なお、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行っている。

また、契約については、「大槌町町方地区防集移転元地整備の工事施工等に関する一体的業務枠組み協定型一括発注方式に関する協定書」に基づき随意契約を締結しているが、上記の積算に基づいた設計額の範囲内であることから妥当な事業費として判断できる。

以上を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H30.4 ~ H30.8	H30.4 ~ H30.8	
用地買収	H30.9 ~ H30.9	H30.9 ~ H30.9	
本工事	H30.9 ~ R1.10	H30.9 ~ R1.10	

本事業は街区の集約化を行い、宅地及び区画道路、供給処理施設（上下水道）の一体的な整備を行うものとし、都市計画法第 29 条に基づく開発許可を得て実施した。

事業用地の殆どは、防災集団移転促進事業にて移転元地として大槌町が取得した土地であるが、（防災集団移転促進事業対象外であった 1 筆のみ、本事業において買収）移転元地の有効活用事例となっている。

また、工事は計画どおりに完了し共用開始されていることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

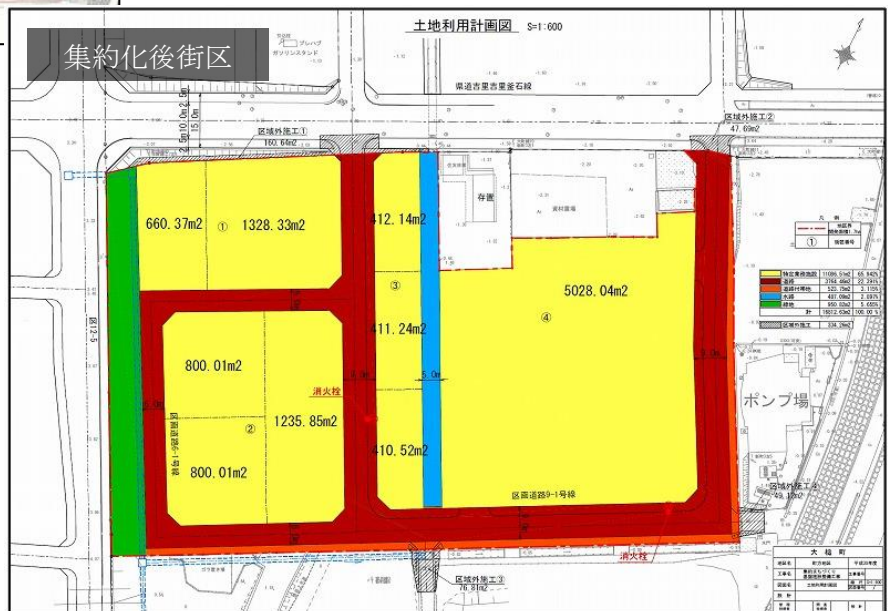
事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■位置図



■事業概要図



■事業実施前



■事業完了後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-1																
事業名	町方地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）																
事業費	379,213,115 円 （内訳：測量設計費 379,213,115 円）																
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。																
事業結果	<table border="0"> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託</td> <td>9,174,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託</td> <td>133,511,352 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託</td> <td>101,934,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>都市再生区画整理事業計画業務委託（その 1）</td> <td>134,593,763 円</td> </tr> </table>		平成 24 年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	9,174,000 円	平成 25 年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	133,511,352 円	平成 25 年度	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	101,934,000 円	平成 25 年度	都市再生区画整理事業計画業務委託（その 1）	134,593,763 円			
平成 24 年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	9,174,000 円															
平成 25 年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	133,511,352 円															
平成 25 年度	大槌町町方地区の復興整備事業に係る計画作成等業務委託	101,934,000 円															
平成 25 年度	都市再生区画整理事業計画業務委託（その 1）	134,593,763 円															
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>（1）計画調査業務</p> <p>基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を 4 回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日程</th> <th>会議</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年 4 月 5 日</td> <td>第 1 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・町方地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討</td> </tr> <tr> <td>5 月 23 日</td> <td>第 2 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・町方地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等</td> </tr> <tr> <td>6 月 6 日</td> <td>第 3 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> <tr> <td>6 月 20 日</td> <td>第 4 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）測量業務</p> <p>復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。</p> <p>また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれることから、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。</p>		開催日程	会議	検討内容	平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討	5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等	6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等	6 月 20 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
開催日程	会議	検討内容															
平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討															
5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等															
6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等															
6 月 20 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・町方地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等															

復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。

(3) 地質調査業務

町方地区において、区画整理事業に必要な地質調査を行った。

- ・機械ボーリング 103m/4箇所
- ・標準貫入試験 103回
- ・室内土質試験 一式

(4) 不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番号	所在	地目	地積	鑑定評価額
1-⑦	上町 32 番 4	宅地	120.74 m ²	24,800 円/m ²
1-⑧	上町 26 番 1, 27 番 1	田	999 m ²	6,300 円/m ²
1-⑨	本町 118 番 3	宅地	236.25 m ²	25,600 円/m ²
1-⑩	本町 191 番 9	宅地	461.37 m ²	33,600 円/m ²
1-⑪	末広町 234 番 13	宅地	254.55 m ²	32,000 円/m ²
1-⑫	末広町 15 番 9	宅地	197.64 m ²	21,600 円/m ²
1-⑬	本町 183 番	宅地	314.90 m ²	37,000 円/m ²

(5) 被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

(6) 地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

(7) 事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

(8) まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

(9) 相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

(10) 復興整備事業に係る計画作成等業務

大槌町の復興計画を踏まえ、町方地区で検討している土地区画整理事業を実施するため必要となる、換地設計、測量、土質調査、設計等の業務の発注、監理等を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要な不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ~ H26.3	H24.4 ~ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-17-7 町方地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は町方地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年 5 月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成 24 年 9 月の町方地区区画整理事業の都市計画決定、平成 25 年 3 月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



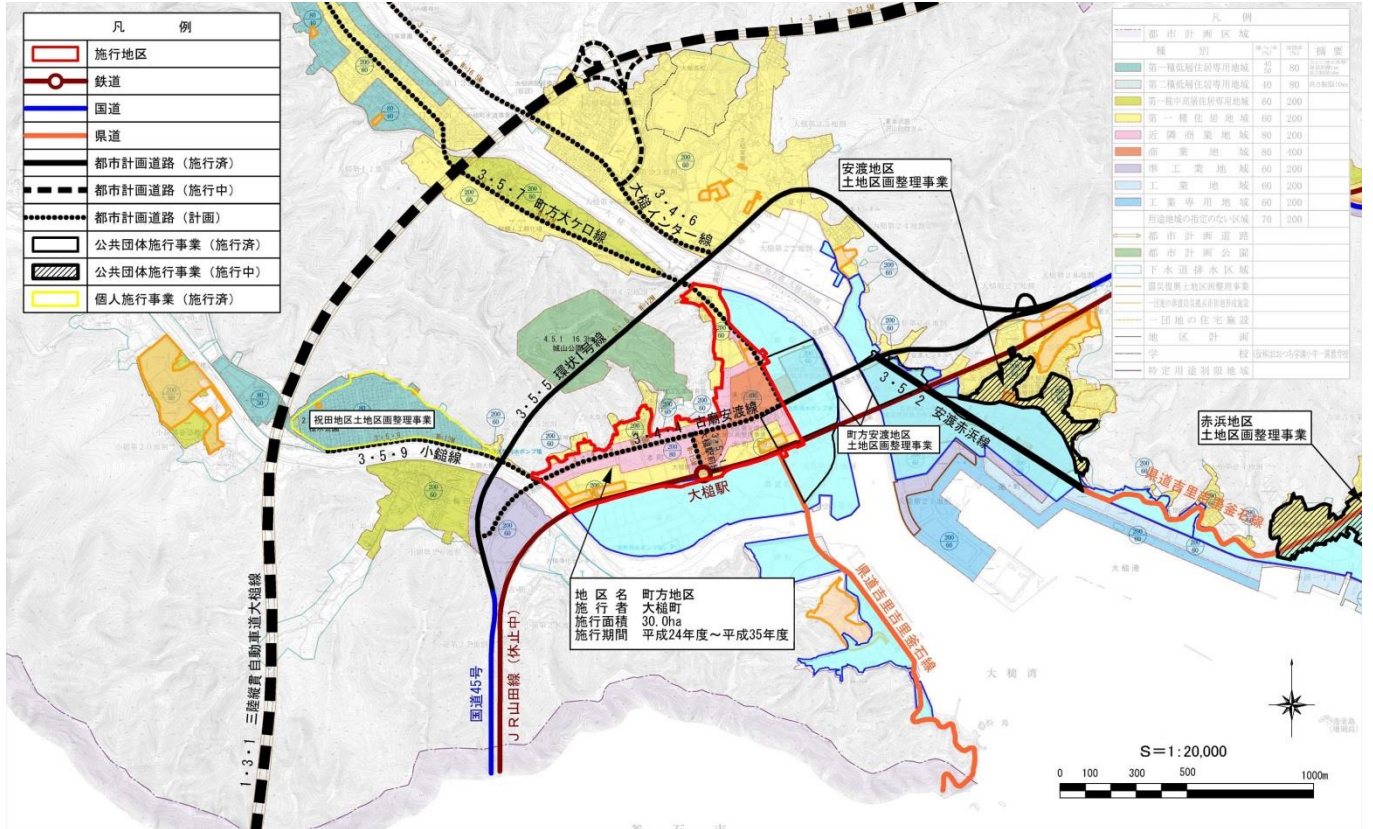
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)

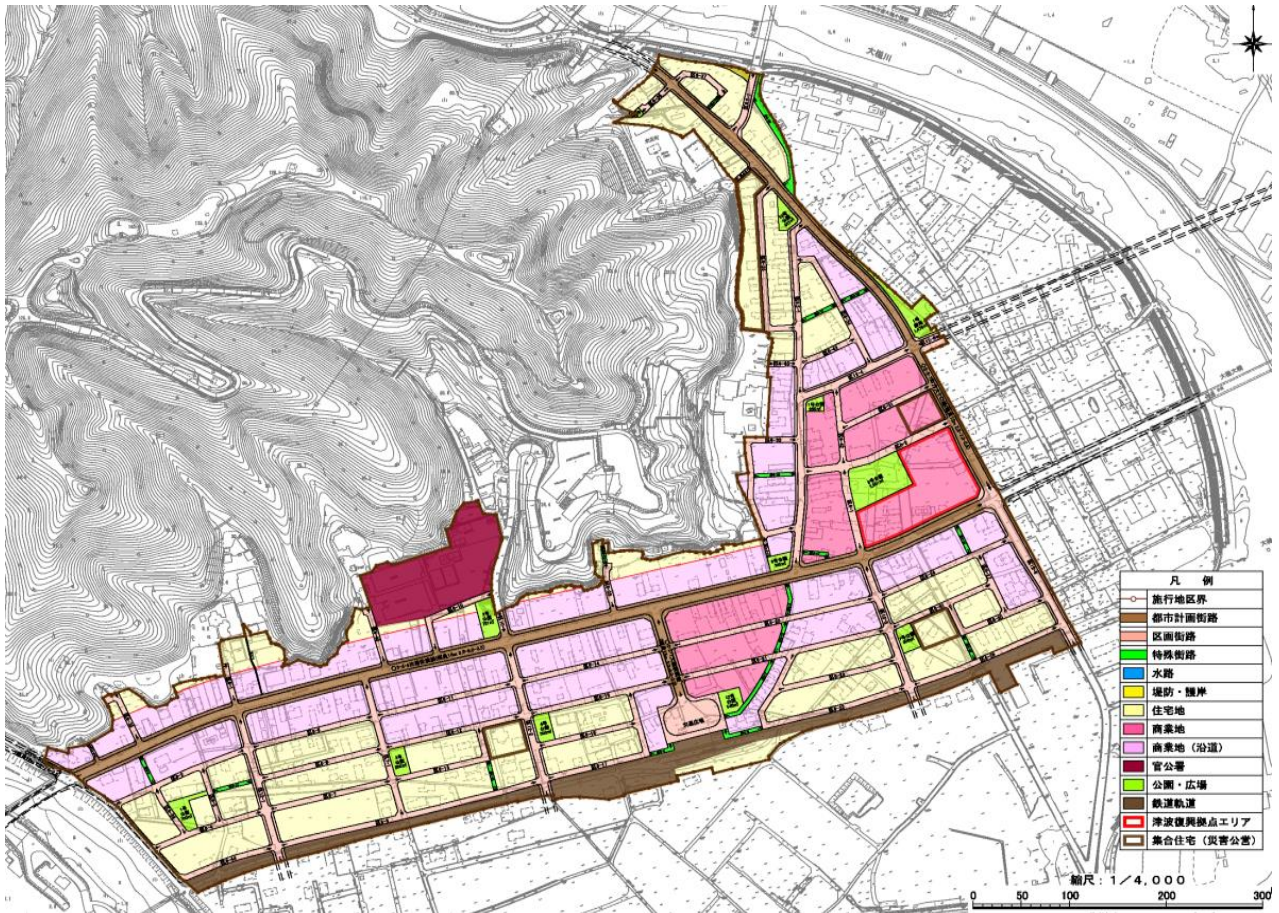


町方地区土地区画整理事業の整備工事了

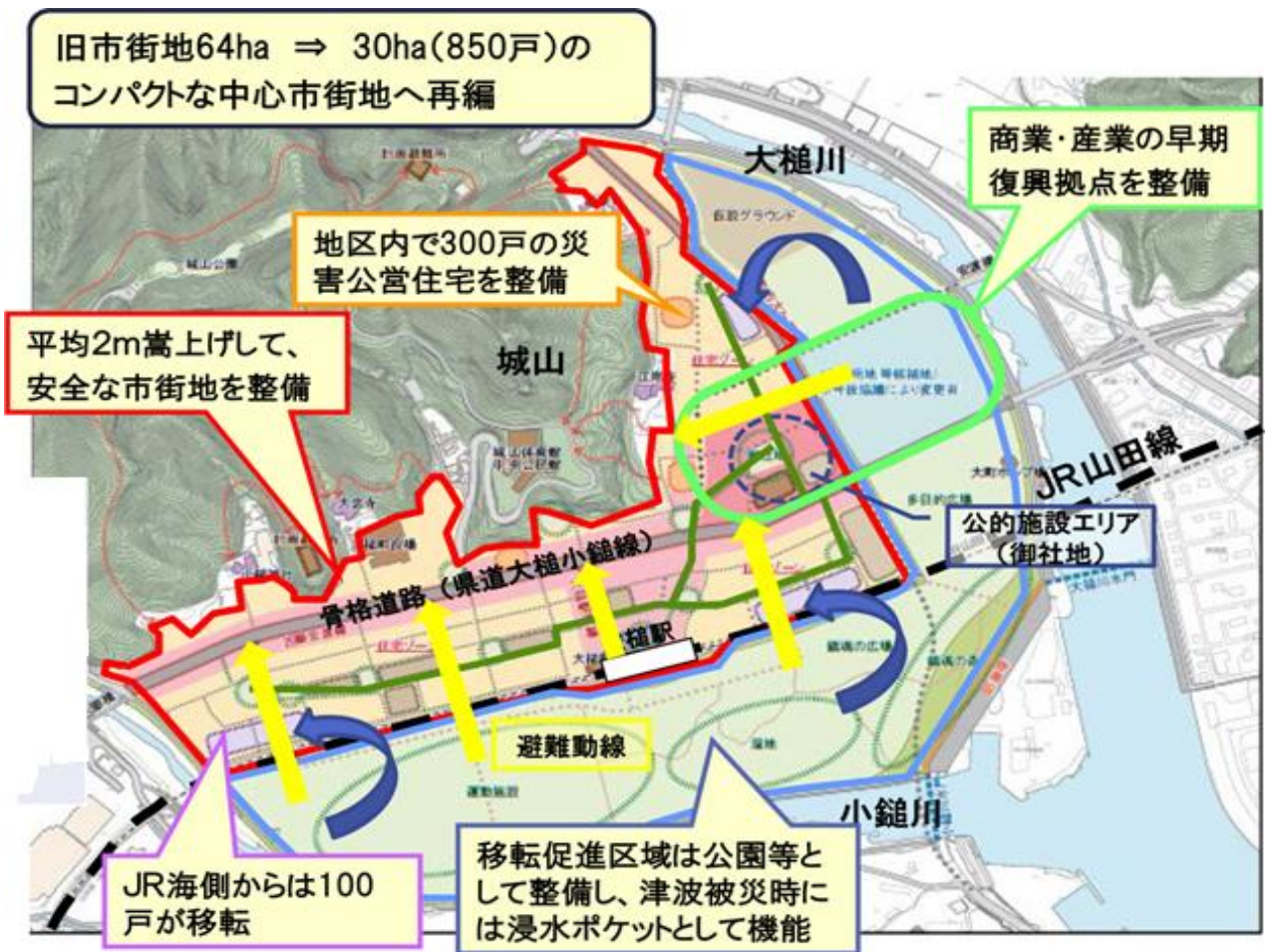
■位置図



■土地利用計画図



■まちづくりの方針



■ 状況写真
・測量業務




・地質調査業務



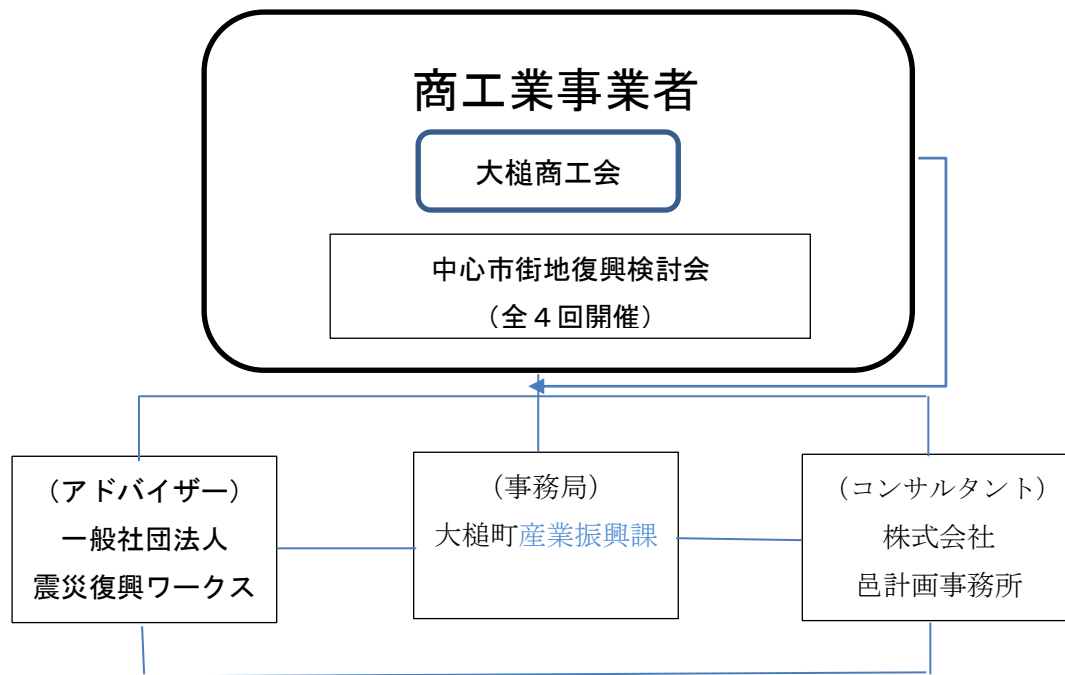
・まちづくり協議会・住民説明会



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-17-1-1
事業名	産業復興アクションプラン作成事業
事業費	11,820,000円 (内訳：測量設計費11,820,000円)
事業期間	平成24年度
事業目的・事業地区	<p>本事業は、大規模な災害により被災した土地の土地区画整理事業を実施し、中心市街地を再興する計画となっている。</p> <p>中心市街地での商業、観光と農林水産業が連携した産業復興アクションプランを策定することを目的とする。</p>
事業結果	<p>○アクションプラン策定</p> <ul style="list-style-type: none">・プランの位置づけ 「大槌町東日本大震災復興計画基本計画」や「大槌町土地利用計画」、大槌商工会の「商工業復興ビジョン」などをふまえ、町内商工業者との検討会を開催することで、意向把握を図りその結果をふまえて、町方地区における中心市街地の復興に特化したものとして位置づける。 本プランについては、商工業者の意向を報告するものとして、復興まちづくりに向けた検討材料として、今後商工業者が自主的な協議会を開催する際に、活用するものとなる。・アクションプラン報告書について 平成24年5月～平成24年6月に全4回の検討会を行い、協議結果と大槌町の中心市街地の復興に向けたアンケート調査及び関係団体等を対象とした聞き取り調査の結果をふまえ、産業復興アクションプラン報告書を作成。 <p>・検討に当たってのポイント</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"><p>①新しい大槌の魅力的な中心市街地空間創出をめざす ②大槌町の将来を見据えた持続可能な中心市街地形成をめざす</p></div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"></div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"><p>③中心市街地における商工業、住宅、公共施設等の配置のあり方を検討する。 ④商工業者の意向をふまえた実現可能な中心市街地形成を検討する。</p></div>

・体制



・報告書の構成

第1章 中心市街地の現況把握

第2章 商業者への意向把握

第3章 中心市街地復興検討会の実施

第4章 中心市街地の復興計画（大槌町の復興計画に位置づけられる町方地域の復興方針）

第5章 中心市街地復興プラン

第6章 復興推進方策の検討

・大槌町産業復興アクションプランー中心市街地商業集積編ーの策定

上記報告書を反映する形で、町方地区における中心市街地の商工業復興に特化したものと位置づけた。

・大槌町産業復興基本構想（案）の策定

大槌町東日本大震災津波復興計画（以下、「復興基本計画」という。）に定められた、復興まちづくりの基本施策である地域経済再興を実現するため本ビジョンを示すことを目的とし、大槌町産業復興プラン報告書及び同アクションプラン中心市街地商業集積地編をブラッシュアップし、大槌町産業復興基本構想（案）として作成。

事業の実績に関する評価

産業の復興については、当町の基幹産業であり、その復興についての手段、目標について、明確に定めがなかったことから、今回の件で、具体的な目標とその取組

手法が明らかになった。

産業は人や生活に密着しており社会の課題を解決する手法であり、解決に必要な技術や商品、サービスそのものが産業となる。その上で本復興基本構想(案)は地域経済再生に向けたビジョンであり、土地政策、住宅政策等の復興事業と幅広く関連しており、諸計画と連携するとともに各個別計画と整合性を持って、計画的に進むことができたことから、本事業は有益な事業であったと評価できる。

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

計画数値や取組についての改善面では、取組みについて産業界のみとなっており、他の面整備や住宅再建等との連携が薄い面があった。

このため、国、県、町の面整備の影響を受けた例、特にも誘致において、面整備が整わず、時期の遅れが生じる点もあった。

一方で、産業復興アクションプラン報告書の作成にあたり、中心市街地復興に向けた課題を洗い出し、復興計画の考え方を整理したことで、本設再建の足がかりとなった。

また、大槌町産業復興基本構想(案)は、大槌町東日本大震災津波復興計画の経済産業基盤として活かされた。

以上のことから、本事業は適切に活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

計画の策定にあたっては、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画策定	H24.4 ~ H25.3	H24.5 ~ H25.3	

策定された「産業振興アクションプラン」及び「大槌町産業復興基本構想(案)」により、地場企業の育成と企業誘致を推進し、地域経済の活性化及び雇用の維持・創出が図られたことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町産業振興課 電話番号：0193-42-8717

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-2																
事業名	安渡地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）																
事業費	88,909,429円 （内訳：測量設計費88,909,429円）																
事業期間	平成24年度～令和2年度																
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。																
事業結果	<table border="0"> <tr> <td>平成24年度</td> <td>大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託</td> <td>12,493,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>都市再生区画整理事業計画業務委託（その1）</td> <td>49,445,152円</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託</td> <td>26,971,277円</td> </tr> </table>		平成24年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	12,493,000円		都市再生区画整理事業計画業務委託（その1）	49,445,152円	平成25年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	26,971,277円						
平成24年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	12,493,000円															
	都市再生区画整理事業計画業務委託（その1）	49,445,152円															
平成25年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	26,971,277円															
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>（1）計画調査業務</p> <p>基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を4回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日程</th> <th>会議</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年 4月5日</td> <td>第1回地区別 ワーキング会議</td> <td>・安渡地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討</td> </tr> <tr> <td>5月23日</td> <td>第2回地区別 ワーキング会議</td> <td>・安渡地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等</td> </tr> <tr> <td>6月6日</td> <td>第3回地区別 ワーキング会議</td> <td>・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> <tr> <td>6月20日</td> <td>第4回地区別 ワーキング会議</td> <td>・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）測量業務</p> <p>復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。</p> <p>また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれることから、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。</p> <p>復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。</p>		開催日程	会議	検討内容	平成24年 4月5日	第1回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討	5月23日	第2回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等	6月6日	第3回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等	6月20日	第4回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
開催日程	会議	検討内容															
平成24年 4月5日	第1回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討															
5月23日	第2回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等															
6月6日	第3回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等															
6月20日	第4回地区別 ワーキング会議	・安渡地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等															

(3) 不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番号	所在	地目	地積	鑑定評価額
5-①	安渡二丁目 162 番 2, 162 番 3	宅地	151.58 m ²	20,300 円/m ²
5-②	安渡二丁目 258 番 44	宅地	228.00 m ²	18,600 円/m ²

(4) 被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

(5) 地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

(6) 事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

(7) まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

(8) 相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要な不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ~ H26.3	H24.4 ~ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-17-9 安渡地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、安渡地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

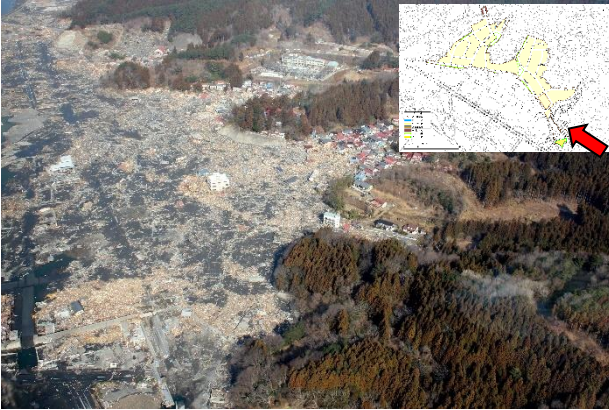
これらを通じ、平成 24 年 5 月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成 24 年 9 月の安渡地区区画整理事業の都市計画決定、平成 25 年 3 月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔安渡地区〕

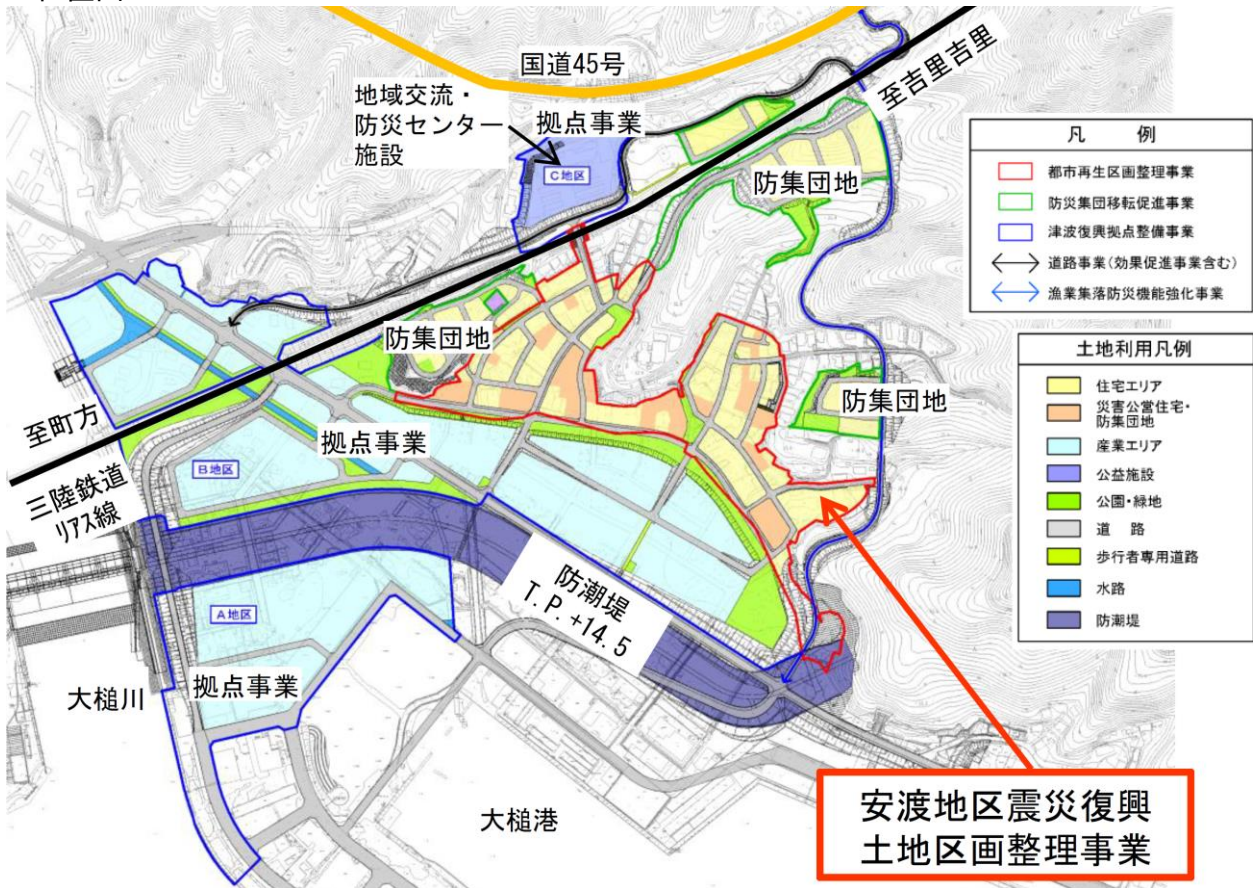
■整備前（被災時）の状況（H23. 3. 14 撮影）



■整備後の状況（R3.8.7 撮影）

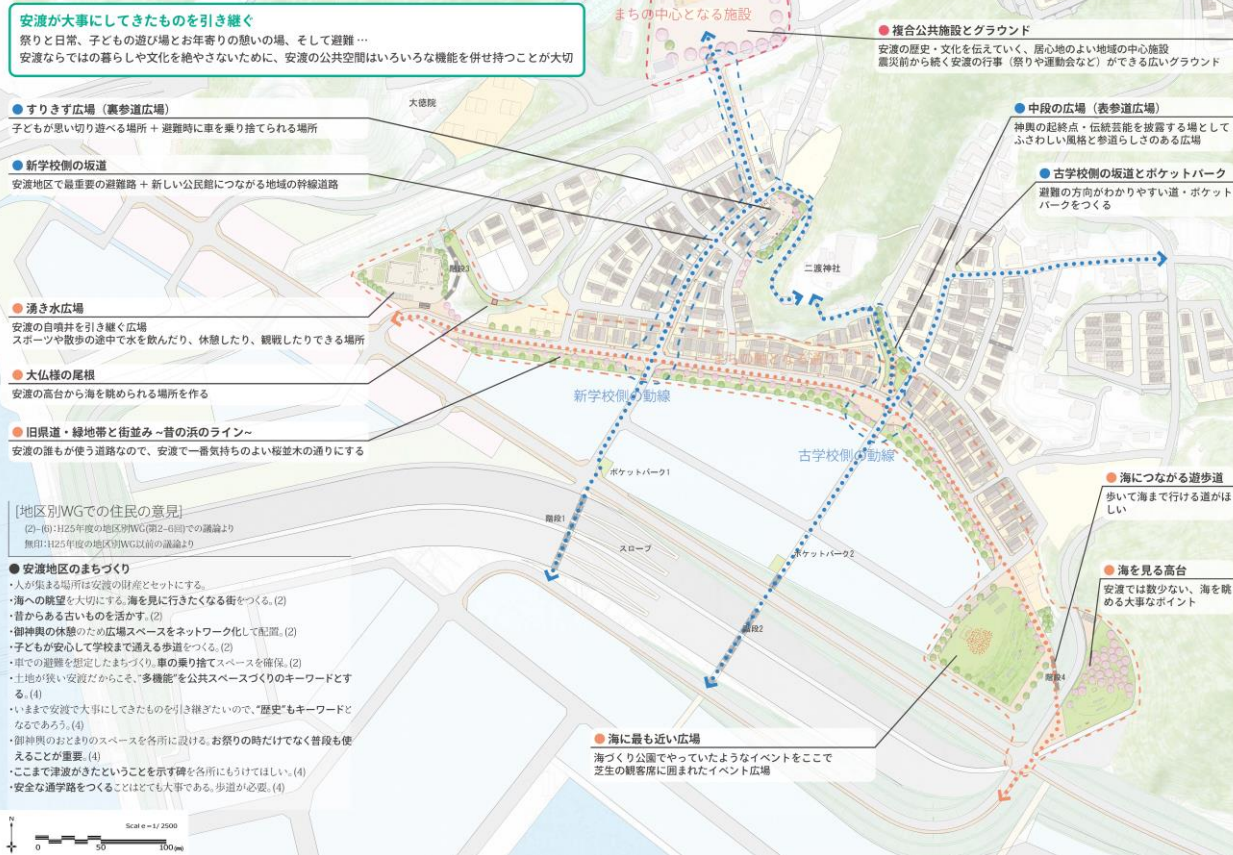


■位置図

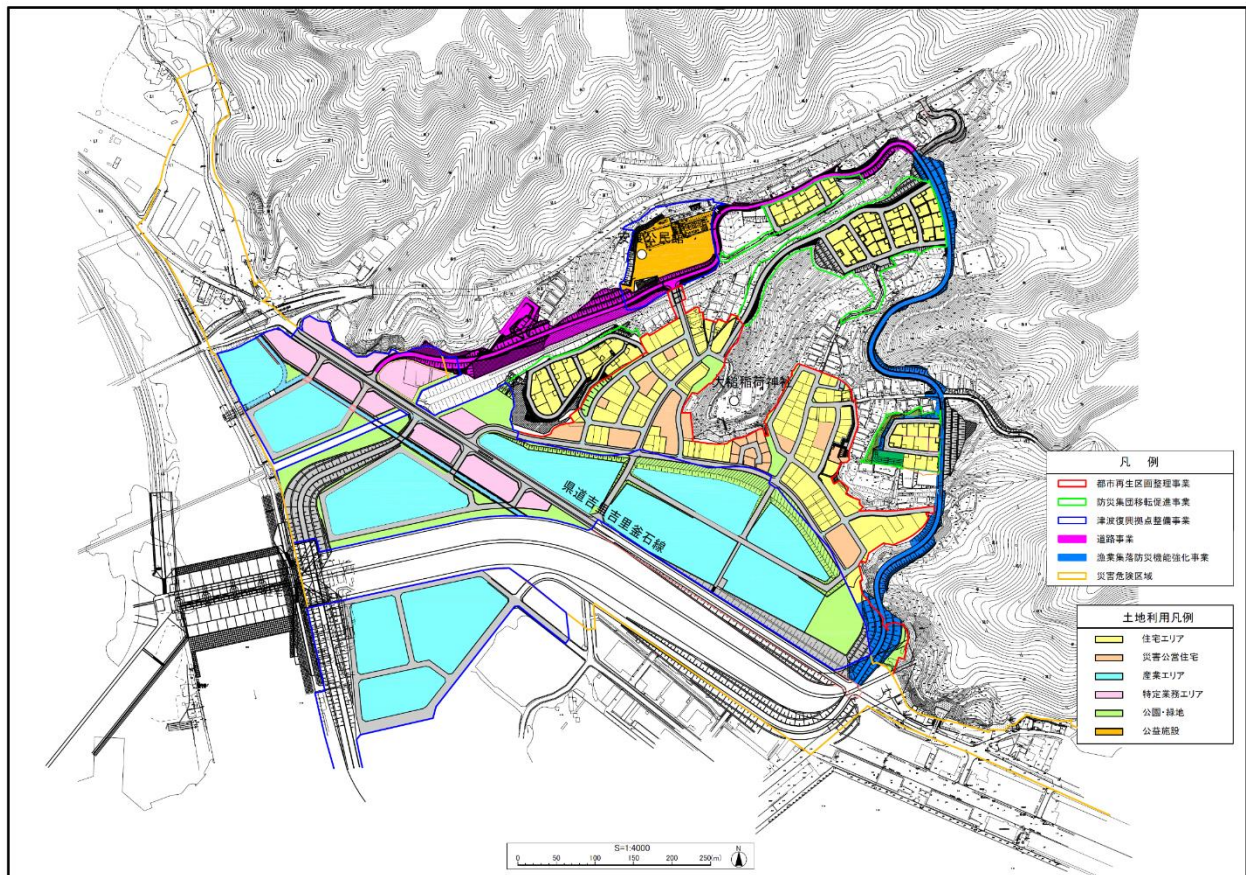


まちづくりの考え方

安渡地区 デザインノート：まちづくりのコンセプト



土地利用計画図



■ 状況写真

・ 測量業務



・ 地質調査業務



・ まちづくり協議会・住民説明会



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-3																	
事業名	赤浜地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）																	
事業費	88,863,633円 （内訳：測量設計費88,863,633円）																	
事業期間	平成24年度～令和2年度																	
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。																	
事業結果	平成24年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	8,564,000円															
	平成24年度	都市再生区画整理事業計画業務委託（その1）	46,134,446円															
	平成25年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	34,165,187円															
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>（1）計画調査業務</p> <p>基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を4回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日程</th> <th>会議</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年 4月5日</td> <td>第1回地区別 ワーキング会議</td> <td>・赤浜地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討</td> </tr> <tr> <td>5月23日</td> <td>第2回地区別 ワーキング会議</td> <td>・赤浜地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等</td> </tr> <tr> <td>6月6日</td> <td>第3回地区別 ワーキング会議</td> <td>・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> <tr> <td>6月20日 6月21日</td> <td>第4回地区別 ワーキング会議</td> <td>・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）測量業務</p> <p>復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。</p> <p>また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれることから、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。</p> <p>復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。</p>			開催日程	会議	検討内容	平成24年 4月5日	第1回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討	5月23日	第2回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等	6月6日	第3回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等	6月20日 6月21日	第4回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
開催日程	会議	検討内容																
平成24年 4月5日	第1回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討																
5月23日	第2回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等																
6月6日	第3回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等																
6月20日 6月21日	第4回地区別 ワーキング会議	・赤浜地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等																

(3) 地質調査業務

赤浜地区において、区画整理事業に必要な地質調査を行った。

- ・ 機械ボーリング 207m/15箇所
- ・ 標準貫入試験 207回
- ・ 室内土質試験 一式

(4) 不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番号	所在	地目	地積	鑑定評価額
2-⑤	赤浜一丁目 213番 2	宅地	336.33 m ²	8,700 円/m ²

(5) 被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

(6) 地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

(7) 事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

(8) まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

(9) 相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、

国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4～H26.3	H24.4～R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-17-11 赤浜地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、赤浜地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成24年5月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成24年9月の赤浜地区区画整理事業の都市計画決定、平成25年3月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔赤浜地区〕

■整備前（被災時）の状況（H23. 3. 14 撮影）



■整備後の状況（H29.11.26 撮影）

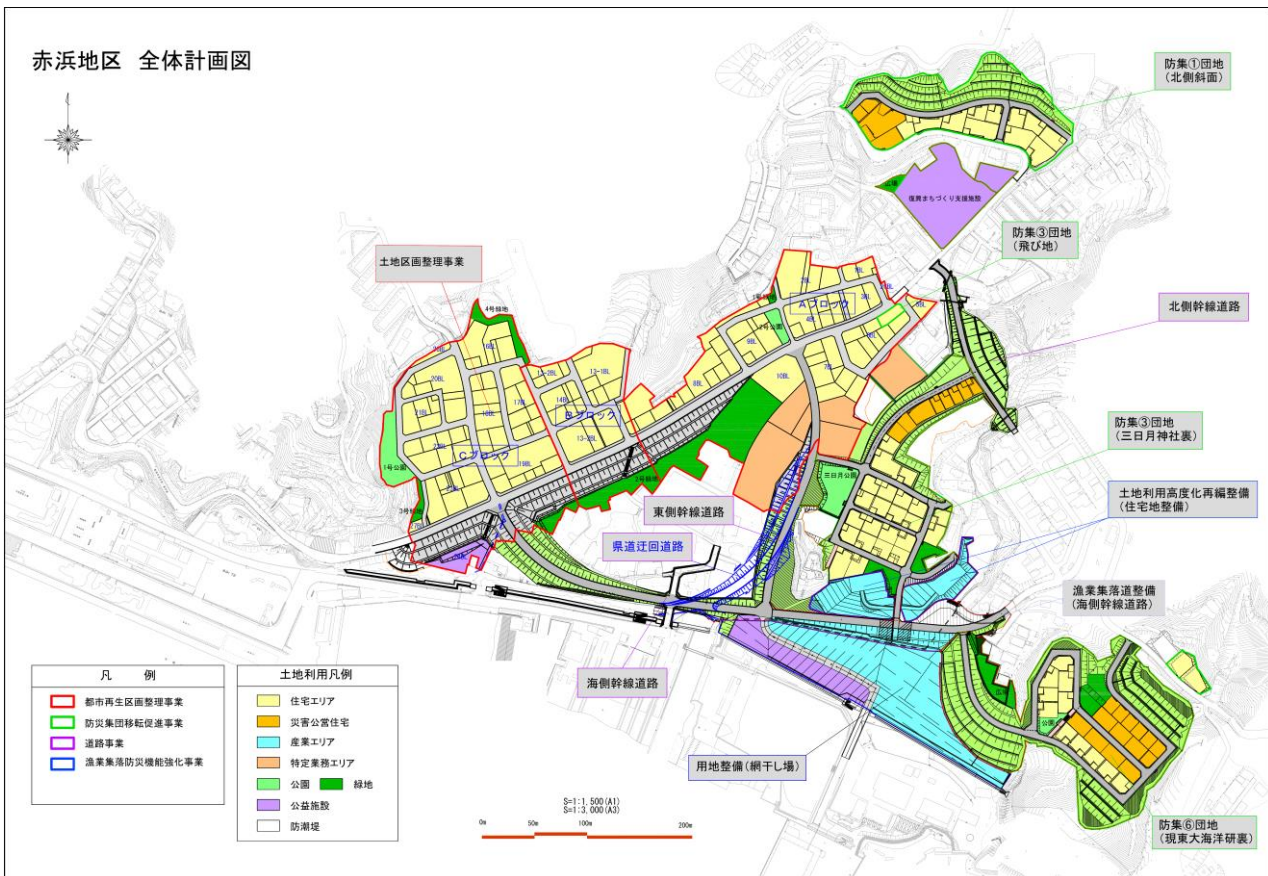


■位置図





土地利用計画図



■状況写真
・測量業務



・地質調査業務



・まちづくり協議会・住民説明会



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-4																
事業名	吉里吉里地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）																
事業費	148,581,375 円 （内訳：測量設計費 148,581,375 円）																
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度																
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。																
事業結果	<table border="1"> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託</td> <td>10,664,000 円</td> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>都市再生区画整理事業計画業務委託（その 1）</td> <td>97,008,191 円</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託</td> <td>40,909,184 円</td> </tr> </table>		平成 24 年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	10,664,000 円	平成 24 年度	都市再生区画整理事業計画業務委託（その 1）	97,008,191 円	平成 25 年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	40,909,184 円						
平成 24 年度	大槌町都市再生区画整理事業基礎調査業務委託	10,664,000 円															
平成 24 年度	都市再生区画整理事業計画業務委託（その 1）	97,008,191 円															
平成 25 年度	大槌町都市再生区画整理事業短期推進業務委託	40,909,184 円															
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>（1）計画調査業務</p> <p>基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を 4 回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日程</th> <th>会議</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 24 年 4 月 5 日</td> <td>第 1 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・吉里吉里地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討</td> </tr> <tr> <td>5 月 23 日</td> <td>第 2 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・吉里吉里地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等</td> </tr> <tr> <td>6 月 6 日</td> <td>第 3 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> <tr> <td>6 月 21 日</td> <td>第 4 回地区別 ワーキング会議</td> <td>・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等</td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）測量業務</p> <p>復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。</p> <p>また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれることから、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。</p> <p>復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。</p>		開催日程	会議	検討内容	平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討	5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等	6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等	6 月 21 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
開催日程	会議	検討内容															
平成 24 年 4 月 5 日	第 1 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討															
5 月 23 日	第 2 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・意向調査の結果を踏まえた計画の見直し等															
6 月 6 日	第 3 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等															
6 月 21 日	第 4 回地区別 ワーキング会議	・吉里吉里地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等															

(3) 地質調査業務

吉里吉里地区において、区画整理事業に必要な地質調査を行った。

- ・機械ボーリング 81m/8箇所
- ・標準貫入試験 81回
- ・室内土質試験 一式

(4) 不動産鑑定業務

震災復興土地区画整理事業に係る事業計画の参考とした。

番号	所在	地目	地積	鑑定評価額
3-⑥	吉里吉里一丁目 68 番 17	宅地	238.01 m ²	21,200 円/m ²
3-⑦	吉里吉里一丁目 503 番 10	宅地	331.87 m ²	20,700 円/m ²

(5) 被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務

緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行った。

(6) 地歴調査業務

区域内の土地利用において土壌汚染対策法の制約が掛かる可能性がある土地について、規約に則った調査を行った。

(7) 事業計画書(案)・実施計画書(案)作成

事業計画書等作成に係る関係機関への申請書作成、事前協議関係資料事業費算出、図面作成等により、案を作成する。また、事業計画決定に係る説明を行った。

(8) まちづくり協議会・住民説明会等

住民の合意形成に向けた住民説明会、及び実施計画に反映させるためのまちづくり協議会の実施において、準備から資料作成、取り纏めまでの作業を行った。

(9) 相続人調査・権利者データベース更新業務

事業に必要な土地の相続人調査を行った。また、事業推進に必要な地権者データの保守・管理業務を行った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができた。

また、早期の都市計画決定及び事業認可につながったことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、

国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24.4 ~ H26.3	H24.4 ~ R3.3	事業計画の見直しのため

事業期間の延長は、D-17-13 吉里吉里地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）の事業期間延長に伴い、事業計画の変更が必要となることから、本事業も延長したためである。

本事業は、吉里吉里地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年 5 月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定、平成 24 年 9 月の赤浜地区区画整理事業の都市計画決定、平成 25 年 3 月の事業認可と早期に進捗したことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔吉里吉里地区〕

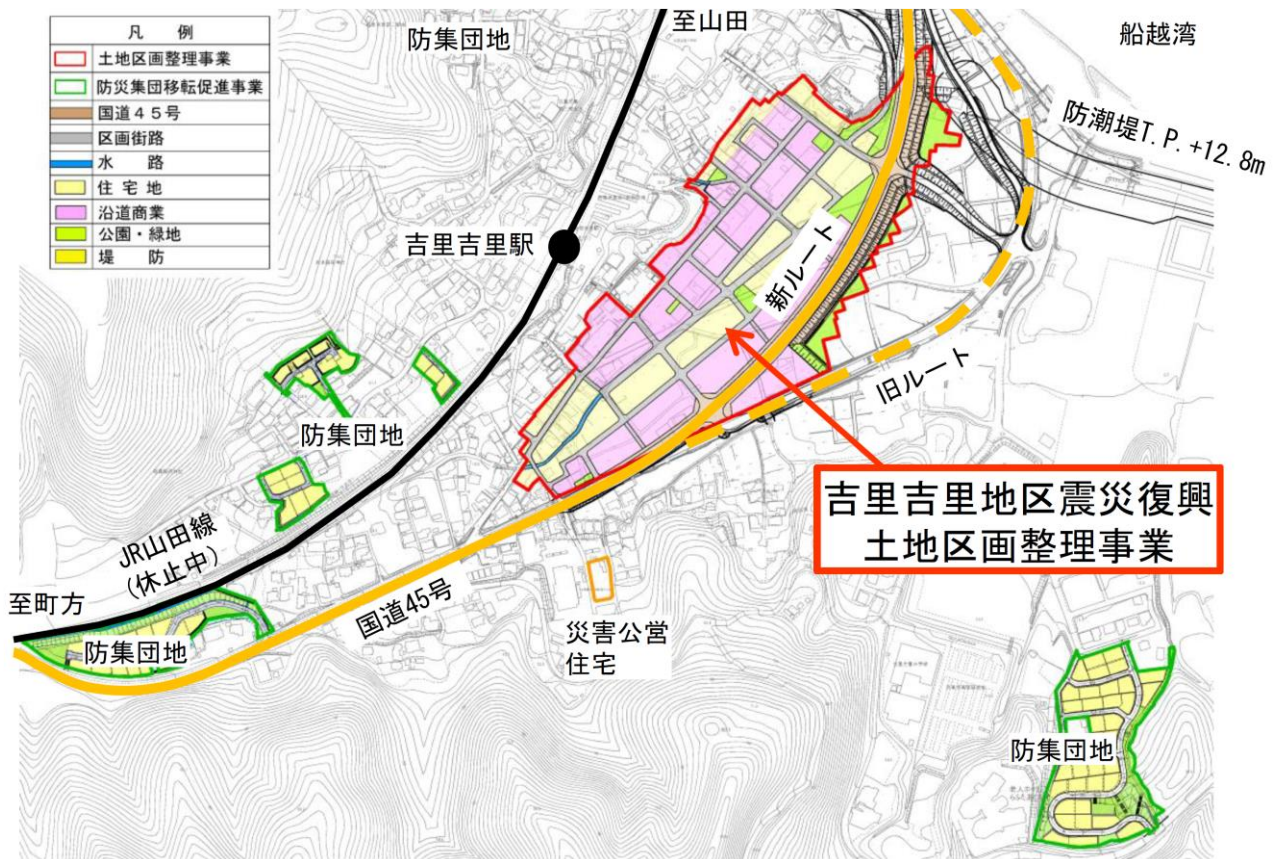
■整備前（被災時）の状況（H23. 3. 14 撮影）



■整備後の状況（H29. 11. 26 撮影）



■位置図



まちづくりの考え方

吉里吉里地区 デザインノート 『まちづくりの方針と計画の考え方』

<復興まちづくりの方針>
『これからは海と山と、地区のみんなと共に暮らすまちづくり』

- ・海とつながり、緑に包まれた美しい町をつくる
- ・みんなが普段から顔を合わせ、集まれる場所をつくる
- ・子供から年寄りまで、歩いて暮らせる町をつくる
- ・普段から使う道や場所が、災害時の避難路や活動拠点となる災害に強い町をつくる

1. <みんなが集まるまちの広場>
地区のコミュニティの核となる場所をつくるために、海の輪沿いの町の中心部に公民館とまちの広場をセットで設ける。さらに、みんなが自然と広場に立ち寄るために、広場の周りには日常的に利用する郵便局や商業施設を配置する。
※詳細は2枚目を参照。

5. <歩きやすい道と緑あふれる町並み>
歩いて暮らせる町にするために、すべての道路は歩行者優先の道とする。海の輪の舗装デザインを基準に、全体として統一した雰囲気をつくる。気持ちよく歩ける町並みをつくるために、地区の住宅ガイドラインをつくり、住宅を再建する人たちへのお願いをおこそう。
※詳細は6枚目を参照。

災害公営住宅
高齢者が多く入居するため、海の輪沿いのまちの中心部に配置する。また海の輪の緑の帯を確保するために、道と一体となる敷地構成とする。

金比羅神社の広場
海の輪の端部に、子供たちの遊び場と神社のお祭りには使う広場を設ける。

防潮堤所
想定を超える津波が発生しても活動できるよう、できるだけ標高が高く、かつ風道に出やすい位置に設ける。



<町と海をつなぐ海の輪>
海の輪(区8-1-区8-3-2号公園)は、海への散歩道であると同時に、高台への避難路と接続する、町の骨格として最も大切な道である。そのため、海の輪沿いに広場や公民館などの公共空間を配置し、まちなから海の広場・砂浜までを、連続的な広場の空間として整備する。

4. [海の輪からつながる海の広場と砂浜]
海の輪から砂浜までスムーズにつながるように、防潮堤と国道に挟まれた場所を確保することで海の広場をつくる。広場には産直や眺望広場、駐車場を設け、緩傾斜の防潮堤や砂浜と一体となる賑わいの場所とする。
※詳細は5枚目を参照。

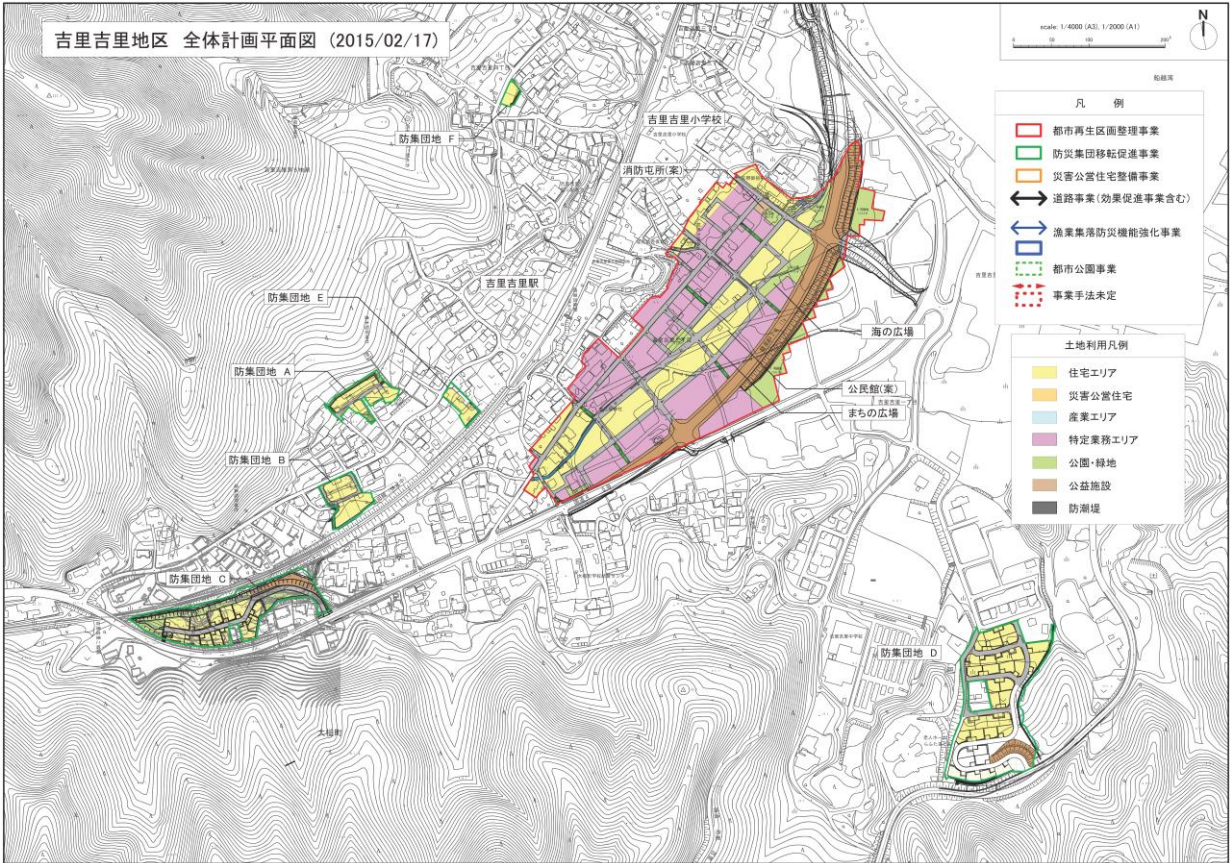
3. [2号街区公園区画]
海への散歩道になる歩道を設けると同時に、公園内には季節を感じられる樹木も配置し、お花見などを楽しめる場所をつくる。
※詳細は4枚目を参照。

2. [まちなか区画]
海や緑を感じながら歩める広場的な道にするために、災害公営住宅など沿道宅地と一体的に整備する。町角にはポンプ井戸のある小広場、道沿いには樹木やベンチを設ける。
※詳細は3枚目を参照。

注：現時点でのイメージであり、今後の検討で変わる可能性があります。 34

土地利用計画図

吉里吉里地区 全体計画平面図 (2015/02/17)



■ 状況写真
・測量業務



・地質調査業務



・まちづくり協議会・住民説明会



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-5										
事業名	沢山地区都市再生区画整理事業（都市再生事業計画案作成事業）										
事業費	5,105,000円 （内訳：測量設計費5,105,000円）										
事業期間	平成24年度										
事業目的・事業地区	東日本大震災からの復興事業の早期事業化に向けて計画の前提条件となる基礎データの収集・調査を行うとともに、住民の意向や地権者情報等を踏まえて都市再生区画整理事業の基本計画の策定等を行うことを目的とする。										
事業結果	平成24年度 大槌町都市再生区画整理事業計画基礎調査業務委託 5,105,000円										
事業の実績に関する評価	<p>本事業は、区画整理事業の実施のため、必要となる基礎調査及び事業化に向けた計画策定を行った。これらの成果は、区画整理事業の迅速な進捗に寄与したことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>（1）計画調査業務</p> <p>基本計画の策定にあたって、地区別ワーキング会議を4回開催し、関係者が集まる中で総合的にまちづくりの検討を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日程</th> <th>会議</th> <th>検討内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年 4月5日</td> <td>第1回地区別 ワーキング会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・沢山地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討 </td> </tr> <tr> <td>6月20日</td> <td>第4回地区別 ワーキング会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・沢山地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等 </td> </tr> </tbody> </table> <p>（2）測量業務</p> <p>復興に向けたまちづくり事業を推進する上で、測量調査業務は必須事項であり、町内における骨格基準点の整備が必要であった。</p> <p>また、復興まちづくり事業の進捗にあわせ、嵩上げによる基準点の亡失が見込まれることから、亡失した基準点の補完及び、再現性（基準点の再設）を考慮した骨格基準点の整備も必要とされていた。</p> <p>復興まちづくり事業完了までを長期に見据えた骨格基準点の整備を図り、様々な復旧・復興業務の位置的整合性を保つ。</p> <p>（3）被災市街地復興推進地域都市計画決定申請業務</p> <p>緊急かつ健全な復興を図るべく、被災市街地復興推進地域を定めて、その地域内における市街地の計画的な整備改善並びに市街地の復興に必要な住宅の供給について、必要な事項を定める等特別な措置を講ずることにより、迅速に良好な市街地の形成と都市機能の更新を図るため、都市計画決定申請書類等の作成を行</p>		開催日程	会議	検討内容	平成24年 4月5日	第1回地区別 ワーキング会議	<ul style="list-style-type: none"> ・沢山地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討 	6月20日	第4回地区別 ワーキング会議	<ul style="list-style-type: none"> ・沢山地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等
開催日程	会議	検討内容									
平成24年 4月5日	第1回地区別 ワーキング会議	<ul style="list-style-type: none"> ・沢山地区に関する検討 ・新しく着任した派遣職員を含め、前年度に検討した基本計画の内容の共有 ・今後の進め方について検討 									
6月20日	第4回地区別 ワーキング会議	<ul style="list-style-type: none"> ・沢山地区に関する検討 ・空間の骨格、道路ネットワーク、区画整理区域の見直し、公共空間、公共施設の検討等 									

った。

上記の業務の成果により、土地区画整理事業基本計画の効率的な策定を行うことができたことから、本事業の成果は十分活用されていると考える。

② コストに関する調査・分析・評価

東日本大震災に起因する津波被害により、発災当初は、町職員が人命救助や捜索、避難場所の確保の対応に追われ、被害状況が把握できない状況であったため、国の直轄事業として、大槌町の復興計画策定の支援業務が行われた。

この、国の直轄支援事業の内容には、区画整理事業計画の策定に必要な不可欠な地形、地質、権利者調査の他、ライフラインや土地の造成等の基本設計に準じた調査が含まれていたため、本調査結果を活用することで、事業計画を早期に策定することが可能であった。

また、当地域の復興事業の推進は、町民の生活環境に直接大きな影響を与えることとなる。

これより、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号の規定により、計画内容に精通していることで、調査費の低減及び事業期間の短縮が図られると判断し、国の直轄支援事業としての復興計画策定支援業務を担った業者から見積りを徴収し、随意契約を行ったことから、本事業に要したコストは妥当であると判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H24. 4 ~ H25. 3	H24. 4 ~ H25. 3	

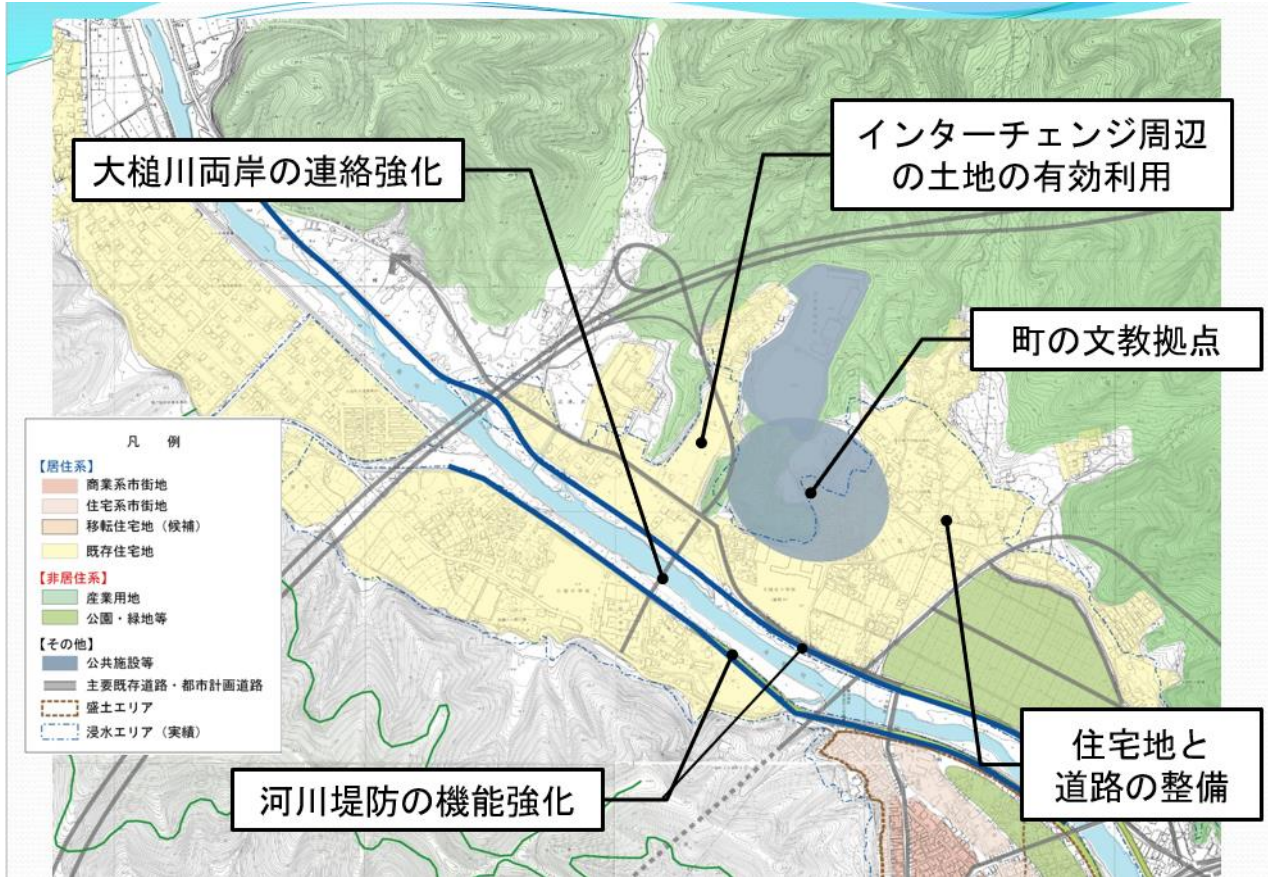
沢山地区の都市再生区画整理事業の基本計画を策定することを目的としており、土地権利調査、測量業務、不動産鑑定業務は、事業計画の策定に効果を発揮し、また、大槌町東日本大地震津波復興基本計画の復興パターンを踏襲した基本計画は、復興まちづくり懇談会等を通して、住民と協働して基本計画の見直しが行えた。

これらを通じ、平成 24 年 5 月の被災市街地復興推進地域の都市計画決定が早期に行えたことから、本事業の有効性は高く、事業手法、期間は妥当であると評価できる。

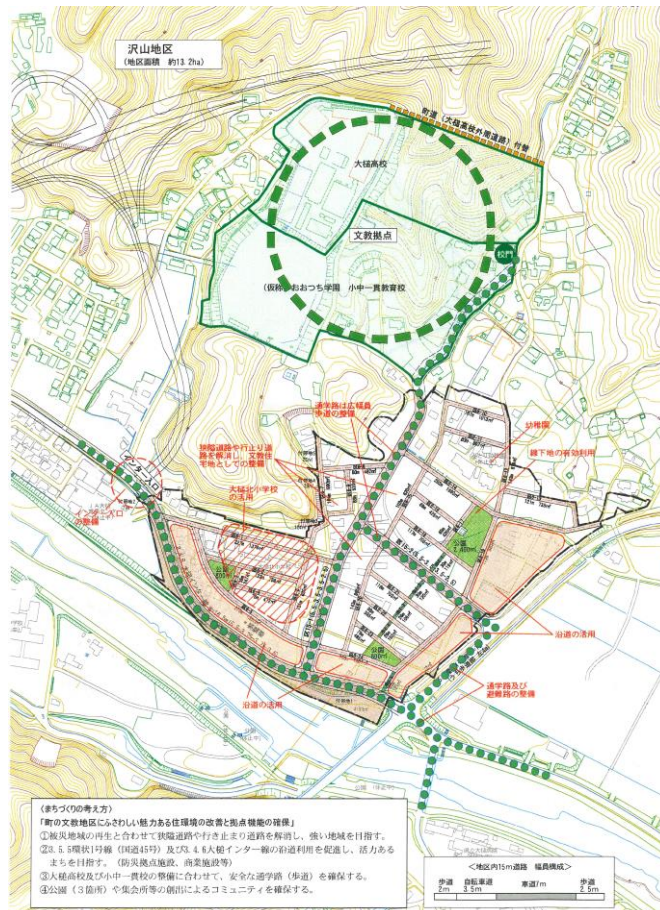
事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

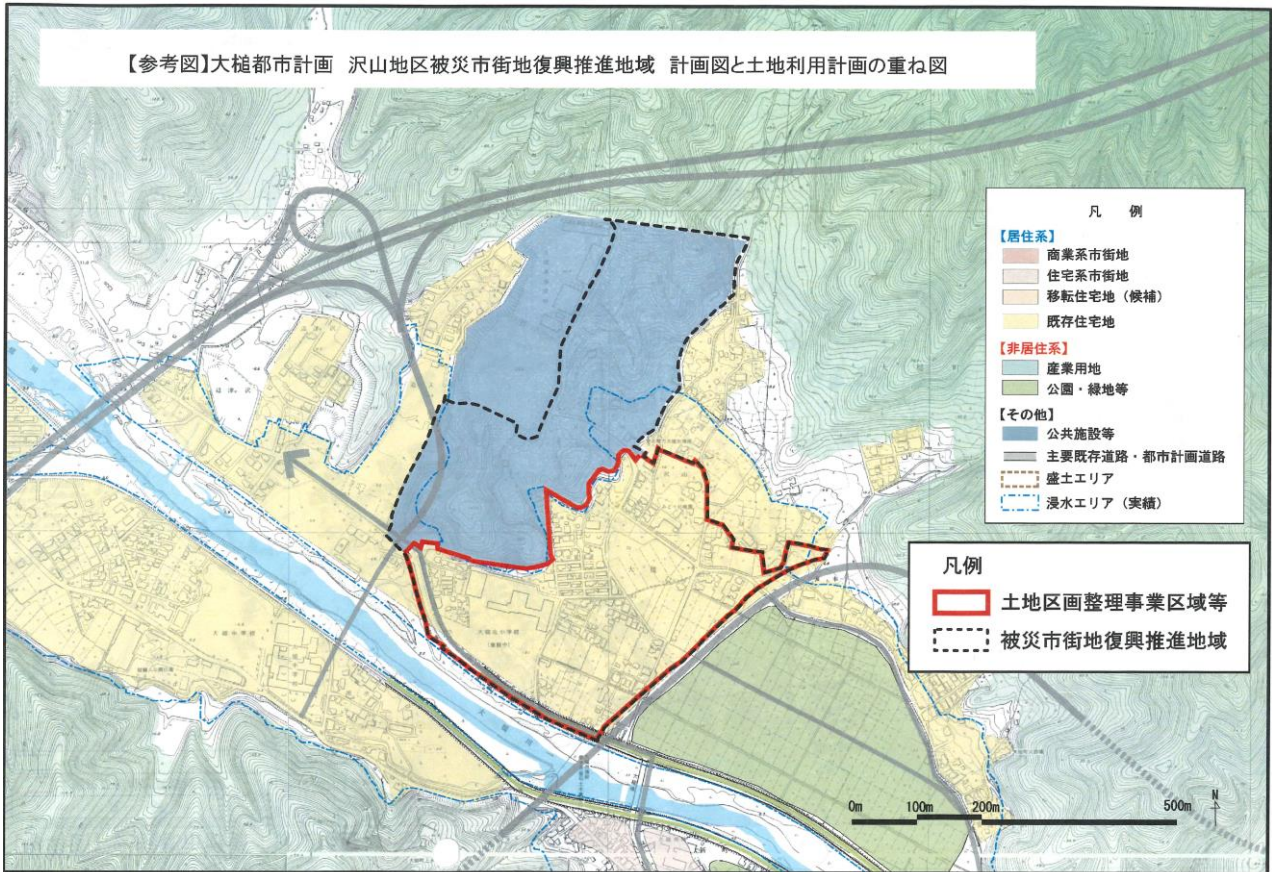
■位置図(基本計画)



■土地利用計画図



■ 沢山地区被災市街地復興推進地域 計画図と土地利用計画図の重ね図



■ 状況写真

・沢山地域復興まちづくり懇談会



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-17-6 事業名 町方地区震災復興土地区画整理事業（緊急防災空地整備事業）					
事業費 169,201,994 円 （内訳：用地補償費 169,201,994 円）					
事業期間 平成 24 年度					
事業目的・事業地区 当事業は、震災復興土地区画整理事業（減価補償地区）の実施予定地区において、同事業を円滑に進めるため、将来的に公共施設に充当する用地を先行して取得するもの。 （別添図参照）					
事業結果 【事業概要】 <ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業における事業計画認可前の用地買収 ・地区面積約 30.0ha、地区内人口約 1,800 人（被災前） 【事業実績（執行ベース）】					
事業年度	買収件数（筆数）	買収面積	用地買収費	公共用地の増分の用地費に対する割合	
H24	27 件（37 筆）	5,727.55 m ²	169,201,994 円	20.81%	
※土地区画整理事業における公共用地の増分の用地費：813,039 千円					
事業の実績に関する評価 本事業は、事業認可前の先行買収の促進を目的に実施された事業であるが、土地区画整理事業の円滑かつ迅速な進捗及び減歩緩和につながっていることから、本事業は有効性が高いと評価できる。					
各種調査・分析・評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 当地区における公共施設充当用地にかかる先行買収の実績は、合計 13,116.14 m ² であり、その内訳は、当事業（緊急防災空地整備事業）による買収が 5,727.55 m ² 、減価補償金相当額による買収が 7,388.59 m ² である。 当該先行買収の結果、従前公共用地が増加し、次表のとおり約 4.81%の減歩緩和につながった。					
	施行前 宅地面積	施行後 宅地面積	減歩地積 （公共）	減歩率 （公共）	減歩緩和
先行買収を実施 した場合	234,362.52 m ²	212,609.91 m ²	21,752.61 m ²	9.28 %	4.81%
先行買収を実施 しなかった場合	247,478.66 m ²	212,609.91 m ²	34,868.75 m ²	14.09 %	
② コストに関する調査・分析・評価 当事業における先行買収は、土地の鑑定評価に基づき実施しているものであり、本事業に要したコストは妥当と判断する。					
③ 事業手法に関する調査・分析・評価					

	事業期間		備考
	計画	実績	
用地買収	H24.7 ~ H25.3	H25.1 ~ H25.3	

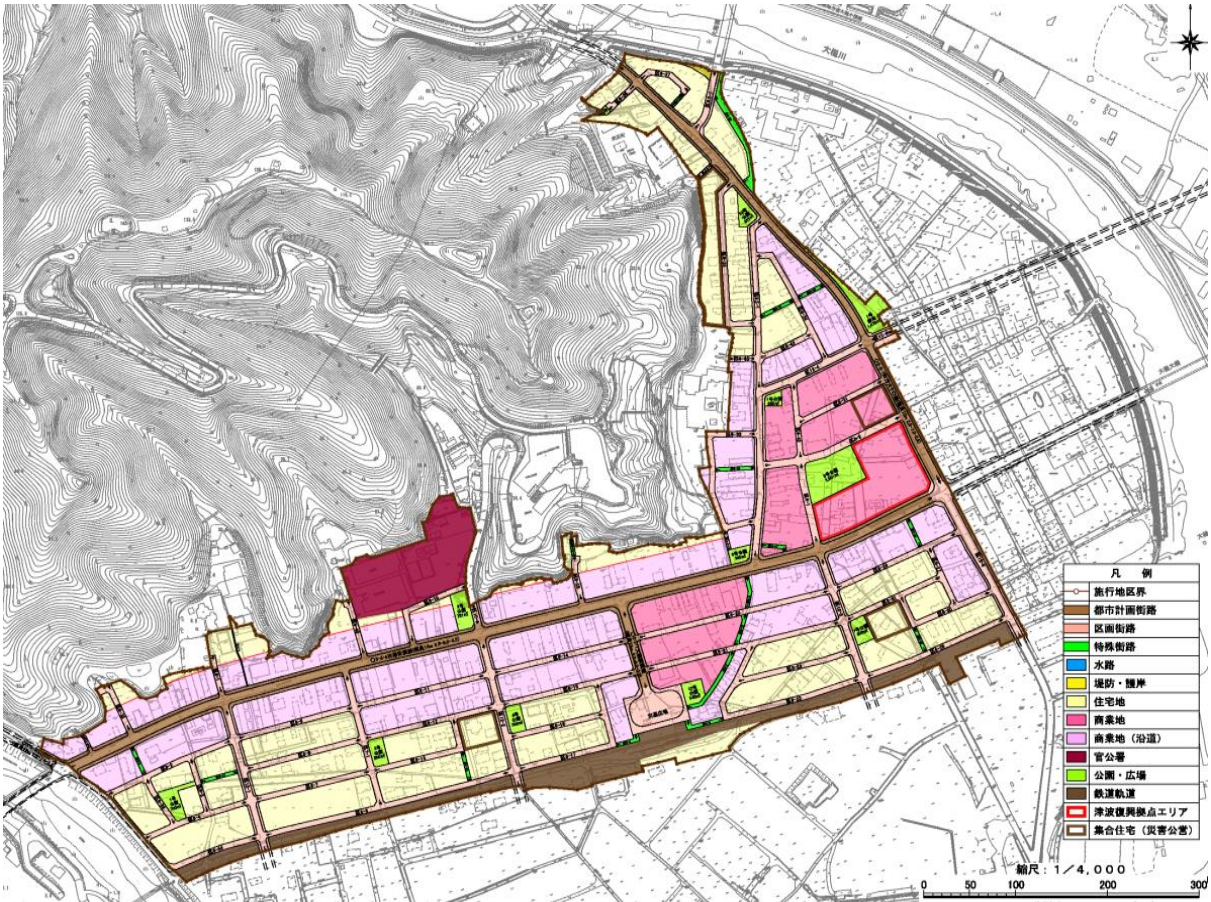
緊急防災空地整備事業は、土地区画整理事業における減価補償地区において、都市計画決定から事業計画の決定までの間に緊急に防災空地を整備することを目的に地方公共団体によって行われる用地買収を支援する事業であるが、東日本大震災の被災市街地の復興に資する土地区画整理事業の予定地区において実施されるものについては、復興交付金事業計画に位置付けることによって減価補償地区以外についても支援対象（公共用地の増分の用地費の80%を限度）となったものである。

当地区の土地区画整理事業は減価補償地区であり、加えて早期復興のためには、限られた時間の中で地区外移転等の権利者の多様な意向に対応する必要があったが、当事業を導入することによって、事業計画認可前の先行買収が促進され、従前公共用地の増加、減歩緩和につながるなどの効果があったことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

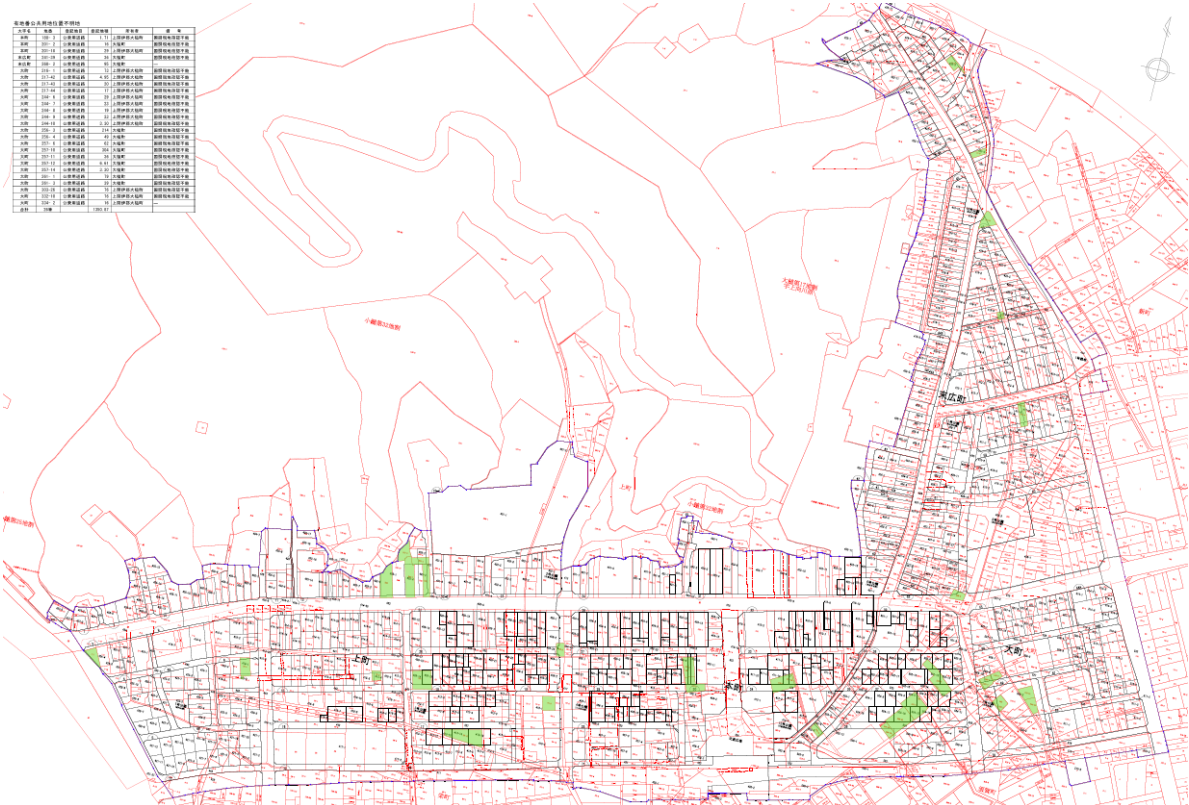
事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■土地利用計画図



■用地買収状況図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-7-16、★D-17-7-20、★D-17-7-26
事業名	町方地区上水道施設整備に係るマネジメント事業
事業費	231,192,166 円 (内訳：測量設計費 231,192,166 円)
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度
事業目的・事業地区	町方地区の土地区画整理事業に併せて整備する上水道施設（配水管等）の工事のうち、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費」の補助対象外となってしまう一括設計施工に伴う管理諸費等を効果促進事業の対象とすることで、工事調整の効率化、施工体制確保等による事業の加速化を図るもの。（別添位置図、写真参照）
事業結果	平成 26 年度～平成 30 年度 【事業概要】 ・上水道布設工事（災害復旧事業）に伴う補助対象外の経費 一式 (布設延長 L=12,886m)
事業の実績に関する評価	町方地区の土地区画整理事業に併せて整備する上水道施設（配水管等）の工事については、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費（以下、「災害復旧費」という。）により整備することになっているが、一括設計施工に伴う都市再生機構（UR）及びコンストラクション・マネジメント（CM）方式により機構と契約している企業共同体へ支払う管理諸費等が災害復旧費の補助対象外となっている。 当該事業では、災害復旧補助対象外の管理諸費等について効果促進事業を活用することで工事調整の効率化、施工体制確保等による事業の加速化が図られたことから、有効性が高い事業であると評価できる。
各種調査・分析・評価	① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・土地区画整理事業区域内の宅地の活用 町方地区震災復興土地区画整理事業区域内の工事がすべて完了し、平成 31 年 1 月に換地処分のお知らせも行われている。 商業、住居系宅地 18.6ha のすべての宅地に給水管の敷設（水道管の取り出し）が行われ、宅地の活用が進んでいる。 このことから、被災者の迅速な住宅再建に寄与しており、本事業は適切に活用されていると考える。 ② コストに関する調査・分析・評価 ・事業費の増 上水道工事は、災害復旧費の事業計画に基づき実施しているが、平成 28 年 10 月の事業計画変更（配水管口径変更等）及び面整備の進捗状況に伴う施工展開の随時変更に伴い、上水道工事のスケジュール変更が生じ、また、UR 及び企業共同体へ支払う管理諸費等について、管理諸経費等の実績及び設計マネジメント配員の見直しに伴い経費の増額が生じた。

単位：千円

	H26. 4. 3 申請	H27. 4. 1 申請	H28. 3. 30 申請	H29. 3. 10 申請
使途協議額	32, 100	59, 237	46, 980	176, 982

※ 年度毎に当該年度の事業費を申請。

※ 平成 29 年 3 月の申請では、事業計画変更及び事業費確定に伴う管理諸費等の増額を含んだ申請となっている。(事業費精算によって、19, 825 千円が不用額となり国庫返還を行った。)

・都市再生機構（UR）への委託、コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、URに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式で進めるには特にスピード面において限界があるため、URはCM方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
上水道布設工事	H26. 4 ~ H31. 3	H26. 4 ~ H31. 3	

・工事の施工調整の課題と発注リスクの解消

上水道施設整備については、災害復旧費の補助対象内で工事を行おうとする場合、町が直接発注で設計及び工事の発注を行うこととなり、土地区画整理事業の進捗に合わせた発注や施工調整を行わなければならない。

今回の事業の場合は、被災した町民の早期の住宅再建が最優先であり、発注や施工に係る調整や入札不調等による発注リスクが大きな課題となっていた。

その課題の解消のために、土地区画整理事業と同様にURへ委託を行い、CM方式を活用することとした。

前段で記載のとおり、町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMに係る経費は要することになるが、効果促進事業を活用して事業費の確保を行ったことで、同じ施工業者による施工が可能となり、施工調整の課題や発注リスクも解消され、当事業及び土地区画整理事業の加速化が図られた。

上記を踏まえ、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町上下水道課 電話番号：0193-42-8719

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



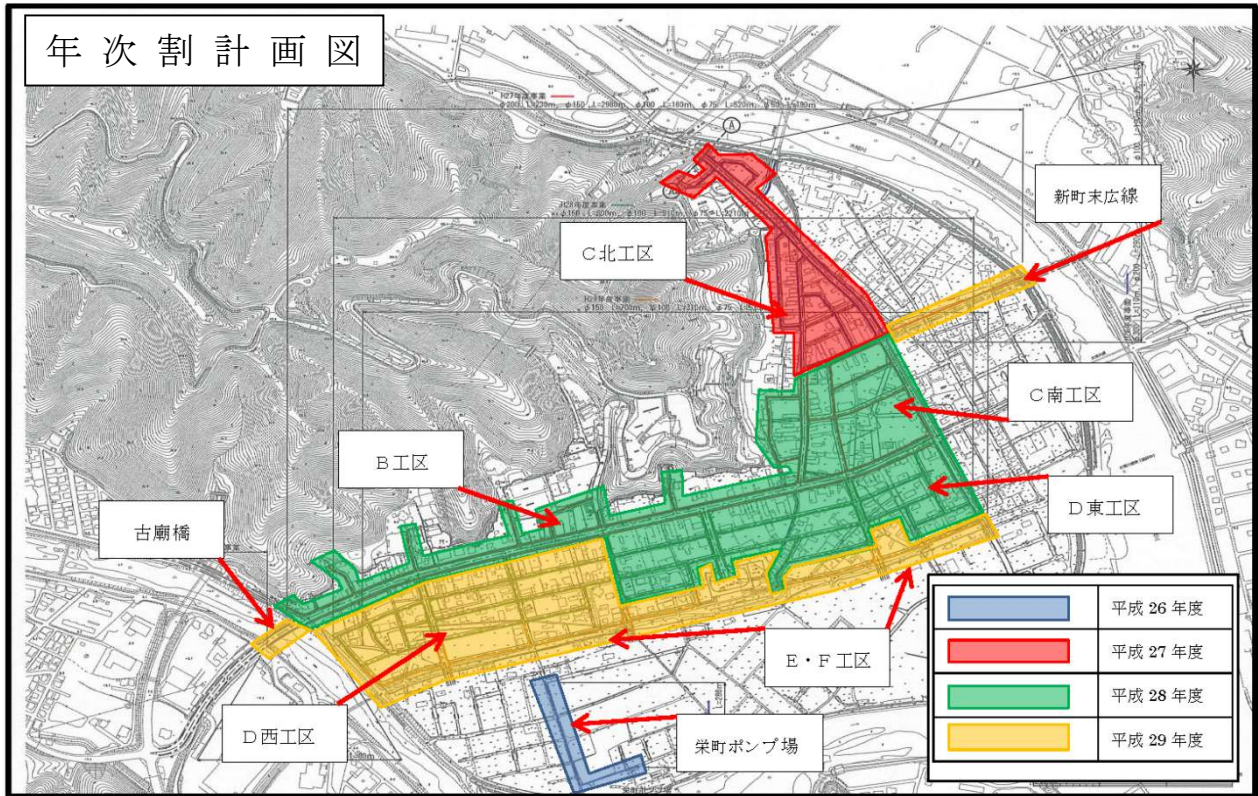
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)



町方地区土地区画整理事業の整備工事完了

■位置図



■ 整備状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-7-19、★D-17-7-25		
事業名	町方地区下水道（污水）整備事業		
事業費	1,075,768,755 円 (内訳: 本工事費 1,029,837,091 円、測量設計費 45,931,664 円)		
事業期間	平成 26 年度～平成 30 年度		
事業目的・事業地区	町方地区の土地区画整理事業に併せて整備する下水道施設の污水管の工事を行うもの。(別添位置図、写真参照)		
事業結果	平成 26 年度～平成 29 年度 他工事との調整等、詳細設計 平成 26 年度～平成 30 年度 管渠工事(污水管)		
【事業概要】	・ 污水管路整備 L=10,433m		
事業の実績に関する評価	<p>町方地区の土地区画整理事業については、「東日本大震災に係る大槌町復興整備事業の推進に関する協力協定書」に基づき独立行政法人都市再生機構に業務委託契約している。土地区画整理事業により整備する道路、宅地造成、上水道等に併せて下水道施設（污水管等）の工事の設計施工を一括して行い、工事調整の効率化、施工体制確保等による事業の加速化を図られたことから、本事業は有効性が高いと評価できる。</p>		
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>・ 土地区画整理事業区域内の宅地の活用</p> <p>町方地区震災復興土地区画整理事業区域内の工事がすべて完了し、平成 31 年 1 月に換地処分の公告も行われている。</p> <p>商業、住居系宅地 18.6ha のすべての宅地に污水管の整備及び公共柵の設置が行われ、宅地の活用が進んでいる。</p> <p>このことから、被災者の迅速な住宅再建に寄与しており、本事業は適切に活用されていると考える。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・ 工事費の高騰</p> <p>被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、また、これらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施している。</p>		
	単位：千円		
	H27.4.1 申請	H28.3.30 申請	H29.3.10 申請
使途協議額	360,688	250,260	694,791
※ 年度毎に当該年度の事業費を申請。			
※ 平成 29 年 3 月の申請では、事業費確定に伴う間接工事費等の増額を含んだ申			

請となっている。(事業費精算によって、229,970千円が不用額となり国庫返還を行った。)

・都市再生機構（UR）への委託、コンストラクション・マネジメント（CM）方式の導入

事業実施において町技術職員を補完するため、URに事業の一部を委託。

また、復興事業を従来型の契約方式を進めるには特にスピード面において限界があるため、URはCM方式を活用して工事を実施。

官民連携の下、個別発注に要す時間や入札不調等による遅延を回避しつつ、設計・施工の体制を常時維持し事業を推進することが出来た。

町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となったものである。

被災地における工事であるため、一般的な事業と比べれば事業費を要しているが、工事規模と完成までの期間を考慮すれば妥当であると考えられる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
詳細設計	H26.4 ~ H27.3	H26.4 ~ H30.3	施工に合わせて詳細設計の調整が行われたため
管渠工事	H26.4 ~ H31.3	H26.4 ~ H31.3	

詳細設計については、施工の進捗に合わせ期間を延伸したが、施工は計画期間内に完了していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

・工事の施工調整の課題と発注リスクの解消

従来の自治体が発注する手法で工事等を実施する場合は、土地区画整理事業の進捗に合わせた発注や施工調整を行わなければならない。

今回の事業の場合は、被災した町民の早期の住宅再建が最優先であり、発注や施工に係る調整や入札不調等による発注リスクが大きな課題となっていた。

その課題の解消のために、土地区画整理事業と同様にURへ委託を行い、CM方式を活用することとした。

前段で記載のとおり、町が直接発注を行う従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMに係る経費は要することになるが、効果促進事業を活用して事業費の確保を行ったことで、同じ施工業者による施工が可能となり、施工調整の課題や発注リスクも解消され、当事業及び土地区画整理事業の加速化が図られた。

事業担当部局

大槌町上下水道課 電話番号：0193-42-8719

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



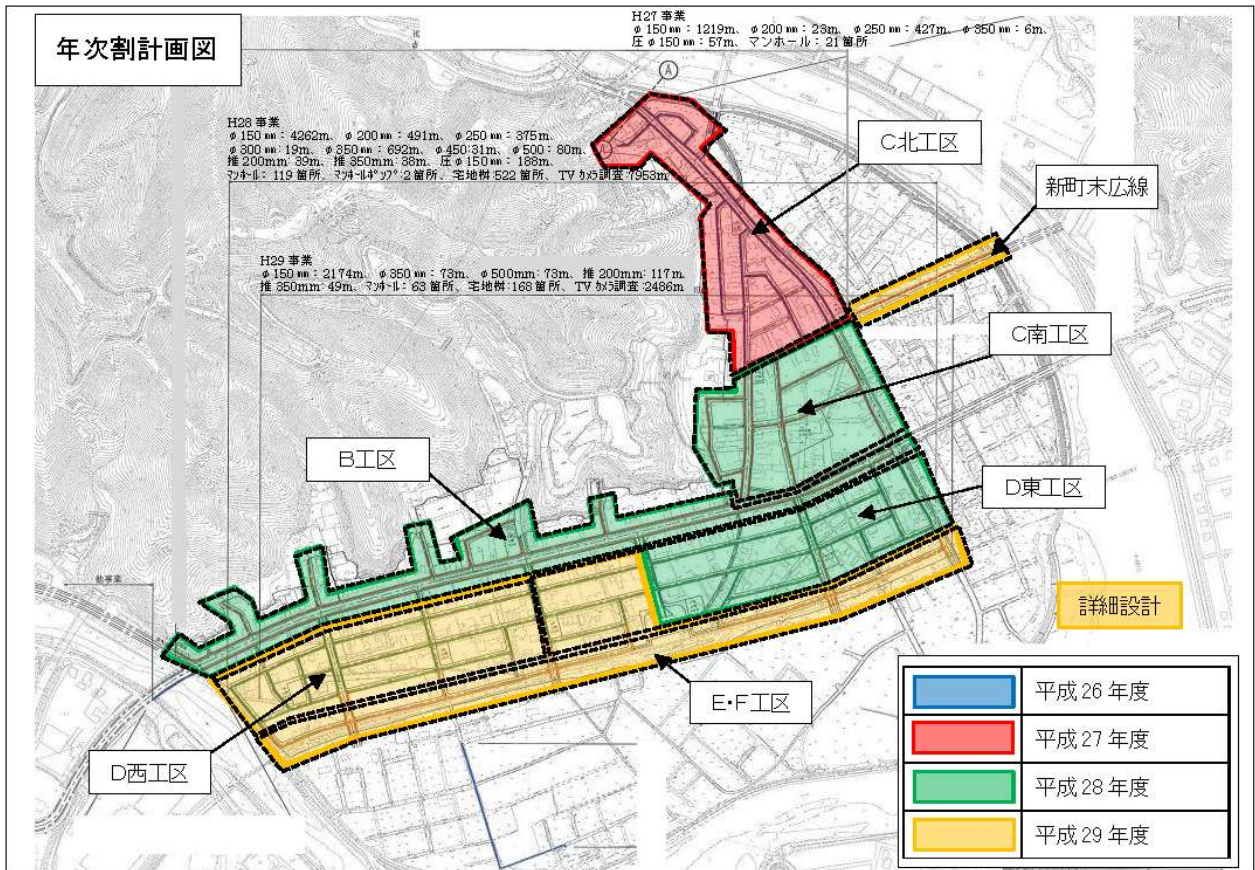
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

■整備後の状況(H29.12.20 撮影)



町方地区土地区画整理事業の整備工事了

■位置図



■ 整備状況



■ 施工写真: 汚水



工事名	栃木県足利市緑地帯排水施設整備工事
工種	河川維持
工区	20系9号
実施区画	緑地帯
実施区画	502-1-1号
工事種別	河川維持

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-7-33
事業名	郷土財活用湧水エリア整備事業
事業費	267,831,920円 (内訳：本工事費178,292,680円、測量設計費89,539,240円)
事業期間	平成30年度～令和2年度
事業目的・事業地区	<p>町方地区震災復興土地区画整理事業区域の南側に位置する、防災集団移転促進事業移転元地において、被災後残置された水路や自噴井群からの湧水、震災による地盤沈下の影響等により、イトヨやミズアオイに代表される希少動植物が生息する湧水環境が形成された。</p> <p>このような全国的にも非常に稀な湧水環境、及び希少生物の生態系が形成されたエリアについて、大槌町では郷土の貴重な財産と位置付け、湧水環境及び多様な生態系の保全を図りつつ、隣接する市街地エリア（区画整理事業区域）と共生する上で必要な施設整備を実施するもの。</p>
事業結果	<p>平成30年度～令和元年度 郷土財活用湧水エリア整備基本設計業務委託料 26,136,000円</p> <p>平成30年度～令和元年度 郷土財活用湧水エリア整備実施設計業務委託料 18,379,440円</p> <p>令和元年度 郷土財活用湧水エリア整備1次造成工事施工監理他補助業務委託 8,866,800円</p> <p>令和元年度 郷土財活用湧水エリア整備1次造成工事施工監理他補助業務委託(その2) 4,301,000円</p> <p>令和元年度 郷土財活用湧水エリア整備1次造成工事 21,487,680円</p> <p>令和元年度 郷土財活用湧水エリア整備1次造成工事(その2) 30,658,100円</p> <p>令和元年度～令和2年度 郷土財活用湧水エリア整備2次造成工事 126,146,900円</p> <p>令和元年度～令和2年度 郷土財活用湧水エリア整備2次造成工事施工監理他補助業務委託 24,189,000円</p> <p>令和2年度 郷土財活用湧水エリア不動産登記等業務委託料 7,667,000円</p> <p>【事業概要】2次造成工事 施設整備面積 1.45ha 休憩施設 1箇所、施設案内板 5基、照明設備 2基 自噴井整備 5箇所、園路、水路 各1式 駐車場・駐輪場 各2箇所、付帯道路 L=86.6m</p>
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災後、当該エリアにおいては、地盤沈下や海水遡上、住居跡に残された自噴井からの湧水などの影響により、冠水が常態化し湿潤化が進んだことで、多様な湿性環境が形成され、多くの希少動植物が確認されている。</p> <p>自噴井群からの湧水による湿地・淡水域、海水が水路を遡上することで形成される塩性の湿地・汽水域といった多様性を持つ環境の保全を図りつつ、園路・休憩施設等の施設整備を実施したことから、有効性が高い事業であると評価できる。</p>

各種調査・分析・評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

震災以前の暮らしの記憶が継承（自噴井群の修復・保全、水槽の復元）された、当該エリアへの地元住民の来訪、子供たちの環境学習の場といった活用のほか、学術的にも貴重な湧水環境を活かした交流人口の拡大が期待されることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、整備コストのほか、将来的なランニングコストも極力低減し、持続可能な施設整備計画の検討を行い、施設は極力簡素な構造を採用しており、被災住宅基礎等の支障物撤去時に発生した表土を、造成時に覆土として戻すことにより、埋土種子・地下茎による既存植生の早期回復が期待できるとともに、園路法面の植生工を削減することが可能となり、コスト低減が図られた。

なお、調査設計費の積算は、設計業務等標準積算基準等により積算を行い、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行っている。

また、契約については、「大槌町町方地区防集移転元地整備の工事施工等に関する一体的業務枠組み協定型一括発注方式に関する協定書」に基づき随意契約を締結しているが、上記の積算に基づいた設計額の範囲内であることから妥当な事業費として判断できる。

以上を踏まえ、本事業に要したコストは妥当と判断する。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
基本設計	H29.12 ~ H30.12	H30.4 ~ H31.2	学識者協議及び対応策の検討に時間を要したため。また、開発許可手続きに係る関係者協議に時間を要したため
実施設計	H31.3 ~ R1.9	H31.3 ~ R1.11	学識者協議及び対応策の検討に時間を要したため。また、開発許可手続きに係る関係者協議に時間を要したため
1次造成工事	R1.5 ~ R2.1	R1.5 ~ R2.1	
2次造成工事	R1.11 ~ R3.1	R2.1 ~ R2.12	
不動産登記	R2.7 ~ R3.3	R2.10 ~ R3.2	

本事業は、希少動植物の生息場所、湧水環境が形成されたエリアを直接施工せざるを得ないため、其々の学識者より対応策について専門的な助言を受けて実施した。

この協議に時間を要したことや都市計画法第29条に基づく開発許可に係る管理者協議に時間を要したため、設計において計画に対し多少の遅れが生じたものの、工事は計画期間前に完工することができた。

学識者の助言により、イトヨなどの水棲生物については、事前にミチゲーション（移殖）を実施したほか、前述の埋土種子を活かした植生の早期回復が図られるよう、現場発生土を活用した。

また、水棲生物にとって、環境負荷が大きい掘削に伴う水替工については、沈殿

槽を設けるなどして濁水対策を実施し、水質汚濁の防止に努めた。

本事業用地の殆どは、防災集団移転促進事業にて移転元地として大槌町が取得した土地であり、移転元地の有効活用事例となっている。

このことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町 地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■保全対象となった希少動植物等（例）



■工事完成



全景（施設西側上空より）



説明板



湿性園地



屋根付自噴井

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-7-6、★D-17-7-12、★D-17-7-21、★D-17-7-23、 ★D-17-7-31、★D-17-7-34
事業名	町方地区土地利用計画策定促進事業
事業費	1,213,789,278円 (内訳：測量設計費1,213,789,278円)
事業期間	平成25年度～平成30年度
事業目的・事業地区	<p>【事業目的】</p> <p>大槌町東日本大震災津波復興計画（基本計画）に掲げる町方地区の復興計画を具現化するために、換地設計から換地計画書作成に至るまでの業務を行うものである。</p> <p>また、宅地造成工事の進捗に合わせ、権利者への早期土地引き渡しを実現する為、換地設計等の業務を行い、迅速かつ適正に事業を遂行し、土地区画整理事業の早期完成を目指すものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>町方地区</p>
事業結果	<p>平成25年度 撤去工事、仮設道路切替え、盛土造成</p> <p>平成26年度 盛土造成</p> <p>平成27年度 盛土造成、使用収益開始(第1回)</p> <p>平成28年度 盛土造成、県道大槌小槌線開通</p> <p>平成29年度 盛土造成(工事完了)、使用収益開始(第14回)</p> <p>平成30年度 換地処分、登記</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成面積30ha(公共用地8.7ha、宅地21.3ha) ・盛土約130万³m(嵩上げ約78万³m+余盛約52万³m、うち搬入土量約96万³m) ・道路 約8,852m(幹線道路(W=16~12)1,668m+区画(特殊)街路(W=12~4)7,184m) ・公園緑地 約8,630²m(街区公園10箇所、緑地2箇所)
事業の実績に関する評価	<p>町方地区は、大槌町の歴史的な中心市街地であるため、防潮堤の内側を最大2.8m嵩上げし、住宅地、商業系を含む市街地を構築する。</p> <p>そのため土地区画整理事業の進捗が、町方地区復興の要となることから、基幹事業と連動しながら、換地設計等を迅速かつ効率的に実施した。その結果、早期復興に寄与したことから、本事業は有効性が高い事業であると評価できる。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>完成宅地の権利者への引渡し(使用収益開始)において、一日も早く土地を返し、権利者が住宅再建をすることを可能とするため、大きな工区単位での完成・引渡しではなく、工事完成単位を極力細分化して平成27年4月から平成29年11月にかけて14回に分けて使用収益開始を行った。</p> <p>このことから、被災者の迅速な住宅再建に寄与しており、本事業は適切に活用されていると考える。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

町の技術職員不足を補完するため、UR都市機構に委託。町が直接、従来型の契約方式により事業を実施する場合に比べて、URへの委託、CMマネジメントに係る経費は要すものの、全体整備期間の短縮を図ることが可能となり、コスト縮減につながったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
計画図書変更	H25.4 ~ H31.3	H25.4 ~ H30.12	
換地設計	H25.4 ~ H31.3	H25.4 ~ H30.12	
測量等	H25.4 ~ H31.3	H25.4 ~ H30.12	

当地区は嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実地するため、土地区画整理事業を事業手法としている。

土地区画整理事業によることで、換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、全面買収方式の場合でも用地買収交渉や完成宅地の譲渡に要する時間は必要であり、また、土地区画整理事業では換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の権利者が公募することなく決まっていることで宅地完成後すぐに建築着工が可能であることも考慮すれば、町民の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは事業手法の選択において適切であったと考えられる。

以上のことから、本事業の事業手法、期間は妥当であると考えられる。

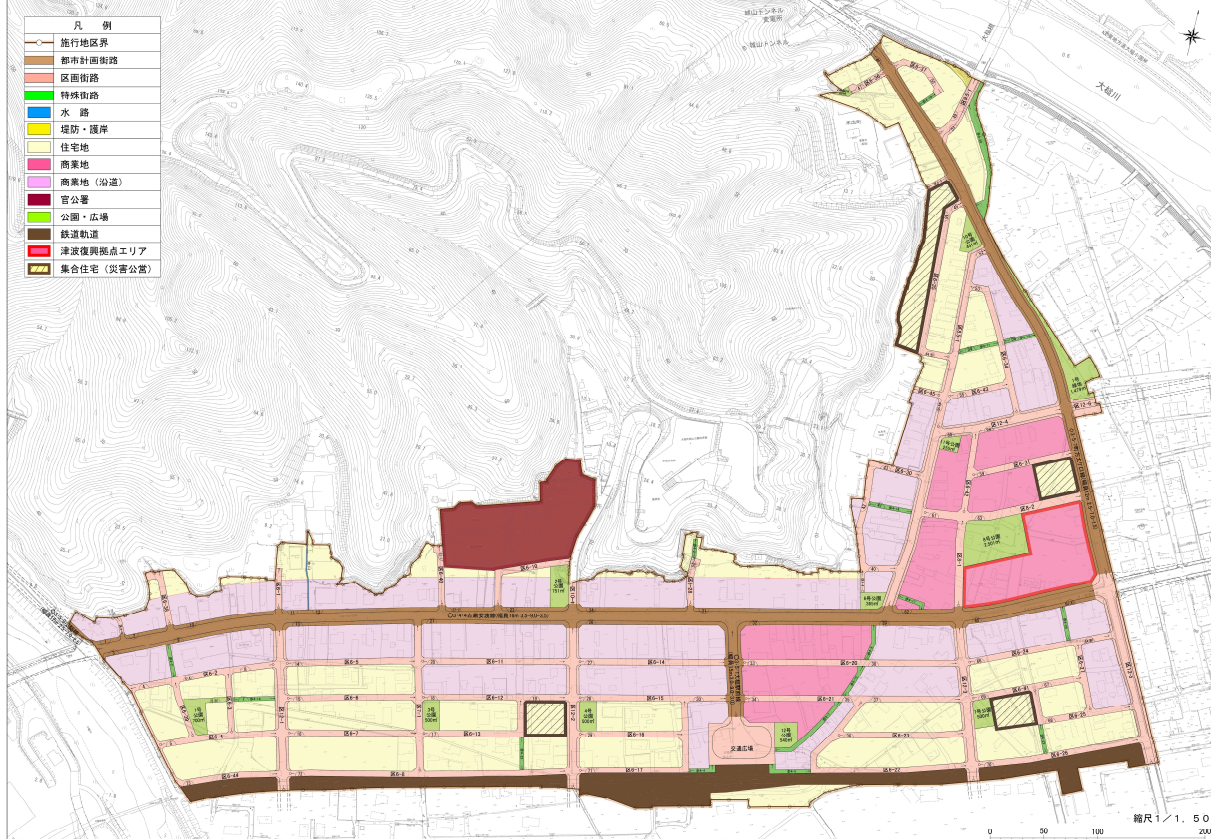
事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

○土地利用計画図

土地利用計画図

大槌都市計画事業町方地区震災復興土地区画整理事業

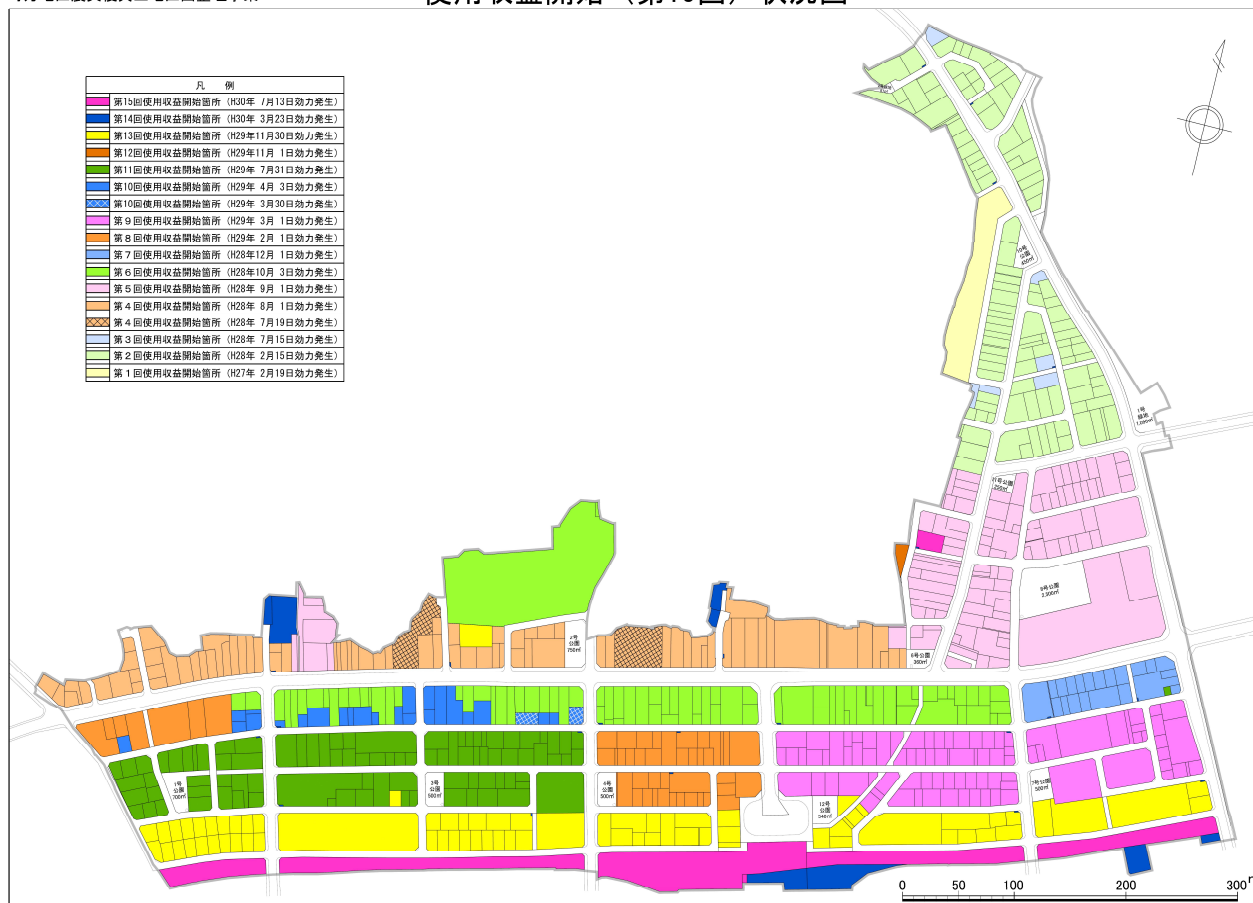


○使用収益開始状況図

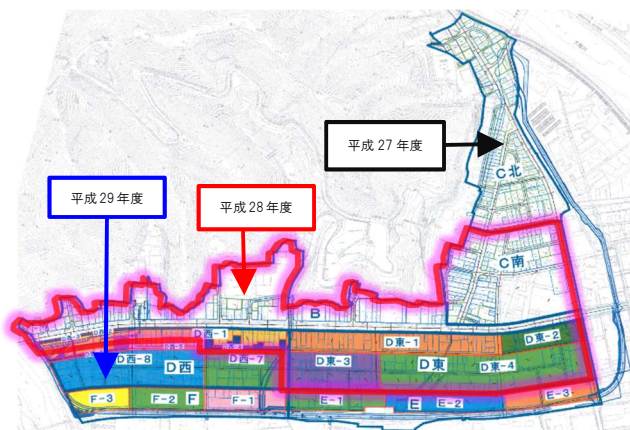
使用収益開始（第15回）状況図

大槌都市計画事業

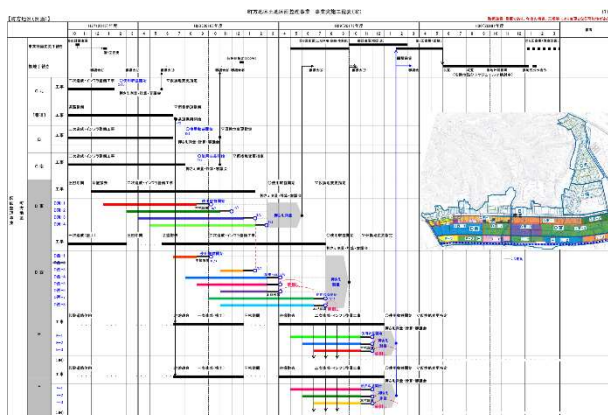
町方地区震災復興土地区画整理事業



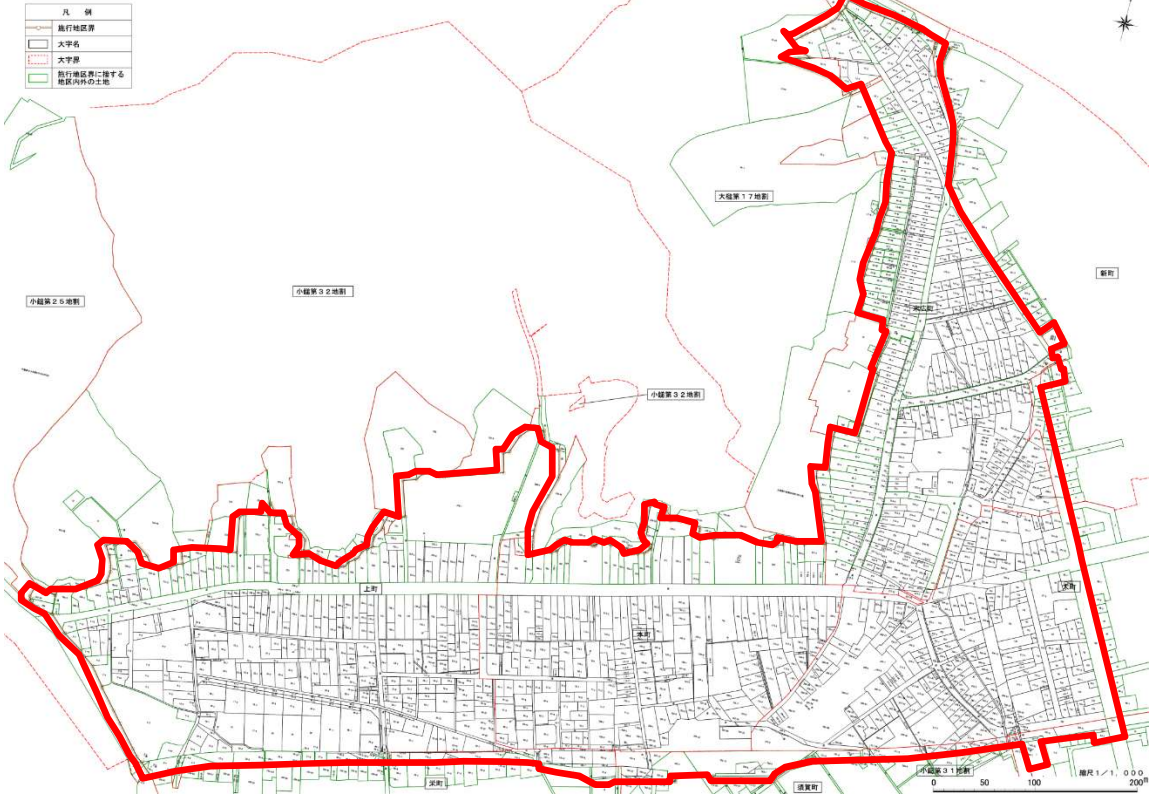
・使用収益開始を極力早めるため工区を細分化



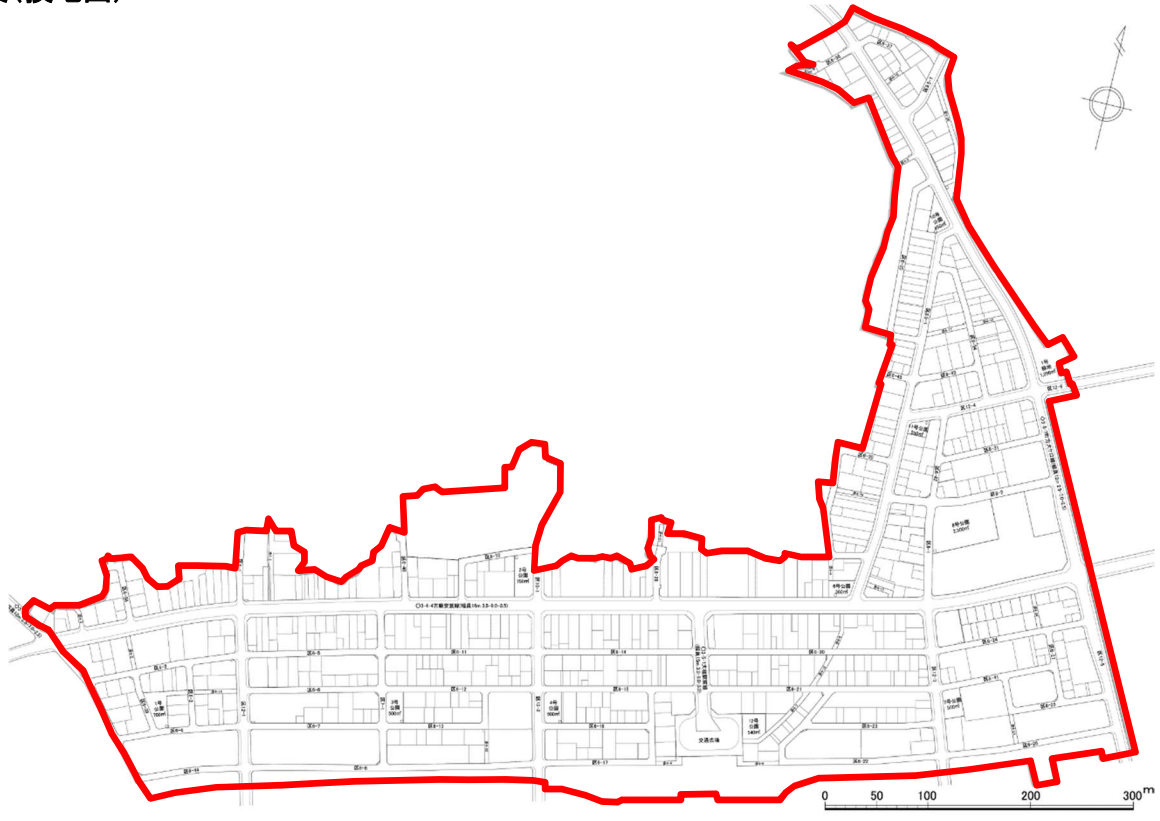
・工事と使用収益開始スケジュールの調整



▪整理前(従前地)



▪整理後(換地図)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-7
事業名	町方地区震災復興土地区画整理事業（都市再生区画整理事業）
事業費	14,904,107,451円 （内訳：本工事費13,603,773,340円、測量設計費24,804,482円、 用地補償費1,275,529,629円）
事業期間	①復興交付金事業 平成25年度～平成30年度 ②震災復興土地区画整理事業 平成24年度～令和5年度（清算期間を含む）
事業目的・事業地区	東日本大震災津波により壊滅的被害を受けた大槌町の中心部である「町方地区」を土地区画整理事業により被災市街地を山側にシフトし、コンパクトにしたうえで、津波浸水を免れる高さに平均2.2m嵩上げし、中心市街地としての復興を図るもの。 （別添図、写真参照）
事業結果	<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区面積約30ha、計画人口約2,100人、計画戸数822戸（うち、防集団地35戸、災害公営住宅277戸を含む） <p>【事業経緯】</p> <p>平成24年度 都市計画決定（当初）、事業計画認可（当初） 平成25年度 仮換地指定（第1回）～平成29年度 仮換地指定（全域完了） 平成27年度 使用収益開始（第1回）～平成30年度 使用収益開始（全域完了） 平成30年度 換地計画認可、換地処分（平成31年1月25日） 平成30年度～令和5年度 区画整理登記、清算金</p> <p>〔平成25年度～平成26年度 撤去工事、仮設道路切替え、盛土造成 （平成25年8月本工事着工） 平成27年度～平成29年度 盛土造成、道路・公園整備工事、宅地整備工事 （平成29年12月本工事概成）〕</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完成面積30ha（公共用地8.7ha、宅地21.3ha） ・盛土約130万³m（嵩上げ約78万³m＋余盛約52万³m、うち搬入土量約96万³m、） ・道路 約8,852m（幹線道路(W=16～12)1,668m＋区画（特殊）街路(W=12～4)7,184m) ・公園緑地 約8,630²m（街区公園10箇所、緑地2箇所）
事業の実績に関する評価	<p>当事業は、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた地域において、市街地を再編することを目的として実施する土地区画整理事業であり、震災復興事業の根幹をなす有用性の高い事業である。慢性的なマンパワーの不足、工事費の高騰といった厳しい環境の中で、CM方式を活用して工期の短縮とコストの透明化を図り、経済性を担保した。詳細は、以下のとおり。</p> <p>各種調査・分析・評価</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 （イ）土地利用計画及び利用促進の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当地区の土地利用計画は、人口減少等を考慮して旧市街地の約半分ほどの規模で山側に集約し、コンパクトな中心市街地再編を図る計画とした。町の

中心部として再生し賑わいを創造するため、古廟安渡線沿道、大槌駅周辺及び御社地周辺を商業・業務系の土地利用とし、その他については災害公営住宅や防災集団移転促進事業による宅地の配置も併せ住宅地として計画した。

- ・ 有識者及び各地区の住民代表者で構成する大槌デザイン会議を立ち上げ、地区別ワーキングを実施するなどして集約した住民の意見を踏まえデザインノートを作成し、土地利用計画に反映した。
- ・ 完成宅地の権利者への引渡し（使用収益開始）を早期に実現するため、工事完成単位を極力細分化して平成 28 年 2 月～平成 30 年 7 月にかけて 14 回に分けて使用収益開始を行った。
- ・ 「中心市街地の見える化」と称して宅地利用の状況を町のホームページにおいて情報提供（随時更新）し、その後、空き地バンク制度を創設して売却希望の土地所有者と購入希望者との仲介を行った。また、より具体的なインセンティブとなる施策として宅地取得補助制度（空き地バンク利用者を対象）及び住宅建設補助制度（区画整理地区内に住宅を建設する者を対象）を創設し、土地利用の促進を図った。

(ロ) 活用状況

令和 2 年 12 月末時点の土地活用状況は、次表のとおりである。

区分	計画宅地面積 (ha)	土地活用済 (ha) ※	土地活用済み率
住居系	8.1	5.2	64%
商業系	10.7	7.0	65%
公益系	1.0	1.0	100%
全体	19.8	13.2	67%

※施設竣工済又は建築工事中のほか、農業的利用や駐車場利用等が決定しているものを含む。

幹線道路、街区道路の整備に加え、地区内への役場庁舎の移転や図書館、交流センターの再建、要所に公園を設置するなど地域一体としての公共施設の整備による安全かつコミュニティを維持できる市街地の再編について一定程度評価できる状況にあるが、宅地の利用の増進については、個々の住宅建築に時間を要しており、地域の魅力が醸成するには更に時間が必要であるため、現時点で評価は難しい。

② コストに関する調査・分析・評価

(イ) 復興交付金事業

(単位：億円)

申請回次	第 4 回	第 11 回	第 14 回	第 17 回	流用まとめ
総交付対象事業費	57.01	33.52	34.90	20.86	—
事業間流用額	—	—	—	—	3.92
累計	57.01	90.53	125.43	146.29	150.21

復興交付金基幹事業費（計画ベース）の推移は上表のとおりである。

被災地における工事においては、建設資機材及び労務費の高騰が生じ、またこれらが不足することで作業効率が低下することによる間接工事費の増大等により標準積算基準との乖離が発生。これに対し、被災地積算基準の適用や間接工事費の割り増し（復興係数の導入）などの対策が講じられてきたところであるが、当地区においても工事費の高騰により事業費の見直しを実施した。

(ロ) 震災復興土地区画整理事業

震災復興土地区画整地事業の経費の配分内訳は、次表のとおりである。

(単位：億円)

公共施設整備費	移転移設補償費	その他工事費・利息・事務費等				事業費合計
		宅地整地	その他工事	調査設計	事務費	
32.54	14.17	101.86	0.16	12.24	0.33	161.30

事業実施において町技術職員を補完するため、URに事業の一部を委託した。事業費 161.3 億円のうち、URへの業務委託の総額は 145.84 億円（効果促進費及び町単独費を含む。）を要し、総事業費の約 90%を占める。その内訳は次表のとおりである。

（単位：億円）

工事費相当分	調査設計費相当分	CM経費	CM経費（マネジメントフィー）	UR経費	効果促進相当分	町単独費相当分	合計
95.53	0.64	19.56	9.45	8.76	11.74	0.16	145.84

復興事業を従来型の契約方式を進めるには特にスピード面において限界があるため、URはCM方式を活用して工事を実施した。

発注者である行政側、受注者であるCMR等の双方にマンパワーの不足が常態化し、かつ、建設資機材及び労務費の高騰といった極めて厳しい環境における事業の遂行を余儀なくされた。

このような環境下で、事業開始から約5年（工事着工から約4年）という短期間で完成したことは、UR委託による事業管理、事業調整等の発注者支援、設計施工CMRによる一括発注やファストトラック方式による施工の成果であり、オープンブック方式により経費の抑制とコストの透明化が図られていることと併せ、コストやその管理に関しては妥当であると考ええる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
調査・測量・設計	H25.4 ~ H29.3	H25.4 ~ H29.3	
移転補償	H24.10 ~ H28.3	H25.11 ~ H29.12	物件の取り壊し及び財産の移転に時間を要したため
工事	H25.4 ~ H29.12	H25.4 ~ H31.3	鉄道施設整備工事のため

当地区は嵩上げを伴う宅地・公共施設の再配置を実施するため、土地区画整理事業を事業手法としている。

早期復興としては、全面買収方式を基にした事業手法の採用も有効であった可能性はあるが、全面買収方式による場合でも用地買収交渉や完成宅地の譲渡に要する時間は必要であり、土地区画整理事業では換地位置の合意形成等に相応の時間は要するものの、当地区においては、換地位置の合意形成が完了（仮換地指定）する以前から起工承諾を得ることにより工事着手が可能であったこと、既に各画地の所有者が決まっており宅地完成後すぐに建築着工が可能であることやコミュニティの維持が図られることをも考慮すれば、従前の土地の権利等はそのままに再配置する土地区画整理事業の仕組みは、事業手法の選択において適切であったと考えられる。

なお、事業期間の延伸については、鉄道施設の整備工事を実施したためであり、宅地の引渡しについては、期間内に地権者へ引き渡していることから、本事業の事業手法、期間は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

〔町方地区〕

■整備前(被災時)の状況(H23.5.31 自衛隊撮影)



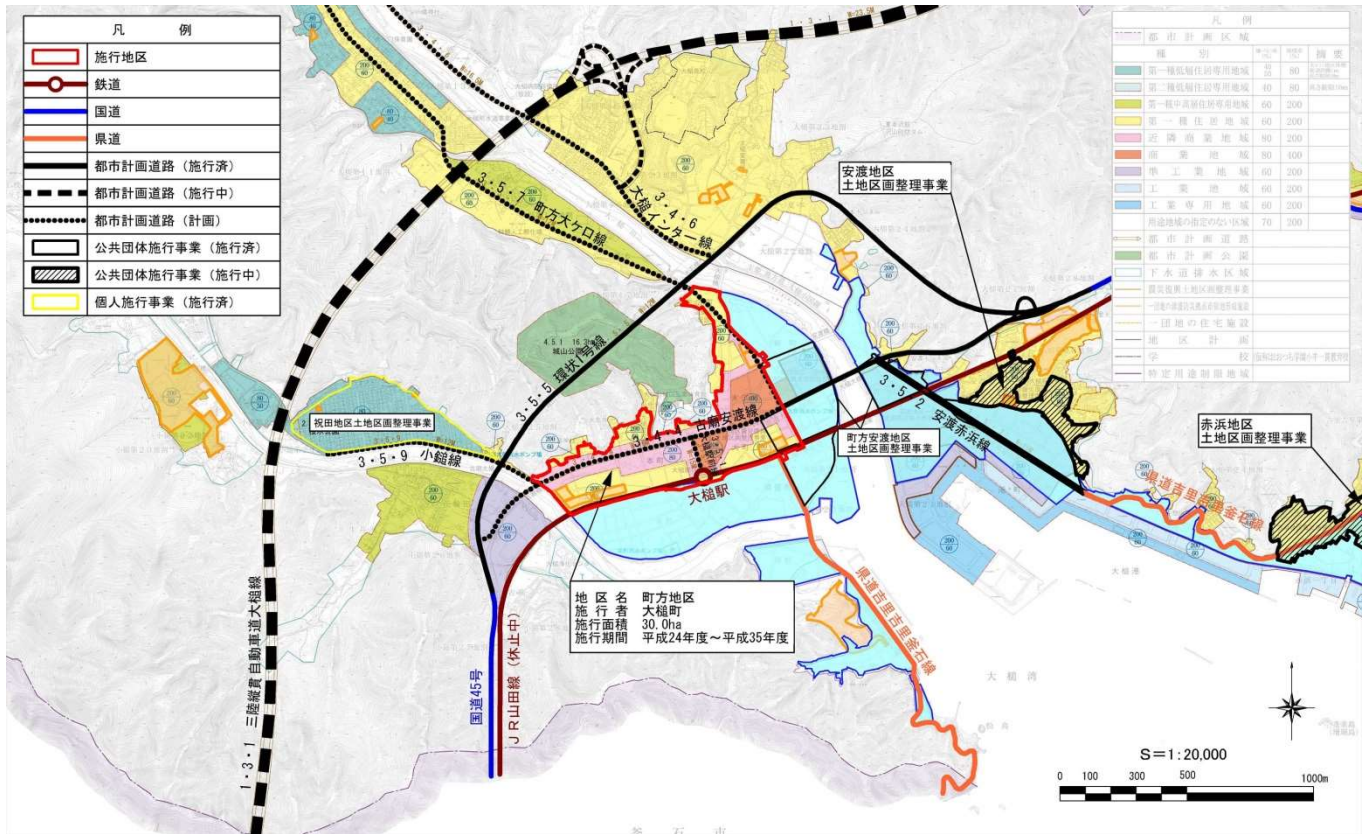
■整備後の状況(H29.12.20 撮影)



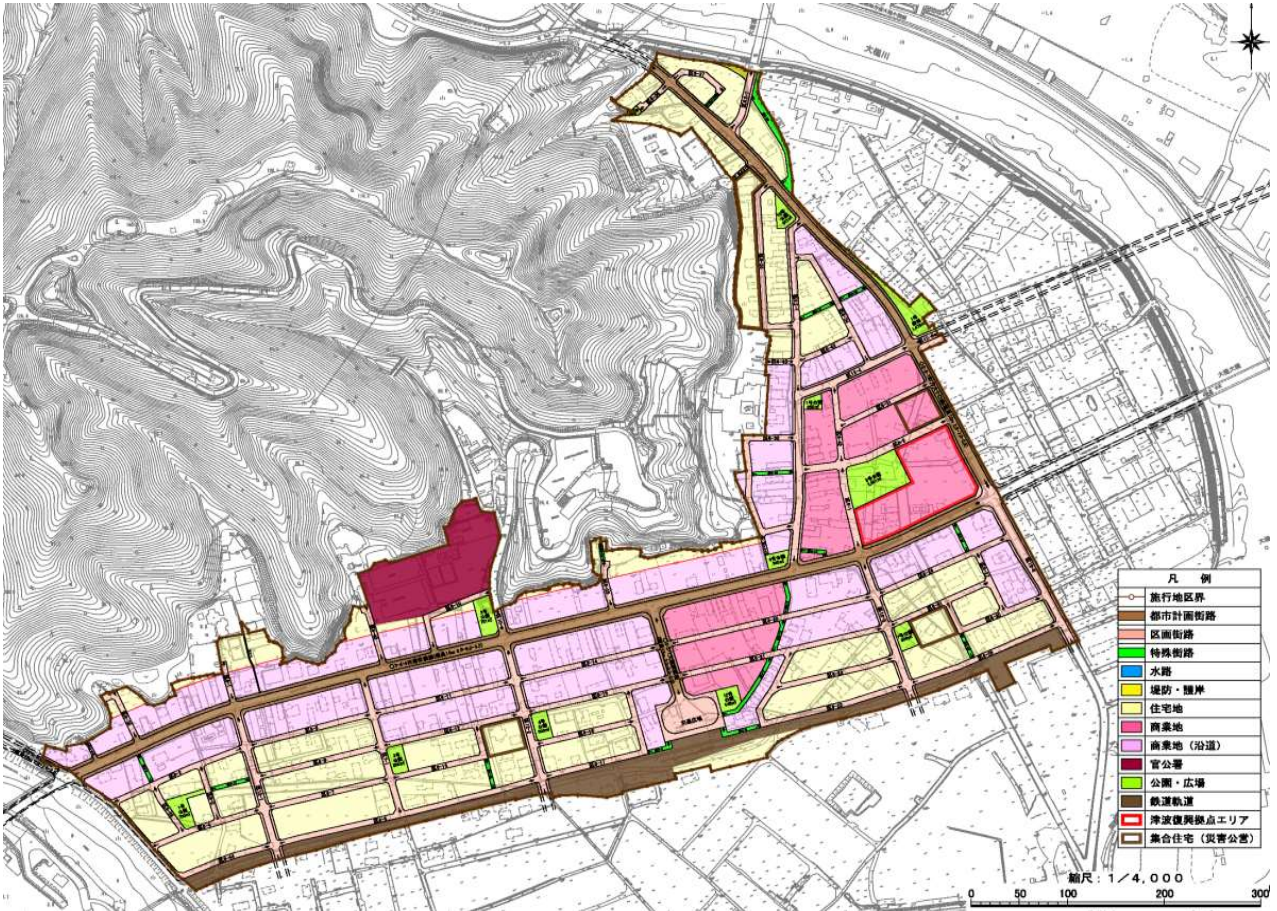
被災した町方地区【町の中心地は、役場も含め壊滅的被害を受けた。】

町方地区土地区画整理事業の整備工事了

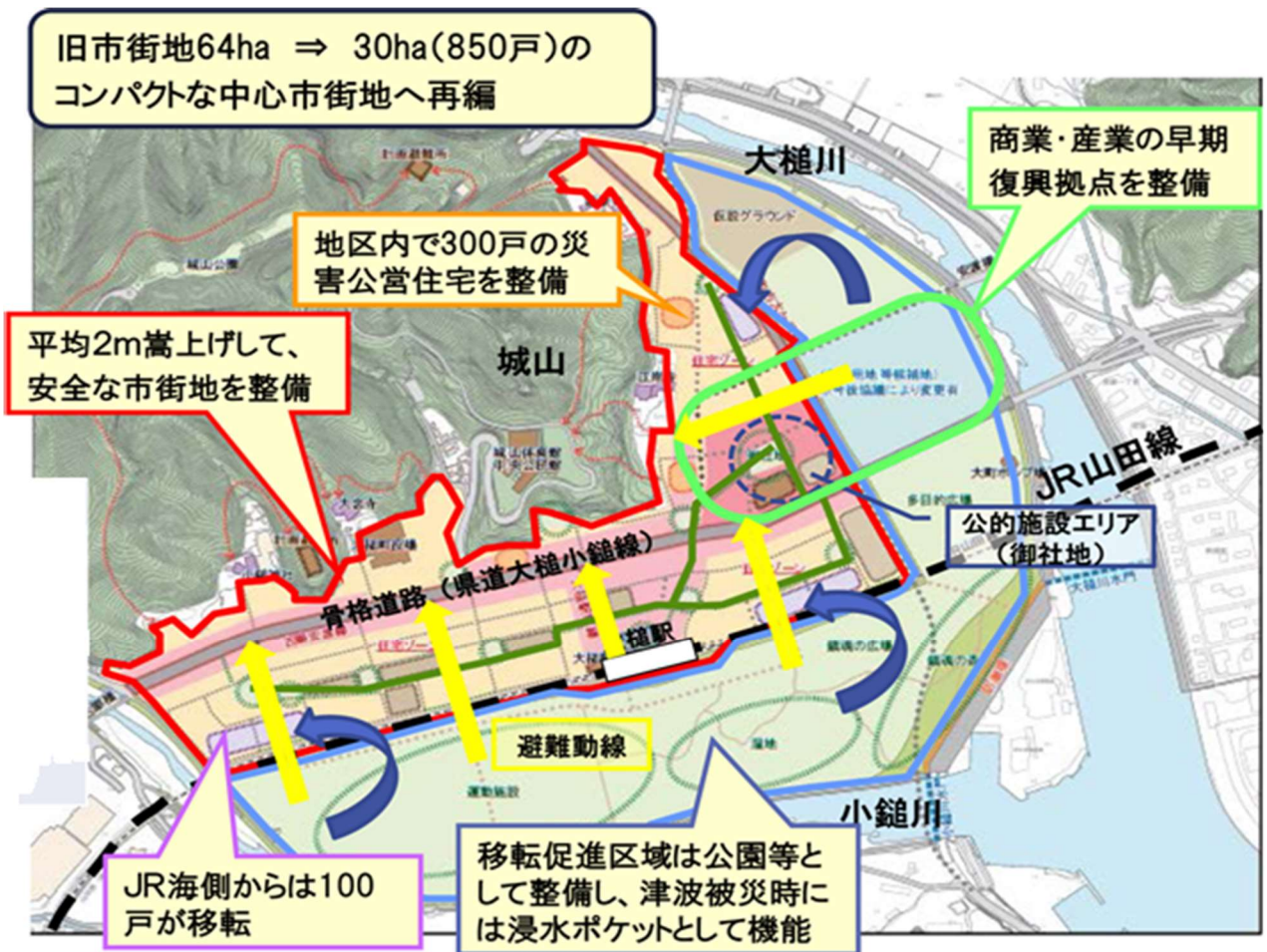
■位置図



■土地利用計画図



■まちづくりの方針



■ 整備状況



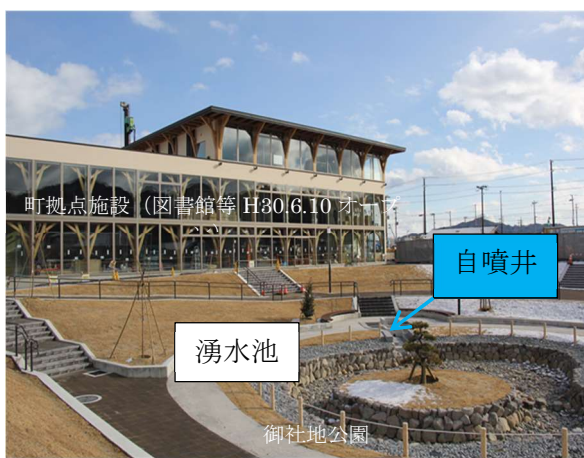
三陸鉄道大槌駅 (H31.3.23 開業)



県道大槌小槌線開通 (H28.7.2)



未広町商店街 (一部)



町拠点施設 (図書館等 H30.6.10 完成)

湧水池

自噴井

御社地公園



原地盤高を残し、自噴井の水船を復元
(八日町公園)



ポンプアップで水船(キッツ)を復元
(四日町公園)



手押しポンプで地下水汲み上げ
(城内公園、大町公園)



まちづくりワークショップ

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-17-7-35
事業名	町道舗装修繕事業
事業費	260,990,400円 (内訳：本工事費260,990,400円)
事業期間	令和元年度～令和2年度
事業目的・事業地区	復旧・復興事業の実施に伴う大型車両交通量が舗装計画交通量を超過したことによる道路舗装の損傷を補修し、道路利用者や沿道住民の安全性、快適性の確保するもの。
事業結果	令和元年度 工事 令和2年度 工事
【事業概要】	補修路線 6路線（町道花輪田寺野線、町道小鎚線、町道大ケ口線、町道大槌学園線、町道田屋線、町道不動滝線） 補修路線延長計 5.75km
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災により、壊滅的な被害を受けた大槌町沿岸部において、大槌町復興整備計画に基づき、新たな住宅地、集落道路、漁業基盤等の整備を実施。これらの復旧・復興事業に伴い必要となる盛土材料等は、周辺の整備工事現場（土取場）から搬出しており、土取場から仮置場を結ぶ経路のうち、大槌町道において、大型車両交通量が舗装計画交通量を超過し、舗装の損傷が著しく発生していた。</p> <p>本事業は復旧・復興事業の実施に伴う大型車両の通行により、損傷した道路舗装の補修を実施することで、道路利用者や沿道住民の安全性、快適性の確保をしている。</p>
各種調査・分析・評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関連工事との施工調整 <p>当初、6路線の道路補修を令和元年度中に完了予定であったが、内2路線（町道田屋線、町道不動滝線）において、他の復興事業の実施に伴う大型車両交通量の増加が見込まれることから、通行台数の収まる令和2年度の施工とし、補修後の損傷を抑えることとした。</p> ・ 施工調整及び工区分けによる部分完了 <p>6路線の内4路線が令和元年度に補修が完了し、令和2年度実施の2路線のうち1路線（町道田屋線）の一部も大型車両交通量の増加が見込まれないことから、令和元年度に施工を実施し、部分共用の開始をおこなった。</p> <p>令和2年度に他の復興事業による大型車両の通行も収まったことから残る2路線の施工を完了し、全線供用開始となった。</p> <p>補修後は、復興支援のみならず、大槌町内の生活動線の一部として、道路利用者や沿道住民の安全性、快適性の確保に担っていることから、本事業は適切に活用されていると評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

・工法の選定

路線毎に損傷を調査し、原状回復を原則とし、補修工法について、調査より判断した発生原因を考慮し、経済性等の比較検討を行い、総合的に優れた工法を採用している。

また、工事費の設計・積算は、公共土木工事標準積算基準等により積算を行い、大槌町財務規則等に基づき入札を執行し、業者を選定していることから妥当な事業費として判断できる。

単位：千円

	R1.7.31 申請
使途協議額	303,835

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	事業期間		備考
	計画	実績	
花輪田寺野線	R1.7 ~ R1.12	R1.10 ~ R2.3	他事業との調整のため
小鎚線	R1.7 ~ R1.12	R1.10 ~ R2.3	他事業との調整のため
大ケ口線	R1.7 ~ R1.12	R1.10 ~ R2.1	他事業との調整のため
大槌学園線	R1.7 ~ R1.12	R1.10 ~ R2.1	他事業との調整のため
田屋線	R1.7 ~ R1.12	R1.10 ~ R3.3	他事業との調整のため
不動滝線	R1.7 ~ R1.12	R1.10 ~ R3.3	他事業との調整のため

道路の損壊箇所の補修については、道路法の規定に基づき、損壊の原因者が明確な場合、原因者が負担することとなっている（原因者負担の原則）。

しかし、本事業においては、複数の復旧・復興事業に伴う大型車両の通行のため、路線毎にどの事業で1日に何台通行しているといったような利用交通量の全体像の把握が困難で、原因者の特定や負担割合を決定することができない。

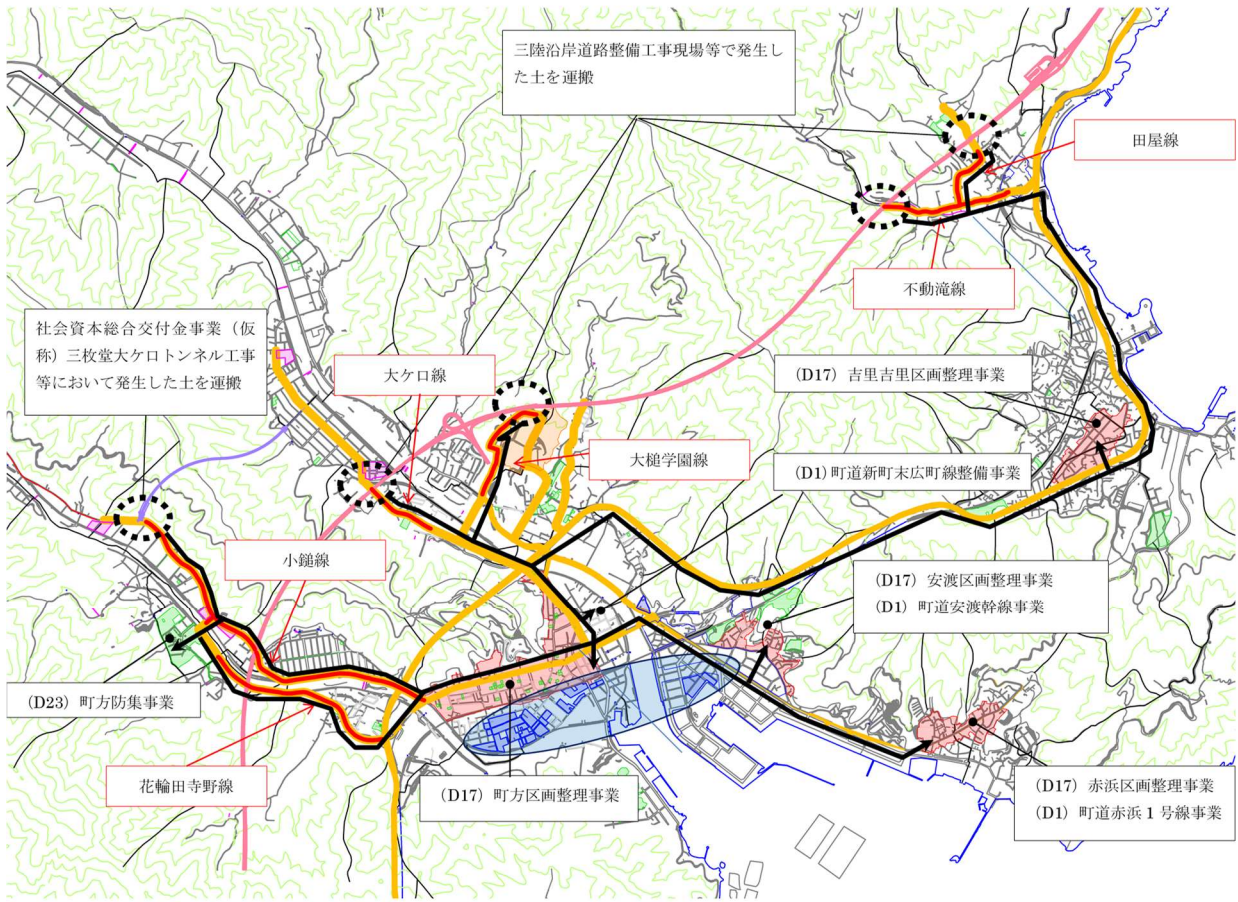
このため、当該道路の損壊が国の復旧・復興事業に伴う大型車両の交通量が舗装計画交通量を超えていることによる東日本大震災後に生じたものであることなどを条件に、原状回復に要する費用について、都市再生土地区画整理事業の復興交付金の効果促進事業（一括配分）で実施。










事業の実施にあたっては、事業手法の選択そのものは適正であったと考えられる。

事業担当部局

大槌町地域整備課 電話番号：0193-42-8722

■位置図



凡例	
	運搬経路
	震災復興土地地区画整理事業
	防災集団移転促進事業
	小中一貫教育校（小学校）整備事業
	社会資本整備総合交付金事業（復興）
	三陸沿岸道路
	対象路線
	主なストックヤード
	盛土材等の運搬動線

■ 整備前の状況



■ 整備後の状況

